ISSNI1341-5174
kankyō to keiei

環境と経営

第21巻　第１号

静岡産業大学論集

目　　次

静岡産業大学経営研究所

第21巻　第１号
２０１５年６月

環境と経営

静岡産業大学論集

第21巻　第1号

静岡産業大学経営研究所

子どもの気質と母親の心の理論が子育て不安に影響するのか

Do Temperament of Child and Mother's Theory of Mind influence on Child-Rearing Anxiety?

菊　野　春　雄・菊　野　雄一郎

１．問題と目的

これまで子育て不安について多くの研究が行われている(たとえば、大日向、2002;吉田、2012など)。子育て不安は、母親の問題、夫婦の問題という家庭に限られた課題だけでなく、少子化とも関連した課題でもある。この課題を解決することが日本の将来にとって重要な喫緊の課題でもある（佐藤、2008)。

本研究では、この子育て不安に影響する要因を調べることを目的に研究を行った。特に、本研究では、母親の心の理論と子どもの気質に焦点を当て、子育て不安がどのように生じるのかを検討した。

本研究の第一の目的は、母親の心の理論が、子育て不安にどのように影響するのかを検討することである。心の理論(Theory of Mind)とは、人の気持ちを推測する能力であり、言語理解やコミュニケーションなど我々の発達に欠かせない能力である(Gopnik. & Astington, 1988; Mitchell. 1997; Perner, Frith & Leslie, 1987; Wimmer, & Perner, 1983)。心の理論は文化やきょうだい数などの後天的要因によって違いが見られるなど、心の理論にも個人差があることがいくつかの研究で示唆されている(Keating & Heltzman, 1994; Mitchell. 1997; Wellman, Cross, & Watson, 2001)。

母親の心の理論の個人差が子育て不安にどのような影響を及ぼすのだろうか。子育てを行う際に、母親が子どもの気持ちを推測することは重要なプロセスである。子どもが乳児の場合、子どもは母親に自分の気持ちを言葉で伝えることはできない。そこで、子どもは自分の身体の動きや表情などを手掛かりとするように母親に気持ちを伝える。母親は、子どもの身体の動きや表情などの状態を読み取ることによって、子どもの気持ちを推測することが可能である。この時に使われる能力が心の理論である。また、言葉の発達が見られる幼児の場合でも、自分の気持ちを言葉で表すには十分にできないことも多い。また、子どもは自分の気持ちを直接的に表出するとは限らない。母親はそれらも含めて、心の状態を推測する必要がある。

それでは、母親は子どもの気持ちを容易に推測できるのであろうか。子どもの気持ちを推測することは、一般に考えられているよりもかなり難しいことが、いくつかの研究で報告されている。例えば、Keating & Heltzman.(1994)は、大人が子どもの嘘を正しく推測できるかどうかを調べている。この実験では、

子どもに甘いジュースと苦いジュースを飲むように依頼した。そこで、第三者からどちらのジュースが苦いジュースであるのかが分からないように飲んでくれるように依頼した。子どもがジュースを飲むその状況をビデオで撮影した。その後、そのビデオを大人に見せ、どのジュースが苦いジュースであるのかを判断するように求めた。その結果、大人であっても、子どもの顔を見ただけでは、子どもの嘘を見抜けないことが認められた。同様の結果として、幼児の子どもを対象にした場合に、大人は子どもの嘘を正確に見抜くことが難しいことが報告されている(Lewis, Stranger, & Sullivan, 1989)。

これらの結果は、大人であっても子どもの気持ちを理解するのは難しいことを示している。母親が子育てにおいて、子どもの気持ちを理解することが重要であり、母親が優れた心の理論を取得しているかどうかが要因になると考えられる。

母親の心の理論は子どもの気持ちを推測するのに重要なだけでなく、母親と父親とのコミュニケーションにとっても重要な役割があることが仮定される。子育ては基本的には父親と母親が共同して参画することが必要であろう。そのためにも、夫婦間のコミュニケーションは重要であり、そのコミュニケーションがうまく行くかどうかが、母親の子育て不安に関係することが多くの研究で示唆されている（伊藤・相良・池田、2007；森・橋本、2012；石・桂田、2006；住田・藤井、1998)。母親と父親とのコミュニケーションがスムーズであれば、子育てにおける不安を軽減できる。しかし、コミュニケーションがスムーズでない場合には、子育ての不安は軽減できないだけでなく、負荷がさらに大きくなると予想され、心の理論の役割が重要となってくる。

本研究の第2の目的は、子どもの気質が母親の子育て不安にどのような影響するのかを検討することである。子どもは生後すぐに多くの認知能力を持って誕生する(たとえば、Goswami, 1998)。また、子どもは誕生直後から、認知能力だけでなく、個性のある気質を持って生まれてくることがいくつかの研究で明らかになっている（武井・寺崎、2003；水野、2003；菅原・島・戸田・佐藤・北村、1994; Hogg & Blau, 2005; Thomas & Chess, 1986)。たとえば、Hogg & Blau(2005)は、「エンジェルタイプ」「育児書タイプ」「デリケートタイプ」「活発タイプ」「むっつりタイプ」の気質があることを示している。また、菅原・島・戸田・佐藤・北村(1994）によると、Thomas & Chess (1986）は「扱いにくい子ども(difficult children)」「扱いやすい子ども(easy children)」「エンジンが掛かりにくい子ども(slow-to-warm-up children)」の気質があることが示唆される。このように、子どもは誕生直後からそれぞれ気質を持って生まれていることが示唆される。

これらの研究から、子どもが誕生時から気質を持っていることで、母親にとって子育てをしやすい子どもや子育てをしにくい子どもがいることが示唆される（菅原・島・戸田・佐藤・北村、1994; Hogg & Blau, 2005; Thomas & Chess, 1986)。たとえば、ミルクや排便を規則的に行う子どもの場合には、母親は子どもの行動は予測しやすく、子育ての負担も少ない。このような気質を持った子どもの場合、母親にとって子育てが容易で、子育てに対する自己有能感も大きく、子育て不安も小さいだろうと仮定される。

他方、子どもが外界の変化に敏感であったり、周期性がない場合、母親は子どもの行動を予測することむつかしい。そのため、母親の子育てが難しく、子育てへのストレスが大きい。そのため、母親の子育てに対する自己有能感は低くなりやすい。これらのことにより母親の子育て不安が高くなると予想される。そこで、本研究では、子どもの気質によって、子育て不安がどのように異なるかを検討した。

2．方　法

2-1．調査参加者

調査参加者は、保育所と幼稚園に通園する乳幼児の母親120名であった。

2-2．研究計画

調査は、子育て不安、表情認識などを調べ

ることを目的として実施した。本研究では、その調査の中の、母親の子育て不安、子どもの気質、母親の心の理論の3つの要因について分析した。

2-3. 手続き

調査は、保育園・幼稚園で保育者が、母親に配布し、数日後に、保育園・幼稚園で回答を回収した。アンケートは無記名で行われた。

2-4. 調査内容

本研究で分析された子育て不安テスト、子ども気質テスト、心の理論テストは以下のように構成されていた。

(1) 子育て不安テスト

子育て不安テストは、母親の子育てに対する不安の傾向を測定するためのテストであり、以下の10の質問項目で構成されていた。(1)子育てから離れたいことがある、(2)子どもと一緒にいると楽しい気分になる。(3)子どもを育てることは楽しい、(4)子どもを育てることがつらくなることがある、(5)子どもの顔を見たくなくなる、(6)子どもが泣いたらどうしようかとパニックになる、(7)自分の子育てがこれでよいのか不安になる、(8)子どものことがわずらわしくてイライラする、(9)子育てで、したいことができなくてあせる、(10)母親としての自信がない。これらの項目について、調査参加者が、「全くそうである」「そうである」「そうでない」「全くそうでない」の4段階尺度で回答するようになっていた。

(2) 子ども気質テスト

子ども気質テストは、子どもの乳児期の気質を調べるものである。これは、菅原など（1994）の日本語版RITQを一部修正して作成した。質問項目は以下の21項目で構成されていた。(1)食事は好き嫌いなく、大人しく食べた、(2)眠くなった時に、あやすと大人しくなった、(3)ベビーカーでは大人しくしていた、(4)誰かが通ると遊びをやめてそちらを見ていた、(5)寝床などで30分以上一人遊びをした、(6)おむつが汚れると、嫌がってもぞもぞ動いた、(7)決まった時間にミルクをほしがった、(8)毎晩決まった時間に眠くなった、(9)昼寝をする時間は大体一定していた、(10)ミルクを飲んでいる時に音がすると、吸うのをやめて見た、(11)家に知らない人が来ても平気であった、(12)おむつを替えると、うれしそうな声を出した、(13)初めての食べ物でも平気で食べた、(14)離乳食の固さ・味・温度が変わると嫌がった、(15)お気に入りの玩具があると、10分以上遊び続けた、(16)欲しい玩具が取れないと、2分以上取ろうと頑張った、(17)パッと明るくなると、びっくりした、(18)なれない場所に初めて行っても機嫌がよかった、(19)初めての人に預けると嫌がった、(20)嫌がらずに爪を切らせた、(21)おむつが濡れても、あやすと大人しくなった。

回答に際しては、歩き始めるまでの子どもの様子を思い出して回答するように求めた。これらの項目について、調査参加者が、「全くそうである」「そうである」「そうでない」「全くそうでない」の4段階尺度で回答するようになっていた。

(3) 心の理論テスト

心の理論テストは、調査協力者の心の理論を測定するための質問紙による調査である。この調査は、菊野（2013）で作成された以下の10の質問項目で構成されていた。(1)行動から、人の気持ちを推測するのは難しい、(2)冗談を言われても、分かりにくい、(3)冗談を言うのは得意ではない、(4)ごまかす必要があっても、うまくごまかせない、(5)会話中、相手と話がかみ合わないことがよくある、(6)人を指図するのがうまいと言われる、(7)相手の表情を見ているだけで相手の気持ちを推測できる、(8)相手の気持ちの裏を読むことが苦手である、(9)気持ちが、表情に出てしまう、(10)話の内容を聞き間違うことがある

これらの項目について、調査参加者が、「全くそうである」「そうである」「そうでない」「全くそうでない」の4段階尺度で回答するようになっていた。

３．結果と考察

本調査結果を分析するに当たり、120名の調査結果の内4名の調査回答で無回答が多く見られた。そこで、本研究では、これらの調査結果を除き、残りの116名の回答について分析した。また、子育て不安テストと心の理論テストについては、回答による尺度得点に基づいて数値化した。それぞれの得点範囲は、1点から4点であった。子ども気質テストについては、菅原・島・戸田・佐藤・北村(1994)を参考に、「見知らぬ人・場所への恐れ」「味覚的敏感さ」「周期の規則性」「フラストレーション・トレランス」「視覚的敏感さ」「注意の持続性と固執性」「触覚的敏感さ」ごとに得点化した。

3-1．子育て不安と心の理論

子育て不安と心の理論との関係を分析するために、子育て不安と心の理論との相関係数を求めた。その結果、子育て不安と心の理論の間の相関は0.226であった。相関係数の有意性を検定したところ、5％水準で有意であった(t(114)=2.47, p<.05)。

3-2．子育て不安と子どものタイプ

(2.1) 子育て不安得点と子どものタイプとの関係

子育て不安と子どものタイプの関係について、相関係数を求めたところ、Table １のような結果が得られた。

有意な相関はフラストレーション・トレランスと周期の規則性の質問項目で見られた。まず、フラストレーション・トレランスの質問項目では、子育て不安との間に有意な正の相関が認められた(r=0.211, p<.05)。周期の規則性の質問項目で育児不安との間で10％までの危険率を許せば有意な負の相関が見られた(r=0.-181, p<.10)。このほか、見知らぬ人・場所への恐れ、味覚的敏感さ、視覚的敏感さ、注意の持続性と固執性、触覚敏感さの項目と有意な相関は認められなかった。すなわち、フラストレーション・トレランスの傾向が強い子どもほど、母親が有意に子育て不安になりやすいことを示している。しかし、周期の規則性の傾向の強い子どもの場合には、母親は子育て不安が生じにくいことを示している。

(2.2) 子育て不安の項目と子どものタイプとの関係

子どものタイプを表す項目の総数と子育て不安の各項目との相関係数を算出した。Table2は相関係数と有意性を示したものである。

子どもの気質に関連する有意な子育て不安の行動について、以下のような結果が得られた。(1)「見知らぬ人・場所への恐れ」については、「自分の子育てがこれでよいのか不安になる」との間に10％水準の危険率を許すなら有意な相関が認められた(r=0.180, p<.10)。(2)「味覚的敏感さ」については、「子どもが泣いたらどうしようかとパニックになる」(r=-0.180, p<.10)と「子育てで、したいことができなくてあせる」(r=-0.210, p<.10)について

Table 1　子どもの気質と子育て不安得点との相関係数

子どもの気質	相関係数	p
1 見知らぬ人・場所への恐れ	-0.033	
2 味覚的敏感さ	0.138	
3 周期の規則性	0.181	+
4 フラストレーション・トレランス	-0.211	*
5 視覚的敏感さ	0.126	
6 注意の持続性と固執性	0.126	
7 触覚的敏感さ	-0.095	

+ p<.10, *p<.05

10％水準の危険率を許すなら有意な相関が認められた。(3)「周期の規則性」については、「子どもが泣いたらどうしようかとパニックになる」が5％水準で有意であった(r=0.211, p<.05)。(4)「フラストレーション・トレラン」については、「子育てから離れたいことがある」(r=0.313, p<.05)「子どもと一緒にいると楽しい気分になる」(r=−0.302, p<.05)「子どもを育てることは楽しい」(r=−0.252, p<.05)「子どものことがわずらわしくてイライラする」(r=0.246, p<.05)が5%水準で有意であった。(5)「視覚的敏感さ」については、「子どもが泣いたらどうしようかとパニックになる」が5%水準で有意であった(r=−0.286, p<.05)。(6)「注意の持続性と固執性」については、「子どもが泣いたらどうしようかとパニックになる」が5%水準で有意であった(r=−0.286, p<.05)。(7)「触覚敏感さ」については、「子育てから離れたいことがある」(r=0.193, p<.10)「子どもの顔を見たくなくない」(r=0.195, p<.10)が10％水準の危険率を許すなら有意であり、「子どものことがわずらわしくてイライラする(r=0.231, p<.10)」については5％水準で有意であった。

4．考察

本研究の主な結果は、以下の通りであった。

Table 2　こどもの気質と子育て不安項目との相関係数

	1見知らぬ人・場所への恐れ	2味覚的敏感さ	3周期の規則性	4フラストレーション・トレランス	5視覚的敏感さ	6注意の持続性と固執性	7触覚的敏感さ
子育てから離れたいことがある。	−0.003	−0.006	−0.109	0.313*	0.020	0.020	0.193+
子どもと一緒にいると楽しい気分になる。	0.120	0.018	0.133	−0.302*	−0.015	−0.015	−0.032
子どもを育てることは楽しい。	0.142	0.144	0.101	−0.252*	0.084	0.084	0.114
子どもを育てることがつらくなることがある。	0.146	−0.020	−0.060	0.077	−0.114	−0.114	−0.090
子どもの顔を見たくなくなる。	0.013	−0.053	−0.113	0.048	−0.098	−0.098	0.195+
子どもが泣いたらどうしようかとパニックになる。	−0.014	−0.180+	−0.211*	0.160	−0.286*	−0.286*	−0.162
自分の子育てがこれでよいのか不安になる。	0.180+	−0.075	−0.087	−0.036	−0.045	−0.045	0.139
子どものことがわずらわしくてイライラする。	0.062	−0.022	−0.114	0.246*	−0.101	−0.101	0.231*
子育てで、したいことができなくてあせる。	0.005	−0.210+	−0.085	0.032	−0.073	−0.073	0.041
母親としての自信がない。	0.017	−0.149	−0.143	0.041	−0.015	−0.015	0.077

+ p<.10 *p<.05

(1) 子育て不安と心の理論の間の相関は有意であった。(2) 子育て不安と子どもの気質との有意な相関係数はフラストレーション・トレランスと周期の規則性の質問項目で見られた。(3) 子どもの気質を表す項目の総数と子育て不安の各項目との相関係数を算出したところ、気質ごとに子育て不安の特徴に差が見られた。これらの結果を中心に以下で考察したい。

まず、子育て不安と心の理論の間の相関が有意であった。この結果は、心の理論のような人の気持ちを推測する能力は、子育てにおいても重要な要因であることが示唆される。これについては、次のようなことが仮定される。子育てにおいて、母親は子どもの気持ちを推測しながら、接していくことが重要である。そこで、心の理論のように相手の気持ち、子育ての場合、子どもの気持ちを推測する力は重要なものであると仮定される。例えば、子どもが泣く、子どもがぐずるなどの場合、子どもが自分の気持ちを母親に言うことは難しい。心の理論が十分に機能するのであれば、子どもの行動や表情などを手掛かりとして、心の理論を媒介に子どもの気持ちを推測できるのではないだろうか。

また、子どもの気持ちを推測する際に心の理論を用いるだけではない。子育て不安においては、母親の子育てのパートナーである父親とのコミュニケーションは重要な要因になってくる（伊藤・相良・池田、2007；森・橋本、2012；石・桂田、2006；住田・藤井、1998)。母親が父親の気持ちをどのように推測するのかも、子育て不安にとって重要な要因なのかもしれない。

子育て不安と子どものタイプとの相関係数について、フラストレーション・トレランスと周期の規則性の質問項目で見られた。まず、フラストレーション・トレランスと子育て不安の間で有意な相関が見られた。フラストレーション・トレランスを持った子どもの場合、子どもが次にどのような行動をするかは予測できない。これらのことが、母親にとって不安を喚起するものであり、また自己有能感を低下させることにつながったのではないだろうか。

他方、周期性のある子どもの場合は、子育て不安が減少する傾向になった。これについては、周期性のある子どもの場合は、母親が子どもの行動を予測しやすい。また、母親の育児に対して不規則な反応をすることは少ない。そのため、母親は子育てをする際に、スムーズな子育てが可能である。そのため、母親は子育てについての自己有能感が促進される。これらのことが、子育て不安を減少させているのではないだろうか。

最後に、子どもの気質に対して、母親の具体的にどのような側面の子育て不安を持っているのかを考察したい。特に、有意差の多く見られた「フラストレーション・トレラン」に焦点を当てると、「子育てから離れたいことがある」「子どもと一緒にいると楽しい気分になる」「子どもを育てることは楽しい」「子どものことがわずらわしくてイライラする」で有意な相関が見られた。この結果から、フラストレーション・トレランスが見られない気質を持った子どもの場合、子育ての楽しさを実感できず、子どものことがわずらわしくてイライラし、子育てから逃避したいという子育て不安が強いことが示唆される。

「触覚敏感さ」については、「子育てから離れたいことがある」「子どもの顔を見たくなくない」「子どものことがわずらわしくてイライラする」で有意な相関が見られた。この結果から、触覚的敏感さの気質を持った子どもの場合、子どものことがわずらわしくてイライラする、子育てから離れたくなり、子どもの顔を見たくなくなるなど、子どもへの拒否的な感情が強くなることが示唆される。

また、気質に特徴的な傾向がある子どもの場合、子どもが泣いたらどうしようか不安になることで有意な相関が多く見られた。このことから、気質に特徴的な傾向がある子どもの場合、子どもの予想できない行動などに対する不安が強いことが示唆された。

5．引用文献

Gopnik,A. & Astington,J.W. (1988) Children's Understanding of Representational Change

and Its Relation to the Understanding of False Belief and the Appearance-Reality Distinction, *Child Development*, 59, 26-37.

Goswami, U. (1998) *Cognition in children*. Psychology Press. 岩男卓美・上淵寿・古池若葉・富山尚子・中島伸子（訳）(2003) 子どもの認知発達　新曜社。

Hogg,T. & Blau, M. (2001) *Secrets of the Baby Whisperer: How to Calm, Connect, and Communicate with Your Baby*. Vermilion. 岡田美里（訳）2001 赤ちゃん語が分かる魔法の育児書　イースト・プレス。

伊藤裕子・相良順子・池田政子 (2007)　夫婦のコミュニケーションが関係満足度に及ぼす影響：自己開示を中心に、文教学院人間科学部研究紀要、9、1-15。

菊野春雄（2013）心の理論を行動観察から測定するための試み：心の理論を構成する因子の解明、大阪樟蔭女子大学附属カウンセリングセンター研究紀要、7、5－8。

Keating,C.F. & Heltzman,K.K. (1994) Dominance and deception in children and adults: Are leaders the best misleaders? *Personality and Social Psychology Bulletin*, 20, 312-321.

Lewis,M., Stranger,C. & Sullivan,M.W. (1989) Deception in 3-year-olds. *Developmental Psychology*, 25, 439-443.

Mitchell.P (1997) *Introduction to theory of mind: Children, autism and apes*. Arnold.

水野里恵(2003)　乳幼児の気質研究の動向と展望、愛知江南短期大学紀要、32、109－123。

森友理奈・橋本紀子　(2012)　子育てをめぐる夫婦間のコミュニケーションのあり方と子どもの社会性の発達との関連、女子栄養大学紀要、43、41-51。

大日向雅美（2002）育児不安とは何か：その定義と背景　発達心理学の立場から．大日向雅美編，こころの科学，103，育児不安，10－15。

Perner,J. Frith,U., Leslie,A.M. (1987) Exploration of the autistic child’s theory of mind: Knowledge, belief and communication, *Child Development*, 60, 689-700.

佐藤龍三郎　(2008)　日本の「超少子化」：その原因と政策対応をめぐって　人口問題研究, 64、10－24。

石暁玲・桂田恵美子　(2006) 夫婦間コミュニケーションの視点からの育児不安の検討、母性衛生　47、222-229。

菅原ますみ・島　悟・戸田まり・佐藤達哉・北村俊則 (1994)　乳幼児期にみられる行動特徴：日本語版RITおよびTIS の検討、教育心理学研究，42、315－323。

住田正樹・藤井美保　(1998)　育児不安に関する研究：父親の場合、 九州大学大学院教育学研究紀要、１、79-98。

武井祐子・寺崎正治 (2003)　乳児期における「気質」研究の動向、川崎医療福祉学会誌、13、209－216。

Thomas,A. & Chess,S. (1986) *Behavioral individuality in early childhood*. New York University Press.

Wellman,H.M. Cross,D. & Watson,J. (2001) Meta-Analysis of Theory-of-Mind Development: The truth about false belief. *Child Development*, 72, 655-684.

Wimmer,H. & Perner,J. (1983) Beliefs about beliefs: Representation and constraining function of wrong beliefs in young children’s understanding of deception. *Cognition*, 13, 103-128.

吉田弘道　(2012) 育児不安研究の現状と課題、専修人間科学論集　2、1－8。

６．謝辞

本研究の調査についてご理解とご協力をいただいた保育園ならびに幼稚園の園長先生や主任の先生、保育者の方々にお礼を申し上げます。また、育児や家事などに忙しい中、本調査にご協力いただいた保育園と幼稚園のお母さま方や保護者の皆様方に感謝いたします。ありがとうございました。なお、本研究はJSPS科研費 25380905の助成を受けて行われたものである。

いじめを考える心理学
― いじめの深刻化を防ぐために ―

Psychology of Bullying
― In Order to Prevent Bullying and Minimize Those Cases ―

平　野　美沙子

＜概要＞
本稿では、現代社会にはびこるいじめの心理を、いくつかの心理学的理論を用いて解説する。その上でいじめの発生を減らし、その被害を最小化していくための方策を考える。具体的には、緊張理論、統制理論、集団心理、リーダーの影響などについて考察し、いじめを深刻化させないためにどのような制度改革の必要性があるかを検証する。

Abstract
Bullying has been long discussed as one of the serious social and education problems in Japan. However, truly powerful methods to prevent bullying have not been implemented nationwide yet. Thus, this paper aims to determine psychological causes and effects of bullying in Japan in order to understand how it functions and to examine possible methods of educational reforms necessary for minimizing grave influences of bullying. For instance, the theory of stress and control, the group psychology, and leader influence are discussed as one of the dominant causes of bullying. Then the discussion continues to identify possible educational policy reforms to urgently rescue victims who suffer from bullying and to prevent the number of those victims from increasing any further.

これまで長期にわたって日本社会ではいじめの問題が大きな社会問題として取り沙汰されている。しかし、その傾向は一向に改善される様子がなく、むしろ複雑化し深刻化の一途を辿っているように見える。子どもの自殺事件が起こるたびにいじめ対策が模索されるが、いじめを撲滅するような効果を持つものは未だに現れない。その間にも、子どもの自殺は後をたたず教育現場も親も社会も無力感にさいなまれているのが現状だ。

特に最近では2011年に滋賀県の大津市立中学校2年の男子生徒がいじめを苦に自殺した事件は大きな関心を呼び、マスコミでも大きく取り上げられた。マンションから転落死したと見られる被害生徒は、遺書を残していなかったが連日、自殺の練習をさせられていたという証言があり執拗ないじめが行われていた可能性がある。さらに金銭を持ってくるよう脅されたり万引きを強要されたこともあったとされているが、担任の教師はいじめを目撃していたにも関わらず積極的に対応せず、被害者は思い悩んだ末に自殺を選択したと説明されている。

このようないじめは、被害者の人権を完全に無視した犯罪行為であり、すでに学校だけで対応できることの範疇を超えている。暴行や恐喝などは犯罪行為として未成年であっても厳しく処罰されるべきものであり、悪質な場合、被害者は学校に相談するとともに警察に被害届を提出するなど刑事的な対応をとる必要もある。いじめの最大の問題は、被害者の自尊心を徹底的に砕くという点であり、いじめが継続される事で身体的暴力や言葉の暴力、周囲の友達から孤立させるなどの否定的な行為が繰り返され、被害者の存在は完全に

否定され、死へと追い詰められていく場合もある。始めは我慢していた被害者も、やがて「自分が悪いからいじめられるのだ」と納得してしまうと自尊心は完全に打ち砕かれ、自己否定感から「消えてしまいたい」、「死んだほうが楽だ」などという思いを強めていく。

ストレスとコントロール（緊張理論と統制理論）

そこで、改めて大きな問題となっているいじめを心理学的に検証し、その現状と打開策を考えたい。まず、これまで心理学的にはいじめの理論は2種類あると言われてきた。緊張理論と統制理論だ。

緊張理論とは、いじめの原因として加害者側の「緊張」（ストレス）が背景にあると考える理論で、緊張状態が続きストレスが蓄積することで、ストレスのはけ口としての攻撃行動が起こり、それが次第に過激化していくことでいじめの深刻化が起こると考える。この理論によれば、いじめの原因は加害者側に蓄積されたストレスであり、被害者はたまたま、そのスケープゴート（標的）となることでいじめを受けることになる。このように考えるといじめの背景には加害者側のストレスがあり、その元凶としては家庭環境、親子関係、親の価値観や受験圧力などがあると考えられる。

一方で、もう一つのいじめの理論である統制理論は、その原因として「統制」（コントロール）が十分に効かないことを原因に挙げる。ストレスが蓄積されて心理的負荷や苛立ちが高まったとしても、それだけで他者に対する攻撃行動が起きるわけでは必ずしもなく、大半の攻撃衝動は社会規範やルール、そして良心によって統制（コントロール）されているはずである。「暴力はいけない」とか「仲間はずれにしたら可哀そう」といった社会規範や良心は幼少時からすでに獲得されていることではあるが、それにも関わらず、それをコントロールできない（統制が十分にきかない）ために攻撃衝動が抑えられないということが問題であり、それがいじめの深刻化を招いているると考えるのが統制理論である。

また、統制が十分に効かないことに対しては、「欲求」が簡単に満たされやすい現代社会の社会構造も関連していると批判されることも多い。少子化が進み、子どもの数や兄弟姉妹の数が少なくなった現代では欲しい玩具を手に入れることも、食べたいお菓子を食べることも、「～したい」と思った時、その欲求をそれ程我慢しなくても容易に実現できることが多い。周りの大人が簡単に欲求を叶え、欲しい物を買い与えてくれることもあるし、お金を払うことで欲しいもの（玩具など）を手に入れることもできる。兄弟姉妹の数が少ない（一人っ子などの）場合、金銭的に解決できる欲求は他の家庭よりも増える。そのような経験の積み重ねが「我慢できない」、「自分の衝動を抑制できない」子ども達を増加させていると指摘されることもある。

しかし、実はこの２つのいじめの理論（緊張理論と統制理論）は、どちらか一方のみが正しいというわけではなく、絡み合ってほぼ同時に相乗的に機能し、いじめの問題を根深くしている。というのも、緊張理論はいじめの加害者自体の行動を説明するものであり、統制理論はそれを容認する「Ｎｏと言えない傍観者集団」を説明するものと考えることができるからである。

つまり、いじめの加害者は、加害者自身が他者に対して身体的暴力または言葉の暴力を振るうに至るようなストレスや精神的問題を抱えていることがあり、それ自体がいじめの引き金になっていることは否定できない。しかし、そのような暴力事件や人間関係のトラブルは今に始まったことではなく時代を問わず、いつの時代も起こってきたことである。現代のいじめの問題が特に深刻化しているのは、そのような暴力が際限なく続いているにも関わらず、周囲には傍観者ばかりで誰もそのいじめを止めることができないからである。「我、関せず」の立場を決め込み、いじめを見て見ないふりをする傍観者集団も、統制（コントロール）しようとする力を十分

に働かせることができず、いじめを止めるような圧力を集団として発揮することができない。そのような日々の中で被害者は「この苦しみは死なない限り終わる事はない」と思い込み、自ら死を選ぶことで終わらせようと考えることもある。つまり、いじめの発生の背景には緊張理論の影響があるが、いじめが深刻化、長期化する原因としては統制理論（傍観者の存在）が影響していると言える。

大人の社会にはびこるいじめ

なぜ子ども達は「もう止めろよ」と声を上げることができなくなってしまったのだろうか。目の前で他の子どもが酷い攻撃を受けていても見て見ぬフリをするようになってしまったのは何故なのだろうか。そもそも大人の世界であっても我々は他者が攻撃されているのを見て、それを仲裁することができるだろうか。子ども達のいじめについて考える前に、大人社会のいじめの実態について検証してみたい。「子どもは大人の鏡」と言われるように、大人社会を検証することで、現代社会全体に蔓延する本質的な問題を浮き彫りにする事ができると考える。

現代のストレス社会では、大人で構成される職場などでもいじめを目撃した、体験したことがあるという人も多く、他者に対する陰湿かつ執拗な攻撃行動は学校だけではなく社会全体に蔓延している。そんな中で子どもでさえもストレスと無縁でいることは出来ず、家庭で、学校で、塾で、ストレスを溜め込んでいる。このような緊張の蓄積がはけ口を求め、ふとしたことからスケープゴートへの攻撃行動となって現れる。

また子どもたちの親世代も彼ら自身がいじめを身近に見聞きし体験して育ってきた世代である。日本では1980年～90年代にいじめが社会現象として大きく取り上げられ、その後も長い間常に問題視されている。現代の子ども達の親自身が、ある意味でいじめを当たり前のこととして受け入れてきた世代と言うこともできる。親自身にもいじめられた経験がある場合もあるし、親自身がいじめの加害者だったことも考えられる。親自身がかつて加害者側にいた場合、自分の体験を正当化する上でも「いじめられる方に原因がある」と考える可能性は高い。そして、もし自分の子どもがいじめの加害者として訴えられたとしても「そちらに原因があるのでしょう」と逆に抗議してくることも多くなるのではと考えられる。親自身にもいじめを真正面から捉えられない理由があると考えることもできる。

集団心理から考えるいじめ

さらに、集団心理の視点から言えば、集団で行動することで一人では成し得ないような「力」（権力）を得たように感じることがある。また集団に埋没することで、個人としての責任は希薄化されたような感覚に陥り、そのことが「集団」対「個人」といういじめの深刻化に拍車をかけていると言える。特に日本のような集団の凝集性（一致団結しようとする傾向）や集団の一斉性（互いに同一性を保とうとする傾向）、そして集団の同調圧力（同じように行動するよう求める傾向）が強い文化では、集団思考の危険性が高いと言える。このような集団思考の中ではリスキーシフトや、コーシャスシフトと呼ばれる集団ならではの思考傾向が顕在化する。

例えば、日本社会で戦時中に起こった全体主義の考え方はリスキーシフトの典型例とも言える。日本社会全体の中で、集団の凝集性と一斉性が非常に高まり、集団として思考すればするほど「力」を持ったかのように錯覚し、「我々は絶対に負けることはない」といった根拠のない自信をもたらし、よりリスクの高い危険な選択をしやすくなったと考えることができる。個々がそれぞれ一個人として冷静に考えていれば、当時圧倒的な軍事力の差があった米国との開戦という選択をすることはなかったかもしれないが集団で思考した結果、より高リスクの決断をするに至ったと考えられる。妄信的に日本の不敗神話を信じ、好戦的な傾向に歯止めがかけられなくなったのは、まさに集団で思考するようになってし

まったことが背景にあると言えるのである。

日本には伝統的にこのような集団主義的な傾向が強いと考えると、現代日本のいじめの問題についても学校現場の集団主義的な傾向が影響を与えていると考えざるを得ない。運動会、合唱祭、球技大会、修学旅行など、クラスが一丸となって全員でまとまって行うような学校行事が多く、皆が「一緒に」、「まとまって」行動するよう求められる。その圧力の中で、「仲間はずれ」といった人間関係のいじめを受けている場合、被害者の疎外感は一層高まり、身の置き場もないようないたたまれない気持ちになるだろう。しかし、そのような状況でも、クラスの中で他者と足並みを揃えて行動することが求められ「学校行事なのだから仕方がない」と一蹴され、個人の疎外感など真剣に取り沙汰されることもない。いじめの被害者は日々、登校することに嫌悪感を強め、やがて不登校へと問題が発展することも多い。

また、集団で思考する時にリスキーシフト（危険な決断をしやすくなる思考傾向）とともに起こる可能性のあるコーシャスシフトとは、集団思考に陥った際に逆に何事も決定できなくなるという傾向であり、集団が全体で同一の決断をしなければいけないというプレッシャーから、逆に何も決められなくなることがあるという傾向を説明している。集団が一致団結して「まとまる」（凝集性が高まる）と、集団の中の個人としては「皆と一緒なら安心」という思いが強まり、集団に自ら埋没して他者に追随し、自分の責任を最小化しようと考えることがあり、結果的に何も決定できなくなるというコーシャスシフトという現象が起こる。これも、いじめの加害者を取り巻く傍観者の心理に影響を与えている可能性があり、見逃す事はできない。従って、学級という小さな社会で、集団で一致団結して行動することを迫られたとき、子ども達の心理的にはこのような集団思考の影響が出るということを、教師と親を含めた大人自身が改めて認識する必要がある。

グループのリーダーの影響

さらに重要なのは、集団を率いるリーダーの存在であり、心理学的にもリーダーの存在が集団に与える影響は実証されている。ナチス時代のドイツの集団思考を研究したクルト・レヴィンによると、リーダーが独裁的かつ支配的であるほど、その集団の中の欲求不満は蓄積され、しかも弱者に向けた攻撃行動として表れる傾向が強まる。逆にリーダーが集団の一員として行動し、メンバーに集団行動の目的や全体像を伝え、個々の意見を尊重し、励まし合い褒め合って民主的に行動するよう奨励したところ、集団内の欲求不満は低いレベルに抑えられ、互いへの攻撃行動も減少したという研究結果が報告されている。

この研究結果から、学級という集団を率いるリーダーとしての教師の資質そして学級運営方法が、いじめの発生とその深刻度に大きく影響しているということが分かる。緊張理論や統制理論、そして集団心理学の分野から説明されるいじめの発生メカニズムを学校と現場の教師は十分に認識する必要があり、このような理論と研究結果をふまえて考えると、いじめを防止する学習方法、学級運営、教育制度などの方策についても一定の理解が得られそうである。

例えば、海外では学級に高校生や大学生のボランティアが相談役として必ず配置され、教師が不在だったとしても学級に「死角」を作らないように配慮している国もある。単純に、教室に「目安箱」を設置し、いつでも教員にSOSを出せるように配慮するだけでも違うかもしれない。

「実体験」の乏しさ

また、現代の子ども達に関して、よく指摘されることではあるが幼児期の「実体験」が圧倒的に乏しいということも、いじめの深刻化に影響を与えていると考えられる。言い換えれば、幼児期の貧弱さが背景にあるとも言える。本来であれば、幼児期に子ども達はたくさんの体験を積むはずであり、水を張った

プールで遊び、泥だらけになって遊び、友達と一緒に遊び、時にはおもちゃの取り合いやケンカもして自分の世界を広げていく。生まれたばかりの赤ちゃんの世界には自分と母親しか存在しないが、父親やきょうだい、友達といった他者との関わりの中で、他者と共存する世界へと幼児期に世界観が広がっていくはずである。しかし現代社会では、その幼児期の人間的な関わりが希薄になり、実体験が乏しくなっている。衛生面の不安から、水遊びも泥遊びも十分にせず、外で余り遊ばないまま自宅で母親と長時間を過ごし、結果的に友達とのおもちゃの取り合いといった些細なケンカも体験することなく、叩かれる痛みやケンカの仕方も知らず、仲直りの経験もないまま小学生、中学生と成長していく子ども達が増えてきている。

その一方で、学校や塾で勉強して知識は一応、身につける（頭で理解できる状態になる）ので、ますます「頭でっかち」の人間が増えていく。知識があっても「実体験」が乏しいので現実世界と、頭の中のヴァーチャルな世界はますます乖離していくことになる。携帯電話やパソコンなどの普及が進みヴァーチャルな世界は広がりを見せ、ゲームやアニメなど頭の中で思考（イメージ）することが多くなったものの、実際にどこかへ出かけて他者と関わり合う中で自分の体で「実体験」を積む機会が減り続けているために、イメージの世界と実際の社会がますます乖離し、その溝が広がっていく。

例えば2015年にも神奈川県川崎市で友人グループの中のトラブルの末に13歳の少年が殺害される事件があったが、この際も加害者は飲酒していたこともあり「嫌がらせ」がエスカレートして被害者を殺害してしまったと供述している。少年たちの間で、どこまでが「嫌がらせ」で、どこからが限度を超えて「殺害」に至るのかが理解されていなかったのか、と驚きさえ覚える。このような事件からも、「頭でっかち」で「実体験不足」のアンバランスさがうかがえる。いじめが深刻化する傾向にあるのも、その原因の一端として子ども達の「実体験不足」が挙げられる。他の子どもが嫌な思いをしているのを見ても、その子の立場に立つことなく、完全に自分の現状とは切り離して、まるでテレビの中のヴァーチャルな映像を見ているかのように「他人事」としてやり過ごす。毎日見ているテレビの１コマ、マンガの中の出来事、パソコンの中の別世界として現実から切り離して乖離して捉えることで「他者の痛み」から程遠い、自分だけの世界を作り出していると考えることもできる。

しかし、そのような子ども達の現状が反映しているように実は大人の社会そのものが現実から乖離した現実逃避とも言えるような社会になっているのである。特に都市部では高学歴の「頭でっかち」人間がもてはやされ頭脳労働を中心としたデスクワークに励み、自分の身体など顧みることもなく仕事に忙殺されている。そのような都市部に住む人の多くが今や鬱病を患っており鬱病は新たな日本の国民病とも言われている。仕事で疲労したら、十分に休息をとり時には身体を動かし運動することで脳に集中した血液が体内を循環し、興奮状態を抑えてリラックス状態へ変化し、それが熟睡をもたらし、より質の高い休養へとつながるはずなのであるが、馬車馬のように働き休養することもないまま精神のバランスを崩す人が増加してきている。子ども達にも、その病的な傾向は蔓延しており、それが「実体験不足」の貧弱な身体と精神を作り出していると言える。

被害者が、やがて加害者となる

また、「いじめっ子が、元はいじめられっ子」であるということも、よく指摘される事実である。他者をからかったり、仲間はずれにしたり、問題ばかりを起こしていた張本人がかつて、からかわれたり仲間はずれにされたりした経験を持っているということも多い。自分がされた否定的なことを他者にも経験させることで自分の心のバランスを保ち、気持ちの整理をつけていると考えることもできる。

いじめが無くならない背景には、被害者が加害者となる悲しい現実も見え隠れする。

この背景には、いじめの実態が余りにも悲惨であるが故に、一度いじめの被害に遭うと「二度と自分がいじめの対象にならないように」と考え、積極的にいじめの加害者に加担するということがある。いじめの加害者側に回ることで、自分に対するいじめを回避しようという気持ちが根底にあるのである。自己防衛するために、積極的に他者に対して攻撃をしかけるということが起こり、まさに「先手必勝」の如くいじめが固定化、深刻化していく。

しかし被害者と加害者の双方に特徴的なのは、いじめが被害者、加害者ともに自己評価を下げるという事実である。他者から否定される経験が重なる事で「自分はダメだ」といった自分に対する否定的な感情が強まるが、加害者側も友達をいじめることで自分に対する悪感情が高まるということが分かっている。さらには周囲の傍観者集団についても「悪いことだと分かっているのに自分は止めろよと言えなかった」という自責の念を強め、「思っていることを言えない自分」という低い自己評価を作り出す。このようにして、いじめの経験は、被害者だけではなく加害者や傍観者集団も巻き込んで、将来的に自己評価の低さ、自尊感情の低下、鬱症状などの原因となるとも言われており、早期発見、早期解決して深刻化させない環境づくりが求められている。

閉ざされた学校から、開かれた学校へ

また、いじめが深刻化する環境について考えると、学校の閉鎖性という壁が大きな問題として挙げられる。いじめは、閉鎖された空間で起こる。閉ざされて隠されているが故になかなか発見されることがなく、大人が子ども同士のトラブルを仲裁することも難しくなる。例えば子ども達はトイレの個室などの見えにくい場所に篭り、他者に否定的な攻撃行動をすることが多い。学校や教室が子ども達だけの特別な空間として隔離され閉ざされていることが、いじめの増加や深刻化に拍車をかけていると言える。

かつて学校は、学びの中心地として広く門戸を開いていたはずであった。しかし、セキュリティーの問題や子どもの安全を守るといった理由で固く門を閉ざすようになり、実社会から切り離され隔離されてしまった。安全性の確保は当然、必要であるが、保護者などが気軽に参観に行けるような「開かれた学校」を実現する必要がある。また、より多くの大人の目があることで子ども達一人一人に対する注意と配慮が増え、相対的に教師の負担軽減につながることも期待できる。実際、現在の学校現場では増え続ける事務仕事と重責を抱え、疲弊しきっている教師が多く、鬱病などの精神的な疾患を患う教員が増えてきている。

いじめ撲滅に向けて

では具体的に、どのような方策が考えられるのだろうか。現代のいじめを考える上で何よりも重要なことは、逃げ道（選択肢）を用意するということである。被害を受けた子ども達が自殺を考え、実際に自殺してしまうこともあるほどいじめが深刻化し陰湿化しているとすれば、誰が悪いのか、誰が主犯か、などと犯人探しをしている猶予はない。どうしたら無くなるのか真剣に考えることは重要だが、同時に一刻も早くいじめの被害に遭って苦しんでいる被害者を救う事を考えなくてはならない。つまり「逃げ道の確保」が最優先である。例えば年度途中でのクラス換え、選択した授業を履修する選択授業の増加、転校や越境通学（学区外の学校に通学すること）、場合によっては「学校に行かない」ことさえも認め、多様な選択肢を用意して、さまざまな学習方法を認めていく必要がある。実際に中学校でいじめなどを体験して登校拒否や不登校となった子ども達の多くが、その後、単位制や定時制の高校に進んだり、高校卒業を認定し大学受験資格を付与する「大検」（大学入学資格検定）または「高認」（高等学校卒業程度認定試験）を受験して大学への進学を果

たしている。

また、不当な理由で存在価値を徹底的に否定し被害者を追い詰めるいじめに耐える必要はなく、いつでも別の選択肢は用意されていると親や教師が積極的に子ども達に伝えていく必要もある。「やっぱり学校には行くべきだ」と登校を強要するのではなく、子どものSOSに敏感に反応していかなくてはならない。学校には行くべきだ、勉強をして欲しいと親や教師が考えていることは子ども達も充分理解しているが、それでも登校を拒否して学校に行こうとしない時、その抵抗の裏にどのような気持ちがあるのか親や教師は真剣に耳を傾けていく必要がある。

いじめがこれほどまでに深刻化し、自殺を選択する子ども達が後を絶たない以上、「もう少し頑張ろう」といった根性論、精神論で片付けずに、教育制度の根本的な問題として考える必要がある。１つのクラスの「密室空間」に子ども達を押し込めて何があっても毎日そこへ行くことを強要するのではなく、教師や学級、学校、通学の仕方や学習方法までも検証し直して抜本的な制度改革として再検討していく必要があるのではないか。現在の日本のいじめの実態は、それほどまでに深刻な状態にあると言える。

参考文献（50音順）

会田元明著「子どもの『問題行動』理解の心理学」ミネルヴァ書房、2005年
浅井春夫、金澤誠一編「福祉・保育現場の貧困」明石書店、2009年
安部朋子著「ギスギスした人間関係をまーるくする心理学ーエリック・バーンのTA」西日本出版社、2008年
石井正子、松尾直博編「教育心理学　保育者をめざす人へ」樹村房、2004年
伊藤健次編「保育に生かす教育心理学」みらい、2008年
井上健治・久保ゆかり編「子どもの社会的発達」東京大学出版会、2001年
宇井次郎編「学校はイジメにどう対応するか」信山社、1998年
ヴィゴツキー著、柴田義松・宮坂琇子訳「ヴィゴツキー教育心理学講義」新読書社、2008年
小野寺敦子著「手にとるように発達心理学がわかる本」かんき出版、2009年
河合洋「学校に背を向ける子ども」NHKブックス、1994年
菅野純著「教師のためのカウンセリング実践講座」金子書房、2007年
齊藤勇著「イラストレート人間関係の心理学」誠信書房、2000年
桜井茂男、濱口佳和、向井隆代著「子どものこころ－児童心理学入門」有斐閣アルマ、2003年
志水宏吉「『つながり格差』が学力格差を生む」亜紀書房、2014年
白井利明、都筑学、森陽子著「やさしい青年心理学」有斐閣アルマ、2002年
芹沢俊介著「『いじめ』が終わるとき」彩流社、2007年
高橋たかこ著「福祉先進国スウェーデンのいじめ対策」コスモヒルズ、2000年
玉井美知子監修、浅見均、田中正治編「現代保育者論」学事出版、2004年
田村和之編「保育六法2009」信山社、2009年
第二東京弁護士会／両性の平等に関する委員会編「新しい保育を求めて」日本評論社、1992年
寺見陽子、西垣吉之編「乳幼児保育の理論と実践」ミネルヴァ書房、2008年
中釜洋子、野末武義、布柴靖枝、無藤清子著「家族心理学－家族システムの発達と臨床的援助」有斐閣、2008年
中谷素之編著「学ぶ意欲を育てる人間関係づくり」金子書房、2007年
林信二郎、岡崎友典著「幼児の教育と保育」放送大学教育振興会、2004年
林洋一監修「史上最強よくわかる発達心理学」ナツメ社、2010年
原田正文監修「友だちをいじめる子どもの心がわかる本」講談社、2008年
人見一彦著「学校現場のメンタルヘルス理解」朱鷺書房、2004年

深谷昌志著「孤立化する子どもたち」NHKブックス、1991年
吉田武男・中井孝章著「カウンセラーは学校を救えるか」昭和堂、2005年
吉田直子、片岡基明編「子どもの発達心理学を学ぶ人のために」世界思想社、2003年

保育専攻学生の社会人基礎力と施設保育実習後の自己評価の関連

Adult Competence and Self Assessment after Child Care Training in Students Studying Child Care

大日方　重　利
藤　重　育　子

はじめに

近年における国の施策として、女性の労働能力を高く評価し、生涯を通じて働く女性を増やしていこうしている。その一環として子育て中の女性が就業を続けていけるために、乳幼児の保育の場を増やしていくことが急務であるが、親たちが安心して託児できる施設や専門の保育者養成制度を充実していくことが必要である。

関連して、保育の専門家である「保育士」の働く職場について世間では、保育所のみに限定して考えられている趣があるが、実際は保育所を含めてほとんどすべての児童福祉施設（乳児院、児童養護施設等々）には保育士が配置されている。

以上２つの事情だけを鑑みても、親による養育の（一時的）代行者を務める保育士について、十分かつ高い資質を持つ専門家としての養成の重要性が益々高まってきているといえる。因みに、近年幼児期からの心身の健やかな発達を目指す「スポーツ保育」の理論と実践も広まってきているが、その指導者が保育についての深い知識さらには保育士の資格も持つことが望ましいといえる。

本研究は、基本的にこのような理念に基づいている。

Ⅰ．問題と目的

上述のごとく資質の高い優秀な保育士を養成するにはどうしたらよいであろうか。近年の若者たちにおいては少子化の影響もあって、成長の過程において乳幼児に接する機会がほとんどない者が増えているといわれる。実際に、大学や専門学校の保育専攻課程に入学してくる学生たちに尋ねてみても、乳幼児に関心はあっても、直接接する機会を持たないままで入学してくる者が少なくない。

それ故、保育士養成カリキュラムにおいてはもとより保育実習が極めて重視されてきたが、近年はその意義や指導法について実証的な研究が進められるようになってきている。すなわち保育実習について事前・事後指導の内容はどうあるべきか、実習を体験した後に学生たちの資質・態度・関心にどのような変化が生じるか、保育士になるために必要な学生の基礎的資質についてなど多岐にわたっている。

例えば岡田(2008)は、保育実習について「生活に関する自己効力感と実習達成感の関連を見出し、実習で前向きに（幼児に対する）生活支援活動が行えるように事前指導をすることが学習効果である実習達成感の向上に繋がる」と主張した。これを受けて河野(2011)は、保育所以外の児童福祉

施設における保育実習の効果を測定するために、3因子18項目からなる「施設実習自己効力感尺度」を作成した。また山口(2007)は、実習前後における短大生の心的効果を検討し、「実習前と比較して実習後は『自己効力感』と『いきがい感』に有意差が認められることを確認したうえで、施設実習の経験が、学生の心的発達に影響を与えている」ことを明らかにしている。

ところで見てきたように保育士の職場は、保育所のみでなく各種の児童福祉施設にわたっている。保育所と違って各施設では、乳幼児を入所させ２４時間の保育を行うことが多いので、施設実習では実習生たちは保育所以上に子ども達の日常生活に密接に関わり、生活を共にするという体験をすることになる。そのために実習生たちは、保育所での実習とは異なる刺激を受けて実習先より戻ることが多いよう思われる。事実「入学時は3%であった施設保育士への就職希望が施設実習終了後、30%になったことから施設での体験実習の意義と効果が大きいものと考えられる」(多田内ら,2013)という報告も納得できよう。

また、保育実習後に学生自身に自身の振り返りや評価をさせて、実習の効果を検証しようとする研究も少なくない。例えば中原(2008)は、学生の自己評価と実習現場指導者による評価を比較検討し、「保育士養成期間の2年は資格取得のための2年間であると同時に、保育士としての自らの適性や人間観を育てていく過程でもある」ことに注目した。さらに石山ら(2010)は、「実習を経験した学生自らが自分の実践を振り返り、自己評価を行うという活動が、その後の学びや活動の動機づけに影響を与え、個人の資質を高めていくことに繋がる」ことを強調している。

以上保育実習の効果に関するいくつかの研究結果を垣間見てきたが、保育士として望まれる資質として専門的な知識や技能の習得はもちろんであるが、チームワークで働くことや自身で考える力など2006年に経済産業省が提唱した「社会人基礎力」に相当する諸能力も重視される必要があろう。この社会人基礎力とは「一歩前に踏み出す力」、「考え抜く力」、『チームで働く力』の3つの能力（さらに全部で12個の能力要素からなる）から構成されており、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために（社会人として）必要な基礎的な力」と定義されている。すなわち近年のグローバル化の進む社会において企業や若者を取り巻く環境変化に対して、従来言われてきた「基礎学力」と「専門知識」に加え、それらをうまく活用していくための能力としての「社会人基礎力」を意図的かつ積極的に育成していくことが提唱されているのである。

それ故当然のことであるが、保育専攻学生が将来働くであろう各種の保育現場においても、保育に関する専門知識・専門技能とは別に保育者間のチームワーク、自ら考えたり働き掛けていく主体性、コミュニケ―ションの能力などを欠かすことできない。しかしながら、保育士養成に関してこのような視点からの研究や検討は、これまで殆どなされてきていないようである。

そこで本研究においては、保育専攻学生たちにおける現在の「社会人基礎力」と、施設での保育実習後の自己評価の関連性をみることにより、保育士としての資質やその養成の在り方について、新しい視点から検討することを目的とする。

Ⅱ．方法

1. 対象

Ａ短期大学子ども学科の２年次生157名が、2014年６月に地元の各種児童福祉施設にて９日間（宿泊型）と10日間（通園型）の施設保育実習に参加した。学生たちは１名～４名のグループに分けられて、児童養護施設、一時保護所（児童相談所)、障がい児・者施設、重症心身障がい児・者施設など全25施設に分かれて実習した。

それまで入学後の1年２か月の間に、大学における講義や実技指導を通して、保育の理論・知識や基礎的技能を習得させた。施設保育実習のねらいは、保育の実際的な考え方やより実践的・応用的技能を身に付けさせることである。

2. 調査手続き

施設保育実習が終了してから１週間後の大学における事後指導の際に、「社会人基礎力」と「実習に関わる自己評価」の調査を集団で実施した。

本調査に回答した学生数は全実習生157名中の132名（女子129名、男子３名）であった。

なお、「社会人基礎力」の調査は、保育実習が始まるまでの普段の自分について回答してもらい、「実習に関わる自己評価」の調査では、実習直前および実習期間中の実習に関わることがらについて回答を求められた。

3. 調査票

(1)「社会人基礎力」の調査票

経済産業省提唱の「社会人基礎力12項目」(表１）における12個の能力要素について、「５：非常にある（非常に当てはまる)」、「４:かなりある（かなり当てはまる)」、「３:少しある（少し当てはまる)」、「２：あまりない（あまり当てはまらない)」、「１：まったくない（まったく当てはまらない)」の５件法にて回答してもらう調査票を作成した。

表1　社会人基礎力12項目（経済産業省より引用）

前に踏み出す力【アクション】	1 主体性	物事に進んで取り組む力 例）指示を待つのではなく、自らやるべきことを見つけて積極的に取り組む。
	2 働きかけ力	他人に働きかけ巻き込む力 例)「やろうじゃないか」と呼びかけ、目的に向かって周囲の人々を動かしていく。
	3 実行力	目的を設定し確実に行動する力 例）言われたことをやるだけではなく自ら目標を設定し、失敗を恐れず行動に移し、粘り強く取り組む。
考え抜く力【シンキング】	4 課題発見力	現状を分析し目的や課題を明らかにする力 例）目標に向かって、自ら「ここに問題があり、解決が必要だ」と提案する。
	5 計画力	課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力 例）課題の解決に向けた複数のプロセスを明確にし、「その中で最善のものは何か」を検討し、それに向けた準備をする。
	6 創造力	新しい価値を生み出す力 例）既存の発想にとらわれず、課題に対して新しい解決方法を考える。
チームで働く力【チームワーク】	7 発信力	自分の意見をわかりやすく伝える力 例）自分の意見をわかりやすく整理した上で、相手に理解してもらうように的確に伝える。
	8 傾聴力	相手の意見を丁寧に聴く力 例）相手の話しやすい環境つくり、適切なタイミングで質問するなど相手の意見を引き出す。
	9 柔軟性	意見の違いや立場の違いを理解する力 例）自分のルールややり方に固執するのではなく、相手の意見や立場を尊重し理解する。
	10 状況判断力	自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力 例）チームで仕事をするとき、自分がどのような役割を果すべきかを理解する。
	11 規律性	社会のルールや人との約束を守る力 例）情況に応じて、社会のルールに則って自らの発言や行動を適切に律する。
	12 ストレスコントロール力	ストレスの発生源に対応する力 例）ストレスを感じることがあっても、成長の機会だとポジティブに捉えて肩の力を抜いて対応する。

(2)「自己評価」の調査票

民秋（2011）が作成した『実習生のための自己評価チェックリスト』㈱萌文書林発行）における一部の項目を抜粋して作成した。民秋のもともとのリストは、実習前、実習中、実習後それぞれの時期における自己評価ができるようになっており、17種別計186項目からなっている。

本研究においては、その中から特に研究目的に関係のある項目として４種別計47項目が選択された。その内訳は、実習前の事柄(5項目)、実習全般(20項目)、実習日誌(18項目)、安全管理(4項目)である。また各項目の内容は表２に示すとおりである。それぞれの項目に対して「4:はい」、「３:かなり」、「２：少し」、「1：いいえ」の4件法で回答してもらう。

表2　自己評価47項目（民秋, 2011より抜粋）

種別	No.	項目
【実習前の事柄】	1	1日も休まずに実習することができましたか
	2	勤務時間の始まりまでに十分余裕を持って通勤しましたか
	3	実習園への提出物の期限を厳守しましたか
	4	実習するのにふさわしい身だしなみに努めましたか
	5	保護者（保証人）など施設で会ったすべての人に明るく元気に挨拶することができましたか
【実習全般】	1	保育者（指導担当職員）から注意や指摘を受けたときには「はい」と素直に返事ができましたか
	2	保育者（指導担当職員）から注意や指摘を受けたときには受け入れるよう努力しましたか
	3	実習終了時間に「お先に失礼します。明日もよろしくお願いいたします」と丁寧に挨拶できましたか
	4	実習中、手洗いやうがいを意識的に行うなど、あなた自身の健康管理に努めましたか
	5	実習後に睡眠時間を確保するために、時間を有効に使いましたか
	6	実習施設の保育方針を理解して、実習に取り組むことができましたか
	7	子ども（利用者）に常に明るく、元気に声をかけるよう努めましたか
	8	子ども（利用者）一人ひとりの名前を覚えるよう努力しましたか
	9	親しみをもってもらえるよう自己紹介をしましたか
	10	手遊びや絵本を読むなど、できるだけ多くの機会をとらえて子ども（利用者)と親しくなるよう努めましたか
	11	1日の保育の流れを把握して、自分からすすんで保育者の手伝いや掃除など行いましたか
	12	保育者に指示された仕事を最後まで責任もってやり遂げましたか
	13	保育者に対して、保育に関わることがらについて、報告･連絡･相談するように努めましたか
	14	自分の意見をもって保育者と話し合えましたか
	15	子ども（利用者）一人ひとりの特徴を理解するため、保育者に質問するよう努めましたか
	16	子ども（利用者）一人ひとりの発達段階について、保育者に質問するよう努めましたか
	17	保育課程について、保育者に質問するなどして、理解しましたか
	18	指導計画について積極的に保育者に質問するなどして理解しましたか
	19	保育のねらいと内容との関係について保育者に質問するよう努めましたか
	20	保育者の行動の背後にある意図について質問し理解するよう努めましたか

種別	No.	項目
【実習日誌】	1	その日の子どもの様子を思い起こしながら実習日誌を記録しましたか
	2	日誌の中に5領域だけでなく養護面の観察･記録を含めて記載しましたか
	3	その日のあなた自身の実習目標を日誌に記録しましたか
	4	その日のあなたの実習目標を振り返りながら「反省･評価」等の欄を記入しましたか
	5	保育者がどのように子どもに接しているか意識的に観察しようとしましたか
	6	休息を必要とする子どもに、保育者がどのように対応していたかを意識的に観察しようと努めましたか
	7	遊びが展開するように、保育者がどのような声かけをしていたか意識的に観察しようとしましたか
	8	子ども（利用者）が自ら体を動かしてみたいと思うようにするための保育者の配慮を意識的に観察しましたか
	9	子ども（利用者）同士の人間関係がよくなるようにするための保育者の配慮を意識的に観察しましたか
	10	子ども（利用者）が自発的に活動できるようにするための保育者による環境の構成を意識的に観察しましたか
	11	子ども（利用者）が思ったことを表現できるような保育者の配慮を記録できましたか
	12	あなた自身と子ども（利用者）のやりとりを具体的に実習日誌に記録するよう努めましたか
	13	保育の中で、保育者が子どもに受容的に接することの大切さに気付きましたか
	14	子ども（利用者）がルール（きまり）を守ることができるようにするための保育者の配慮を記録できましたか
	15	子ども（利用者）のその日の様子の違いなど意識して観察するよう努めましたか
	16	実習日誌に記述された保育者（指導員）のコメントを翌日以降の実習に生かすことができましたか
	17	保育者（指導員）に添削してもらった誤字脱字や不適切な表現を自分自身で日誌に修正しましたか
	18	あなたが書いた実習日誌は、誰が読んでも内容が正しく理解できるものになっていると思いますか
【安全管理】	1	事故やけがが発生しないように子ども（利用者）から目を離さないようにしていましたか
	2	子ども（利用者）がけがをしないよう、はっきりと声をかけましたか
	3	子ども（利用者）がけがをする可能性のある活動をしていたときは即座に止めに入りましたか
	4	子ども（利用者）がすすんで手洗いやうがいなどをするよう働きかけをしましたか

Ⅲ．結果と考察

まず調査結果の分析に当たり、対象学科の学生はほとんどが女子であり、男子は数パーセント（実数にして10名未満）である。また上述のごとく本調査の回答者についても全132名中男子は３名に過ぎなかった。したがって、結果の分析は男女別を問わないで実施されたが、ほどんど100%近くが女子学生である（男子は1.9%）。

次に分析の内容であるが、「社会人基礎力」と実習に関わる「自己評価」それぞれについて見てから、最後にその両者の関連について検討する。

1．社会人基礎力について

全12項目の平均値は3.35であった。また各項目における平均値については表３－１に示すとおりである。

この全体的平均（3.35）からみて、それをかなり下回った項目（能力要素）として3.0以下の数値を示しているのは創造力、発信力、ストレスコントロールの３項目である。このうちの前２者はそれぞれ、近年各企業等の採用において特に重視されている想像性（既存の考えにとらわれない斬新な発想力）及びコミュニケーション能力に対応するものであろう。これら各能力は企業活動に限らず福祉や教育などの分野においても重要な資質であろうから、保育士養成において特に実習指導では今後重視すべき観点である。

また、これら３者のうちで特に最も低い数値を示した「ストレスコントロール力」の低さに関しても、近年の若者たちの特徴といえる。因みに「5：非常にある(非常に当てはまる)」と回答した学生は5名のみであった。清水ら(2012)は、ストレスが高い学生は、「抑圧」や「発散」といった望ましくないストレスコーピング方略を用いていることを明らかにしており、保育実習に参加するまでに学生が自身の不安やストレスに気づき、より望ましい対処法を身につけるよう具体的に日常的な指導をしていくことの重要性を強調している。

いずれにしても、社会人基礎力は個人の幼少時から時間をかけて育成されるものであり、一朝一夕の短期間に身に付くものではないので、幼児期からの長い目で教育の在り方を考えていくこともなされなければならない問題である。

一方全体的平均と比べて比較的高い数値を示しているのは、傾聴力、柔軟性、規律性の３つの能力要素である。これら３者はいずれも「チームで働く力」というカテゴリーに属しており、学生たちは日常生活において社会的な秩序を守り、お互いの意見を取り入れて助け合って行動する能力は十分に身に付いているといえる。このことは表３－２に示すように、社会人基礎力として大きく３つの能力（カテゴリー）に分けた場合において、上記の「チームで働く力」が最も高い値であることからも明言してよいであろう。

しかしながら、表３－１で見たように「チームで働く力」は６つの能力要素からなっているが、３つの高い値とは逆に２つの低い値（発信力とストレスコントロール力）が混在していることにも注目する必要がある。このことに関連する先行研究として藤ら（2008）のものがあり、「保育者養成学生は、物事に対してもポジティブな考え方で、明るい学生が多いということが分かったが、その一方で、学生自ら関わるという行動をとれるようにすることに課題がある」と指摘されている。この指摘は、上述の本結果にも対応するといえる。

表3-1　社会人基礎力（12個の能力要素）の平均値

前に踏み出す力【アクション】	1 主体性	物事に進んで取り組む力	3.58
	2 働きかけ力	他人に働きかけ巻き込む力	3.14
	3 実行力	目的を設定し確実に行動する力	3.36
考え抜く力【シンキング】	4 課題発見力	現状を分析し目的や課題を明らかにする力	3.03
	5 計画力	課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力	3.08
	6 創造力	新しい価値を生み出す力	2.98
チームで働く力【チームワーク】	7 発信力	自分の意見をわかりやすく伝える力	2.98
	8 傾聴力	相手の意見を丁寧に聴く力	3.83
	9 柔軟性	意見の違いや立場の違いを理解する力	3.77
	10 状況判断力	自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力	3.53
	11 規律性	社会のルールや人との約束を守る力	4.05
	12 ストレス コントロール力	ストレスの発生源に対応する力	2.89

表3-2　社会人基礎力(3つの能力)の平均値

前に踏み出す力【アクション】	1 主体性	3.36
	2 働きかけ力	
	3 実行力	
考え抜く力【シンキング】	4 課題発見力	3.02
	5 計画力	
	6 創造力	
チームで働く力【チームワーク】	7 発信力	3.51
	8 傾聴力	
	9 柔軟性	
	10 状況判断力	
	11 規律性	
	12 ストレス コントロール力	

さらに経済産業省の調査(2009)によれば、一般の企業への学生の就職意識に関して「企業が『学生に求める能力要素』と、学生が『企業で求められていると考える能力要素』には大きな差異が見られる」と分析されている。また、「企業が学生に対し『主体性』『粘り強さ』『コミュニケーション能力』といった『社会人基礎力』に類する内面的な能力要素の不足を感じている一方、学生はそれらの能力要素への意識は低く、『自分は既に身につけている』と考える傾向が見られる」とも述べられている。このような分析に関連して、保育専攻学生の実習指導に関して中原(2008)は、「実際に実習後の実習先からの評価や学生自身の自己評価を比較検討した場合に日常の学習と実践の結果に差が生じていた」と報告している。これらのことから、保育士の養成のために今後は、学生や養成機関の立場からだけでなく、卒業後に就職する現場から求められる資質・能力がどんなものかを、特に保育実習に先立って学生に理解させ、少しでも身に付けるように取り組むことを指導することも重要なことであるといえよう。

2. 保育実習終了後の自己評価について

保育実習に関する自己評価について、全47項目の得点全体の平均値と、4種類の種別それぞれの平均値を表４に示す。各質問に対する最高点は4点であるから、いずれの平均値も3.5以上であることから、自己評価は全体的に高いといえる。しかし各得点を比較すれば、「実習前の事柄」に関して最も高く、次に高いのは「安全管理」についてであるが、「実習全般」つまり実習そのものへの取り組みや「実習日誌」の取り組みについてはやや低いことが分かる。初めての実習に当たっての実習生たちの戸惑いが窺われる。

表4　自己評価の平均値

全体	実習前の事柄	実習全般	実習日誌	安全管理
3.58	3.84	3.53	3.53	3.70

次に、47項目それぞれにおける平均値を表５に示す。この表において網掛けの数値は高い値(3.9以上)を、斜字の数値は逆に低い値(3.0以下)を示している。

表5　自己評価47項目の平均値

区分	No.	項目	平均値
【実習前の事柄】	1	1日も休まずに実習することができましたか	3.94
	2	勤務時間の始まりまでに十分余裕を持って通勤しましたか	3.80
	3	実習園への提出物の期限を厳守しましたか	3.93
	4	実習するのにふさわしい身だしなみに努めましたか	3.95
	5	保護者（保証人）など施設で会ったすべての人に明るく元気に挨拶することができましたか	3.71
【実習全般】	1	保育者（指導担当職員）から注意や指摘を受けたときには「はい」と素直に返事ができましたか	3.93
	2	保育者（指導担当職員）から注意や指摘を受けたときには受け入れるよう努力しましたか	3.94
	3	実習終了時間に「お先に失礼します。明日もよろしくお願いいたします」と丁寧に挨拶できましたか	3.74
	4	実習中、手洗いやうがいを意識的に行うなど、あなた自身の健康管理に努めましたか	3.55
	5	実習後に睡眠時間を確保するために、時間を有効に使いましたか	3.59
	6	実習施設の保育方針を理解して、実習に取り組むことができましたか	3.49
	7	子ども（利用者）に常に明るく、元気に声をかけるよう努めましたか	3.77
	8	子ども（利用者）一人ひとりの名前を覚えるよう努力しましたか	3.89
	9	親しみをもってもらえるよう自己紹介をしましたか	3.38
	10	手遊びや絵本を読むなど、できるだけ多くの機会をとらえて子ども（利用者)と親しくなるよう努めましたか	3.36
	11	1日の保育の流れを把握して、自分からすすんで保育者の手伝いや掃除など行いましたか	3.76
	12	保育者に指示された仕事を最後まで責任もってやり遂げましたか	3.82
	13	保育者に対して､保育に関わることがらについて、報告･連絡･相談するように努めましたか	3.73
	14	自分の意見をもって保育者と話し合えましたか	3.39
	15	子ども（利用者）一人ひとりの特徴を理解するため、保育者に質問するよう努めましたか	3.54
	16	子ども(利用者)一人ひとりの発達段階について、保育者に質問するよう努めましたか	3.36
	17	保育課程について、保育者に質問するなどして、理解しましたか	3.23
	18	指導計画について積極的に保育者に質問するなどして理解しましたか	*2.92*
	19	保育のねらいと内容との関係について保育者に質問するよう努めましたか	*2.85*
	20	保育者の行動の背後にある意図について質問し理解するよう努めましたか	3.23
【実習日誌】	1	その日の子どもの様子を思い起こしながら実習日誌を記録しましたか	3.90
	2	日誌の中に5領域だけでなく養護面の観察･記録を含めて記載しましたか	*2.96*
	3	その日のあなた自身の実習目標を日誌に記録しましたか	3.85
	4	その日のあなたの実習目標を振り返りながら「反省･評価」等の欄を記入しましたか	3.69
	5	保育者がどのように子どもに接しているか意識的に観察しようとしましたか	3.85
	6	休息を必要とする子どもに、保育者がどのように対応していたかを意識的に観察しようと努めましたか	3.43
	7	遊びが展開するように、保育者がどのような声かけをしていたか意識的に観察しようとしましたか	3.52
	8	子ども（利用者）が自ら体を動かしてみたいと思うようにするための保育者の配慮を意識的に観察しましたか	3.40
	9	子ども（利用者）同士の人間関係がよくなるようにするための保育者の配慮を意識的に観察しましたか	3.56
	10	子ども（利用者）が自発的に活動できるようにするための保育者による環境の構成を意識的に観察しましたか	3.55
	11	子ども（利用者）が思ったことを表現できるような保育者の配慮を記録できましたか	3.34
	12	あなた自身と子ども（利用者）のやりとりを具体的に実習日誌に記録するよう努めましたか	3.55
	13	保育の中で、保育者が子どもに受容的に接することの大切さに気付きましたか	3.72
	14	子ども（利用者）がルール（きまり）を守ることができるようにするための保育者の配慮を記録できましたか	3.63
	15	子ども（利用者）のその日の様子の違いなど意識して観察するよう努めましたか	3.71
	16	実習日誌に記述された保育者（指導員）のコメントを翌日以降の実習に生かすことができましたか	3.39
	17	保育者（指導員）に添削してもらった誤字脱字や不適切な表現を自分自身で日誌に修正しましたか	3.35
	18	あなたが書いた実習日誌は、誰が読んでも内容が正しく理解できるものになっていると思いますか	*2.97*
【安全管理】	1	事故やけがが発生しないように子ども（利用者）から目を離さないようにしていましたか	3.80
	2	子ども（利用者）がけがをしないよう、はっきりと声をかけましたか	3.67
	3	子ども（利用者）がけがをする可能性のある活動をしていたときは即座に止めに入りましたか	3.60
	4	子ども（利用者）がすすんで手洗いやうがいなどをするよう働きかけをしましたか	3.65

※高い値を網掛け、低い値を斜字で示す

まず保育実習での取組み全体に関する「実習全般」のカテゴリーについてみると､2つの項目「１．保育者（指導担当職員）から注意や指摘を受けたときには「はい」と素直に返事ができましたか」と「２．保育者（指導担当職員）から注意や指摘を受けたときには受け入れるよう努力しましたか」では特に高い値が示された。それに対して次の2項目「１８．指導計画について積極的に保育者に質問するなどして理解しましたか」と「１９．保育のねらいと内容との関係について保育者に質問するよう努めましたか」では値が低かった。これらの傾向から見えてくることは、学生たちが実習を受け入れる姿勢は十分に認められるが、積極的に質問したりして保育の実際を身に付けようという意欲に欠けるといえよう。土谷(2007)も、保育実習に関する学生の意欲と取り組み方について､｢何でも自分から積極的に行動せず言われたことをそつなくこなすという受け身である」と指摘している。同様に田中ら(2008)も、｢何に対する積極性かというと、子ども達だけでなく先生方、保護者に対してであり､人と関わることの積極性が必要であることを常に感じる。自分ではできていると思っていても、第三者から見るとできていない」と述べ、実習中における現場の教職員との積極的な関わりの重要性を強調している。さらに上述のごとく藤ら(2008)も、保育実習において「様々なコミュニケーションを学生自身が体験できるような場を設定していくことも視野に入れて指導していかなければならない」と主張している。見てきたように本研究結果から、同様な課題が明確に浮き彫りになったといえよう。

次に「実習日誌」に関して､「１．その日の子どもの様子を思い起こしながら実習日誌を記録しましたか」と「１８．あなたが書いた実習日誌は、誰が読んでも内容が正しく理解できるものになっていると思いますか」という2項目に着目すると、前者は高い値を示したが、後者は低い値を示していた。このことから、実習の記録は熱心に行ったが、記述内容についてはあまり自信を持っていないという姿が浮かんでくる。実習記録は、実習生個人の学習のためだけでなく、その現場に関わる全ての保育者（他の実習生たちも含めて）が共有して、明日の保育実践に役立つようなものであることが望ましい。また中原(2007)は、実習記録による指導に関して「子どもの対応の重要な鍵を握る記録の取り方であったり、社会におかれた児童福祉施設の役割などについても意欲を持って実習を通じて学べるように援助する必要がある」と述べいる。したがって、実習記録の意義やその取り組み方について、より充実した指導を展開していくことが望まれる。

最後に「安全管理」については、４つのカテゴリーのうち「実習前の事柄」に次いで２番目に高い値が示された。これ結果から、実習生たちは子どもたちの安全や健康のためにはかなり配慮していたと評価できよう。但し、実際に予期せぬ災害や事故などが発生した場合の対処について、現場職員の一人としてどのように行動したらよいかについて実地に学ぶために、できれば実習期間中に各施設において“避難誘導訓練”なども体験できるようにすることが望ましい。

3. 社会人基礎力と自己評価の関連

社会人基礎力の合計得点について実習生全員（132名）の中央値は39点であった（図１参照)。この値は平均の44にも近いものであるので、中央値の39点以下を社会人基礎力低群(66名)、40点以上を社会人基礎力高群(66名)として折半し、自己評価得点の平均値の違いを比較した。その結果を表６に示す。

図1　社会人基礎力の合計点の分布

表6　社会人基礎力と自己評価の関連（平均値）

		全体	実習前の事柄	実習全般	実習日誌	安全管理
社会人基礎力	低群 (36.1)	3.53	3.84	3.47	3.48	3.70
	高群 (44.4)	3.64	3.85	3.61	3.59	3.71
群間差の検定（t 値）		0.969	0.116	1.972 米	1.134	0.326

米 p＜0.05

この結果によれば、自己評価に関して全体得点と２つの種別得点（実習全般と実習日誌）については僅かではあるが、社会人基礎力高群は社会人基礎力低群よりも高い得点を示している。特に自己評価の「実習全般」においては､社会人基礎力高群の得点は社会人基礎力低群よりも片側検定５％の水準で優位に高かった。すなわち、一般的に社会人基礎力の高い群は低い群よりも実習に関わる自己評価が高いという結果が得られた。

「実習全般」に関する各項目は、保育の専門性全般の育成を図るものであるが、上述のごとく社会人基礎力の分析結果から考えると、本研究においては実習生たちの「チームで働く力」の強さが特に自己評価の高さに関わっているといえる。

いずれにしても、本研究の予想のごとく社会人基礎力は保育実習の取り組みを高め、さらに保育士の資質を養うために有効な能力として位置づけられるといえよう。したがって、今後の保育士養成課程においては社会人基礎力も高めるようなカリキュラムを検討する必要性があると考えられる。

Ⅳ．まとめ

本調査研究から今後の学生指導の課題が種々明らかとなった。まず、学生が考える保育現場でのスキルと現場が求めるスキルとのズレを学生自身に把握させるように指導することが挙げられる。次に、保育実習中に学生たちが現場指導者に積極的に質問したり、場面設定に応じたコミュニケー

ション能力を習得することができるように、保育者養成機関でのカリキュラムや実習事前指導の在り方を改善していくことである。また実習記録のつけ方や保育所のみならず各種児童福祉施設の社会的役割などを実習を通じて積極的に学べるような実習制度を考えていく必要もある。さらに保育士養成という枠にとらわれないで、社会人基礎力を高めるべく日ごろからの様々な指導・訓練を継続していくことが重要である。

『文　献』

藤京子・木村たき子「大学生のEQとCB-Eの関連性—『施設実習事前指導』に活用するために—」『千葉敬愛短期大学紀要』第30巻、2008年、73 ～ 81ページ。

石山貴章・安部孝・田中誠「保育士養成機関における『施設実習』の現状と課題(２)—実習事後指導を通した『自己評価』と『気づき』に関する分析から—」『九州ルーテル学院大学紀要visio』第40号、2010年、59 ～ 72ページ

河野清志「保育学生の施設実習に対する自己効力感尺度の作成について」『山陽学園短期大学紀要』第42巻、2011年、29 ～ 35ページ

中原大介「児童福祉施設実習における自己評価と実習先評価の比較検討」『大阪健康福祉短期大学紀要』第5号、2007年、111 ～ 120ページ

中原大介「これからの保育実習指導についての一考察—児童福祉施設実習(居住型)を中心に—」『大阪健康福祉短期大学紀要』第7号、2008年、185 ～ 194ページ

岡田恵子「保育科学生の施設実習における生活支援に関する自己効力感と実習達成感との関連—障害系施設と養護系施設との比較を通して—」『川崎医療短期大学紀要』第28号、2008年、65 ～ 70ページ

清水里美・吉島紀江・志澤康弘・藤本史「保育士養成課程における実習指導上の留意点—施設実習の事前指導における教育内容の検討—」『平安女学院大学研究年報』第13号　、2012年、19 ～ 28ページ

多田内幸子・重永茂「施設実習に関する本学幼児教育学科学生の意識調査」『久留米信愛女学院短期大学研究紀要』第36巻、2013年、55 ～ 61ページ

田中千恵・鶴宏史「はじめての実習における保育援助についてⅡ—保育所実習と施設実習との比較を通して—」『神戸親和女子大学児童教育学研究』第27巻、2008年、40 ～ 49ページ

土谷由美子「保育実習に関する意欲と現状について—学生のアンケートを中心に—」『中国学園大学紀要』第6号、2007年、167 ～ 171ページ

山口直範「養護施設実習における短大生の心的発達効果」『岡山学院大学紀要』第30号、2007年、79 ～ 82ページ

民秋言『実習生のための自己評価チェックリスト』(株)萌文書林、2011年

経済産業省 http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/

経済産業省「大学生の『社会人観』の把握と『社会人基礎力』の認知度向上実現に関する調査」2009年 http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/201006daigakuseinosyakaijinkannohaakutonintido.pdf

宝山製鉄所の技術導入をめぐる論争

The dispute involving technology transfer to Bao Steel

劉　志宏

宝山製鉄所建設を巡り、「先進技術」あるいは「中間技術」を導入するかで激しい論争が冶金工業部を中心とする中国政府関係者の間であった[1)]。「中間技術」とは新旧技術の中間に位置する技術である。これはいわゆる適正技術を巡る論争である。本稿の課題は、宝山製鉄所の技術導入をめぐる論争の焦点を明らかにすることである。

「中間技術」派は、次のように主張した。

1. 中国は労働力が安く、「中間技術」でも十分やっていけるし、その方が経済的であり、何も高いお金を払って外国から「先進技術」を導入する必要はない。
2. 中国には余剰労働力の問題があり、「先進技術」を導入すると、宝山製鉄所の従業員人数は鞍山製鉄所の5分の1ないし6分の1しかなく、国内の余剰労働力の就職問題の解決にプラスにならない。
3. 製鉄所の心臓部にあたる高炉の容積についても、4,063㎥の近代的大型高炉ではなく、それより一まわり小さい2,000～3,000㎥の高炉を建設すべきである。大型高炉は技術的に複雑であり、そのためそれを建設するには国産化率が低くなるし、操業する自信もない。
4. 最新技術を擁する製鉄所は原料に対する要求も高いが、中国国内では調達できない。
5. 中国と先進国との技術レベルの差は非常に大きく、経営管理に関しては、その差は更に大きい。宝山製鉄所ができあがったとしても管理できない。

つまり、一言でいうと国情にあわないという理由から、「中間技術」の導入を強く主張した。最新技術の導入契約が締結された後も、「宝山製鉄所建設が完成された日は、すなわち宝山製鉄所が生産停止になった時でもある」、「宝山製鉄所は西洋人形のようで、見栄えはいいが使えない」、「宝山製鉄所は底なしで、投資は永遠に（国に）返せない」と「先進技術」派を批判して、「先進技術」の導入を辛辣に皮肉った[2)]。

「中間技術」派の批判に対し、「先進技術」派は次のように反論した。「中間技術」派は「中

---

1) ここでは便宜上、「中間技術」を主張する者を「中間技術」派といい、「先進技術」の導入を主張する者を「先進技術」派という。「中間技術」派には、冶金工業部副部長(次官)や中国鉄鋼界の権威も含まれており、「先進技術」派との論争は、かなりハイレベルで展開された。「先進技術」派と「中間技術」派の主張に関する資料は、黎明、前掲『企業改革主要是吾活国有大中型企業』や宝山製鉄所関連資料、筆者の宝山製鉄所へのインタビューによる。また、1978年９月鄧小平は鞍山製鉄所の企業改造に関してコメントする際、余剰労働力の問題解決について、「鞍山製鉄所の人員削減、機構簡素化の構想はいいと思う。……生産が発展すればするほど生産に直接従事する人が減り、サービス業に従事する人が多くなる。サービス業には、例えば種子会社や建築業、メンテナンス業など色々ある。これは労働力を配属するには多くの方法があることを物語っている。」と述べている。この時期はちょうど宝山製鉄所を「中間技術」あるいは「先進技術」で建設するかについて、政府内で論争している時期でもあった。これは鞍山製鉄所についてのコメントであるが、中国国内では鞍山製鉄所に限らず、全国の企業改造についての方針としてとらえられている(鄧小平「用先進技術和管理方法改造企業」(先進技術と管理方法によって企業を改造せよ)『鄧小平文選 第二巻』人民出版社、1994年、130ページ。）なお、宝山製鉄所設計責任者の黄錦発は、「中等技術」路線という表現を用いて、この論争について論及している。黄錦発「堅持設計工作的全過程管理」冶金経済発展研究中心他編『宝鋼工程管理的理論与方法』冶金工業出版社、1992年、133ページ。

2) 宝山製鉄所関連資料。

国は労働力が安い」というが、実際はそうではない。中国の鉄鋼企業の従業員の平均賃金は、先進国の鉄鋼企業の12.5分の1に過ぎないが､トン当たりの製造時間は中国が70時間もかかるのに対し、国際先進水準は４時間である。つまり､中国の労働生産性は先進国の17.5分の1に過ぎない。先進国の中でも､最先端を走る日本の鉄鋼企業と比較すると、中国企業の従業員の平均賃金は日本企業の25分の1だが、労働生産性は日本企業の25分の1しかない。その上､先進国の鉄鋼企業は中国の鉄鋼企業より高付加価値製品の比例が倍以上高いので、売上価格で見るとその差はもっと大きい。

次に、余剰労働力の問題について、中国の余剰労働力は大問題とも言われているが、例え「中間技術」を導入して、より多くの従業員を採用しても､根本的な解決にはならない。余剰労働力の問題解決には、サービス産業の開拓など方法が色々あるが、それは一企業が考えるべき問題ではなく、国全体・社会全体が考えるべき問題である。それに中国の多くの鉄鋼企業は赤字経営だが、その大きな原因の一つに労働生産性の低さ、生産コストの高さが上げられる｡「中間技術」の導入では、根本的な解決に至らない。むしろ、労働生産性を上げるために、鉄鋼企業としては人員削減・組織の簡素化を図るべきである。

高炉については、日本鉄鋼業の成功の原因の一つに、高炉を始めとする設備の大型化が上げられる。日本ではすでに4,000㎥以上の高炉が主力になっているし､「規模の経済」を実現するには、4,000㎥以上の高炉が必要である。

原料問題については、オーストラリア産鉄鉱石の輸入はコストが高くなるが、宝山製鉄所の製品は国内では製造できず、従来輸入に頼らなければならなかったものが多く、輸入品に比べ価格が安いので、輸入代替ができるとした。しかも、当時中国は国内産の鉄鉱石の品位が低いし、供給不足であった。産地から製鉄所への輸送問題(輸送距離が長い、輸送主要手段である鉄道の混雑化など)もあって、すでに外国から鉄鉱石を大量輸入していた。

経営管理については、外国からの先進経営管理モデルの導入によって解決すると主張した。

当時、中国国内では文革の10年の損失を取り戻し、できるだけ速く先進国に追いつき追い越そうという国民感情が盛り上がり、政府の上層部もそれに答えようとした。

鄧小平は宝山製鉄所の技術導入が決定される直前の1978年９月に、先進技術の導入について、次のように述べている。外国から「導入する技術・設備は全て近代的なものでなければならない。必ず70年代のレベルのものでなければならない。組み合わせの技術・設備も70年代のレベルのものでなければならない。世界は絶えず発展している。われわれは技術において前進しなければ、追い越すどころか、追いつくこともできない。それはまさに追随主義である。われわれは世界の先進科学技術の成果をもって、われわれの発展の起点とすべきである[3)]。」1978年９月と言えば、鄧小平が二回目の失脚から、副総理として政界に復帰して一年余り、中国政府と党の主導権を握ったとされる11期３中全会（同年12月）前ではあるが、この時点において鄧小平はすでにその主導権を握りつつあった。この見解は、宝山製鉄所が新日鉄から70年代レベルの先進技術を導入する際の最も強力な理論的な根拠になったことは言うまでもない。

国内情勢は明らかに「先進技術」派に有利であった｡冶金工業部内では、「先進技術」派が主導権を握り、自力で中間技術に属する2,500㎥の高炉及び関連設備を建設するという案は撤廃された。1977年９月、冶金工業部は外国からの先進技術の導入によって､4,000㎥の高炉を中心とする製鉄所を建設するという報告を国務院に提出した。同年11月､国務院は冶金工業部の先進技術導入計画を承認した[4)]。

中間技術について、日本や欧米など先進国では適正技術の視角から今日広く論議されて

---

3)　鄧小平、前掲、129ページ。
4)　黄錦発、前掲、133～138ページ。宝鋼志編纂委員会『宝鋼志』上海古籍出版社1995年、「大事記」、13ページ。

いる。その代表的な論者が前述のシューマッハである。彼は先進工業国において発展してきた「巨大技術」と発展途上国における「土着の技術」の中間に位置する技術、いわゆる「中間技術」の開発を適正技術として提起している[5]。日本では米山喜久治が適正技術の観点から、新日鉄の前身である八幡製鉄のマレーシアのマラヤワタ製鉄への技術移転を分析している[6]。米山は次のような制約条件を満たし、かつ「開発の最適解である事業を実現するために必要とされる技術」を適正技術と定義している[7]。「(1)環境保全(2)省資源(3)省エネルギー(4)現地資源の活用(5)現地資本の活用(6)現地土着技術の活用(7)関与する全ての人々の能力開発と参加」。

そして、米山は「この適正技術こそは全ての計画の鍵ともなるものである」と指摘した上で、「土着技術がこの条件を満足しないものであるならば、新たに適切な技術が開発されなければならない」とし、「海外技術協力は、ある国ある組織が、独力で自己の開発希望を実現する能力をもたない場合に、技術力を持つ他国の組織に協力を求めるところからスタートするのであるから、この適正技術の開発と移転は、海外技術協力において最も重要な意味をもっている」と述べている。米山から見ると、合弁企業マラヤワタ製鉄の事例が適正技術の開発と移転の理想的な事例なのである。

注目すべきは米山がいう適正技術の制約条件は現地のみに焦点を当て、先進技術との技術的な格差を全く問題にしていない点である。実際、「鉄鋼プラントとして高生産性を実現しうる規模」は米山論文が示した通りの年産100万トン規模であり、年産100万トンの製鉄所は米山が言う「先進国型」あるいはシューマッハが言う「巨大技術」型に属するものであるが、「マラヤの市場に対応した適正規模」に合わせるためのマラヤワタ製鉄の規模は年産10万トン、「八幡のわずか1週間分の生産量にすぎない」小規模の製鉄所であり、「全く収益の期待できないものであった」。収益を上げるために開発された「ゴム材木炭高炉技術」という適正技術も、「方式が旧式」あり、「コストが高く」、その設備条件としては「技術力の低い者にとって使いやすい設備であるため」、「日本国内で建設操業されているコンピュータ・コントロールによる高度に自動化された設備は不適当である」とされた。つまり、「巨大技術」とは大なる技術格差があった[8]。

「巨大技術」と技術格差の大なる技術の開発について、日本の場合清川雪彦は次のように指摘している。「文字通り‘適正’技術として十分な市場競争力を確保しえた中間技術は、日本の場合、少なくとも技術格差の小なる技術を改良した場合のみ限られている」。低開発諸国での「技術格差の大なる技術」の開発は、「われわれの経験から類推する限り、短期的にはともかく長期的な技術発展の視点からは、必ずしも十分に有効な適応策であるとは見なし難いといわざるをえないのである[9]」。「マラヤ市場に対応した適正規模」に合わせるために選択された「ゴム材木炭高炉技術」が「適正」であるかどうかを実証するため、長期的な技術発展の視点からの分析も必要であると思われる。つまり、1960年代はともかく、少なくともその後の鉄鋼技術の発展における位置付け、さらにそれ以降急速に拡大したマレーシアの国内市場や、それを取りまく東南アジアをはじめとする国際市場の変化を視野に入れた場合は、依然として「適正」であったかどうかを実証する必要があると思われるが、残念ながら、米山論文にはマラヤワタ製鉄設立当初の市場分析はあるものの、この点に関する分析が不足している。

米山論文が提供してくれた限られた資料によると、マラヤワタ製鉄設立当初（1965

5) E.F.Schumacher.,Small is Beautiful, Sphere Books, 1974（斉藤志郎訳『人間復興の経済』佑学社、1976年).
6) 米山喜久治『適性技術の開発と移転―マレーシア鉄鋼業の創設』文真堂、1990年。
7) 米山、前掲、７～９ページ。
8) 米山、前掲、117ページ。同153～200ページ参照。
9) 清川雪彦「日本の技術発展：その特質と含意」南亮進・清川雪彦編『日本の工業化と技術発展』東洋経済新報社、1987年、301～302ページ。

年）のマレーシア国内鉄鋼市場の規模はシンガポールを合わせて20万トン余りであったが、1975年時点でマレーシア国内需要だけで20万トンに達し、1985年には40万トンに増えることが予想された。鉄鋼需要の増大に対応するため、マラヤワタ製鉄は高炉の規模を拡大しなければならなかったが、木炭では柔らかすぎるので、コークスを使用しなければならなくなった。ところが、高炉の建設は巨大な設備投資が必要とするため見送られ、新規設備投資は、下工程の圧延工場の建設に限定された。しかし、ゴム材木炭高炉の「生産能力が限界に達しているため、圧延材を自社供給することが出来ず、輸入材を原料とせざるをえない」ので、「コスト・アップの要因となり、マレーシア国内の電炉メーカーとの市場競争に必ずしも有利な立場」にはなかった。その後のマレーシア国内の鉄鋼需要は予想を遥かに上回り、1979年輸入量だけで60万トン以上に達し、見掛け鉄鋼消費量は100万トンを突破した。ところが、マラヤワタ製鉄は「国内企業間の競争と外国企業の輸出攻勢の挟み撃ちにあい、低価格販売を余儀なくされて収益を上げることが出来なかった」。「クアラルプールの日刊紙Business Timesは、マレーシア企業の金融力上位100社のランキング評価を行ったが」、マラヤワタ製鉄は「最下位をマークした」。一方、ライバル会社であるAmalgamated Stealは54番目に位置付けられた[10]。つまり、「適正技術」として開発された「ゴム材木炭高炉技術」は、その後のマレーシア国内の鉄鋼需要の増大に対応することができず、マラヤワタ製鉄は収益が悪化したのである。

八幡製鉄のマラヤワタ製鉄を巡る意思決定には、八幡製鉄のマレーシアに対する謝礼的要素があった。時期尚早で、「全く収益の期待できない」マラヤワタ製鉄への投資に強く反対した八幡製鉄の重役会に対し、稲山嘉寛は「マレーシアは永い間鉄鉱石を供給してくれて、わたしどもは非常に助かった。今度、こちらがこれに協力するのは当然ではないか」と言って説得した。そして、地元が「鉄鋼プラントとして高生産性を実現しうる規模」の年産100万トンの製鉄所を希望していたにもかかわらず、八幡製鉄は「国内の小規模市場に合致せず経済的合理性を欠く」という理由で説得し、「需要が増大すれば何時でも100万トン、200万トン製鉄所を建設する」という条件付きで、マラヤワタ製鉄は「粗鋼年産10万トンの規模をもってスタートすることが決定された」という[11]。その後、開発された「ゴム材木炭高炉技術」によって、当初の予想より収益を上げたものの、「巨大技術」との技術格差が大なるゆえに限度があった。もし、八幡製鉄のマラヤワタ製鉄に関する意思決定が謝礼的要素抜きで行われていた場合はどうなっていたか。答えは言うまでもない。

マラヤワタ製鉄の適正技術の移転・開発の事例は、技術や生産規模、設立時期の選択に問題があると指摘されても否定できないであろう。小林達也は適正技術の開発と普及について、「実際的効果をあげていないし、こうした適正技術で発展をとげた国は一つもない」と指摘している。マラヤワタ製鉄の事例は成功かどうか別にして、少なくとも普遍性を示しうるものではないのである。「適正技術とはあるべきものではなくて、現にあるものである」という小林の指摘は的を射ていると思われる[12]。

韓国ポスコの技術導入は、最も成功した事例の一つとして世界的に評価されている。宝山製鉄所も当初目標の一つとしてポスコの名を挙げていた。主として新日鉄から技術を導

---

10) 米山、前掲、392 ～ 394ページ。国際連合アジア極東経済委員会の1968年末の調査報告によると、マレーシアおよびその周辺諸国(地区)であるフィリピン、インドネシア、タイ、シンガポール、台湾の鋼材需要の現状と将来の見通しは、1966年285,000トン(2,283,000トン)、1970年438,000トン(3,626,000トン)、1975年726,000トン(5,408,000トン)、1980年910,000トン(7,554,000トン)、1985年1,195,000トン(10,422,000トン)であった。括弧内はマレーシアを含めた６カ国(地区)の合計を示す。戸田弘元『アジアの鉄鋼業』アジア経済研究所、1970年、256ページ。

11) 米山、前掲、117ページ。

12) 小林達也「書評 米山喜久治『適性技術の開発と移転――マレーシア鉄鋼業の創　　設』」『経営史学』第27巻第２号、82ページ。

入して1970年に建設着工したポスコは、粗鋼年産100万トンの規模からスタートし、1976年260万トン、1978年550万トン、1981年850万トンと短期間において生産能力を増大させ、その後も数回にわたってプラント増設工事が行われ、2,000万トン以上の能力を誇る大企業に成長した。生産能力は世界的に見ても当時新日鉄に次いで第二位にランキングされたのである。新日鉄はその成功の主たる要因を、「当初年産100万トンの規模からスタートし、かつ最初からプロセスコンピュータ、連続鋳造といった新しい技術を追わずに地道にステップを踏んだこと、またきわめて厚い相互信頼のもと一貫した技術協力が可能であったこと」と見ている[13)]。浦項製鉄所が「最初からプロセスコンピュータ、連続鋳造といった新しい技術を追わずに地道にステツプを踏んだこと」から、その成功の要因を中間技術の導入と見られがちである。だが、「年産100万トンの規模からスタート」することは、前述のようにシューマッハが言う「巨大技術」、米山が言う「先進国型」であり、「最初からプロセスコンピュータ、連続鋳造といった新しい技術を追わずに地道にステップを踏んだこと」とは、清水が言う巨大技術とは「技術格差の小なる技術」からスタートを切ったことであり、決してシューマッハや米山が言う中間技術ではない。しかも、ポスコの日本からの技術導入は、その後約十年にわたって継続して行われ、その間ポスコは規模の拡大を図るとともに連続鋳造やプロセスコンピュータなどの最先端技術を導入し、技術の吸収・改良のプロセスを経て技術水準の向上を図ったのである[14)]。

先端技術の導入で失敗例もある。武漢製鉄所の事例はその一つであると言えよう。ただし、それは決して先端技術を導入したから失敗したというわけではないし、「中国は最新技術を志向するが、それを消化、吸収すべき技術力が対応していない」というわけでもない[15)]。そうでなければ、武漢製鉄所の後にすぐ建設された宝山製鉄所が何故最新技術を消化・吸収することができたという問題を説明することができない。武漢製鉄所の場合、中国側の資料によると、文革による混乱が一つの要因として挙げられよう。当時は文革の末期にあたり、外国からの技術導入を四人組に「洋奴哲学」（外国崇拝主義）と非難され、1975年からスタートした建設工事は、埠頭での導入設備の意図的な長期放置や工事現場での「ワイヤ切断による落下事故、配線の焼損」といった事故が相次いで発生し、「四人組のシンパ」が工事の進行を意図的に遅らせたため、珪素鋼板工場建設が予定より一年以上も遅れるなど、工事全体が大幅に遅れ、試運転が78年年末までにずれ込み、結局操業開始まで42か月もかかった[16)]。

第2の要因として、丸山伸郎が言う「中国側のプロジェクト全体に対するコーディネイト能力不足」が挙げられる。中国政府は電力不

13) 新日本製鐵株式会社社史編纂委員会『炎とともに――新日本製鐵株式会社十年史』1981年、573ページ。

14) 同572 ～ 573ページ。朴宇煕『韓国の技術発展』文真堂、1989年、138 ～ 183ページ。

15) 丸山伸郎『中国の工業化と産業技術進歩』アジア経済研究所、1988年、147 ～ 150ページ。

16) 武漢製鉄所の圧延設備など外国からの技術導入に対して、四人組が猛烈に反対し妨害　　した事実については、孫業礼「文革後期陳雲関于対資本主義国家貿易問題的幾点思考」（文革後期における陳雲の資本主義国家との貿易問題についてのいくつかの考え)朱佳木編『陳雲和他的事業』(陳雲と彼の事業)中央文献出版社、1080 ～ 1091ページを参照。陳雲は中華人民共和国成立後、政務院副総理兼中央財政経済委員会主任など要職につき、56年には中国共産党中央委員会副主席になったが、文革中に農村に下放された。1973年から1974年の間、総理周恩来の要請によって、一時対外経済貿易を担当するが、四人組の迫害によって再び要職から去った。文革後の1978年11期３中全会で党中央委員会副主席の職に復帰し、1995年に死去した。陳雲は武漢製鉄所の圧延設備導入の意思決定に関与し、圧延設備の導入と同時に、関連部品なども導入するよう指示した。その際「もし誰かがこれを『外国崇拝主義』と批判するならば、一度『外国崇拝主義者』になってやろうではないか」とコメントした。陳雲「利用国内豊富労働力生産成品出口」(国内の豊富な労働力を利用して製品を生産し輸出せよ)陳雲『陳雲文選　第３巻』人民出版社、1995年、224ページ。その他は、武漢製鉄所関連資料、前田勲『新日鉄中国建設隊』こう書房、1978年、138 ～ 140ページ参照。

足に対する考慮が不十分であったし、電力・供水・土木・据付などの担当機関がそれぞれ縦割り組織となっており、「相互調整不十分で、かつこれを総合的に管理する主体が存在しない」。丸山のこの指摘は「新日鉄側の印象」によるものだが、中国側の資料からもこの点についての反省が見られる。その反省が後に建設された宝山製鉄所プロジェクトにおいて生かされ、プロジェクトを総合的に管理する主体として、宝山製鉄所工事指揮部が設立されたのである。同指揮部には、中央・地方政府の電力・供水・土木・据付などの担当機関の次官ないし局長クラスの責任者がそれぞれを担当し、冶金工業部がそれらを総合的に調整し、かつ国家建設委員会や国家計画委員会がそれをサポートするという体制が整えられたのである。

また、もう一つの要因として、新旧技術と経営管理の相互適合性の問題があると言えよう。中国側の資料によると、武漢製鉄所は操業開始後も、技術水準が1950年代の既存プラントと70年代の新規導入のプラントとが、経営管理や技術面において互いに適合しなかったことや、中国従来の経営管理方式にこだわり、新日鉄などから経営管理方式を導入しなかったため、最新技術に適合する経営管理ができず、1981年年末まで正常状態での操業はできなかった。当時の武漢製鉄所では、1トン当たりの珪素鋼板を圧延するには3トンのインゴットを必要とし、1トン当たりの深絞り鋼板を圧延するには2トンのインゴットを必要とした。これは中国の大型製鉄所通常80～90%の歩留よりはるかに低いものである。故障や事故も多発して、圧延プラントの時間当たりの生産量や稼働率は、設計基準に遠く及ばなかった[17]。

以上のケースあるいは清水が言う日本のケース、小林がいう発展途上国のケースから、結論として中間技術の移転に対する否定的評価を、あるいは先端技術の移転に対する肯定的評価をするのは妥当ではない。というのも、中国では1984年以降、中小鉄鋼メーカーが増えるなど、中間技術はまだまだ旺盛な生命力を示しているからである。「内容的には効率の悪い中小企業がむしろ伸び、相対的に経済効率の良い大型企業の伸びが停滞的」であり、「効率の良い企業が規模をさらに拡大し、悪い企業が整理・淘汰されるという近代的な経済発展においてみられる趨勢が、経済改革期の後半ではみられなかった」[18]。この点について田島俊雄は次のように分析している。景気拡大期に「大規模企業の供給が伸びず、他方で景気拡大期の需給ギャップに乗じ地方レベルで取り組みが活発となり」、「市場の拡大に対し規模の小さな地方国有企業が反応し」、「小型高炉の新増設ブーム」が起きるが、「不況期にこうした限界企業の経営が悪化するというのが」、中国の「鉄鋼業における一貫した歴史的パターン」である[19]。

この逆転現象についてもう一つ付け加えて言うならば、宝山製鉄所以外のほとんどの大型企業は「内容的には効率の悪い中小企業」に対し、それほど大きなアドバンテージがなかったことであろう。粗鋼生産一人当たり30～40トンのレベルでは決して経済効率がいいとは言えない。上述のように、経済効率の良い宝山製鉄所は、中小企業が増えて大型企業が伸び悩みという傾向に関係なく、急激に伸びているのである。

中国はその後WTO（世界貿易機関）に加盟した。中国のWTO加盟はこういった中間技術にとって試金石となった。なぜならWTO加盟によって、良質かつ低価格の外国製品の中国への大量進出の局面が訪れ、それによって鉄鋼市場の競争がさらに厳しくなったからである。実際、1993年8月まで冶金工業部の筆頭副部長でもあった黎明は、次の事実を明ら

17) 武漢製鉄所関連資料。

18) 田島俊雄「中国鉄鋼業の展開と産業組織」山内一男・菊池道樹編『中国経済の新局面――改革の軌跡と展望』法政大学出版局、1990年、120ページ。

19) 田島俊雄「経済改革(2)――経済組織と市場――中国」和田春樹・近藤邦康編『ペレストロイカと改革・開放――中ソ比較分析』東京大学出版会、1993年、149～157ページ。戚向東「当心小高炉再度興起所帯来的問題」(小高炉の再度大量建設による問題に気を付けよ)経済管理編輯委員会『経済管理』10～12ページ。

かにして中国の鉄鋼企業に対し警鐘を鳴らした。黎明によると、1993年上半期の中国国内製鋼材平均価格が3,700元、それに対し外国製鋼材のＦＯＢ価格が3,100 ～ 3,300元であった。政府の企業の自主権拡大の方針によって輸入の自主権を獲得したユーザー企業は、割高で品質がよくない国内製鋼材よりも良質かつ低価格の外国製鋼材を欲しがるので輸入量が激増し、1月から9月までの輸入量が2,070万トンに達した。そのため、国内製の鋼材在庫が2,484.9万トンまで膨れ上がってしまい、国内の多くの企業は赤字に転じるなど大打撃を受けた[20)]。ＷＴO加盟後の中国国内市場はさらに開放され、中国の鉄鋼企業は外国企業との激しい競争に直面した。中国のWTO加盟によって激変する市場環境に中間技術は耐えることができず、次々と倒産に追い込まれていった。

---

20) 黎明、前掲、『企業改革主要是吾活国有大中型企業』47 ～ 48ページ。

選挙の計量分析

Econometrics of an election

谷　口　昭　彦

Ⅰ．はじめに

経済学におけるゲーム理論の位置づけは近年より大きいものと変化しつつある。現在、行動経済学などの新たな分野を開拓するなど、ゲーム理論がより重要なツールとして認識されている。経済学に限らず、ほかの分野でもゲーム理論が利用されていることは良く知られている。政治学においてもゲーム理論のアイディアを利用している。本稿では、その中でも選挙あるいは投票における分析を考察するため、議会における政党の影響力を測る投票力指数（シャープレイ＝シュービック指数、バンザフ指数、ディーガン＝パックル指数）を算出した。対象としたのは2009年からの衆議院選挙、2013年参議院選挙および2011年地方議会選挙（東京都、神奈川県、愛知県、京都府、滋賀県、大阪府、兵庫県）である。これらの選挙を指数で表現することによって、国政選挙の特徴や地方選挙の特徴、国政議会と地方議会との関係性などを考察する。

Ⅱ．経済学の視点から

政治学の教科書にはゲーム理論が紹介されていることは珍しくない。経済学でもゲーム理論は基礎となる考え方となっている。ただし、経済学（経済学部の教育）では、ゲーム理論の前に完全競争均衡の説明をするのが通例となっている。つまり、経済学では完全競争均衡では表現できない問題に対してゲーム理論のアイディアを用いるのがほとんどで、ゲーム理論のみを扱い完全競争均衡を扱わないことはありえない。政治学の教科書ではゲーム理論を用いているが、経済学のアイディアを取り込んだゲーム理論を用いる場合、経済学の考え方を基礎にしたうえで、議論する必要を感じている。

まずは政治学で用いられているゲーム理論のアイディアを紹介する。

ゲーム理論は1944年、数学者ジョン・フォン・ノイマンと経済学者オスカー・モルゲンシュテルンによる『ゲーム理論と経済行動』から始まる。その分析対象は複数の意思決定主体が存在し、それぞれが目的の実現を目指して相互に依存しあっている状況を考える。意思決定する主体をプレイヤーと呼ぶ。分析対象や状況によって消費者や企業あるいは政党がプレイヤーとなる。プレイヤーは自身の目的を可能な限り達成するために行動し、選択する。これを合理的と言う。プレイヤー同士が対立する場合もあるし、協力する場合もある。協力関係を築き集団を形成するものを提携と言う。プレイヤーは目的の達成のためさまざまな選択をする。そのための行動計画を戦略と言う。戦略に従ってその結果が定まる。

このとき、プレイヤーは結果を評価する選好順序を持つ。選好順序を数値化したものを効用と呼ぶ。プレイヤーの集合、プレイヤーの目的、選択可能な行動をゲームのルールという。ゲームのルールを各プレイヤーが完全

に知っているゲームを情報完備ゲームという。このとき、ゲームのルールは共有知識と呼ばれる。ゲームのルールが共有知識となっていないゲームを情報不完備ゲームという。戦略形ゲームとはプレイヤーの戦略と利得の関係について関数を用いて記述したもので、展開形ゲームとはゲームにおける手番をゲームの木を用いて記述し、動学的構造を持つゲームである。提携形ゲームではプレイヤーの提携によって実現可能な総利得または利得分配を記述し提携の行動を分析する。

経済学で用いられるゲーム理論では非協力ゲームと協力ゲームを区別することが少なくない。非協力ゲームとはプレイヤーの間でコミュニケーションが可能でなく、さらに拘束力のある合意ができないゲームをいう。非協力ゲームの解をナッシュ均衡と呼ぶ。非協力ゲームの基本モデルが戦略形ゲームと展開形ゲームである。ゲームのルール、すなわちゲームに関する情報がわかっていれば完備といい、わかっていないものを不完備と呼んでいる。モラルハザードやアドバースセレクションと呼ばれるゲームは不完備の事例となる。協力ゲームの基本モデルが提携形ゲームである。

ここで、効用について若干書いておきたい。ゲーム理論の発展過程で生まれたのがフォン・ノイマン＝モルゲンシュテルン効用で、これは、リスクの下での期待効用を表現している。ミクロ経済学の教科書で表現される効用関数は数字には意味がなくその大きさのみに意味があったが、これでは利得を表わせない。このため基数的効用としての期待効用が必要とされたのである。効用の概念はミクロ経済学の教科書にあるような序数的効用である。序数的効用が効用の基礎概念になっている。つまり、概念が異なり、性質が異なるため、新たな効用の概念が解明されたのである。効用関数の正確な理解、すなわち、その仮定や性質を理解することは結果を吟味する際に非常に重要である。

ゲーム理論の方法論は数理経済学とも結びつき一般均衡解の証明に用いられた。現在でもゲーム理論の方法論から新たな経済学の分析範囲が広がっている。ゲーム理論は経済行動の相互依存性を分析する、経済分析の基本ツールとなっている。

本稿の目的である選挙に進もう。

議会においてその政党が多数派を形成するためや政策実行のための影響力を示す指数を投票力指数という。投票力指数は協力ゲーム概念からの応用である。協力ゲームでは基本モデルを提携形ゲームという。共同行動を取るプレイヤーの集合を提携と言う。この提携に対して各提携の総収入（総利得）を対応させる関数を特性関数という。

ここで、意思決定者が持つ効用関数について、一方を減らし他方を増やすことが可能だとしよう。これを譲渡可能な効用と呼ぶ。これは、貨幣のような分割可能な媒介手段が存在して意思決定者＝プレイヤーが貨幣に関して線形な効用関数を持つと仮定したことと同じである。
譲渡可能な効用を持つ提携形ゲームは

$$(N, v)$$

と表現しよう。Nはプレイヤーの集合を表し、Nの部分集合Ｓをプレイヤーの提携という。
v はゲームの特性関数を表す。
特性関数の性質を確認しておく。
特性関数が優加法的であるとは互いに交わらない任意の提携ＳとＴに対して

$$v(S \cup T) \geqq v(S) + v(T)$$

が成立することをいう。
特性関数が単調的であるとは$S \supset T$となる任意の提携ＳとＴに対して

$$v(S) \geqq v(T)$$

が成立することをいう。
特性関数が本質的であるとは

$$v(N) > \sum_{i=1}^{n} v(i)$$

が成立することである。

特性関数が定和であるとは、任意の提携Ｓに対して

$$v(N)=v(S)+v(N-S)$$

が成立することである。

　提携形ゲームの重要なモデルに投票ゲームがある。定義を確認しておく。

提携形ゲーム (N, v) において任意の提携Ｓの特性関数値 $v(S)$ が0または1であるとき、譲渡可能な効用を持つ投票ゲームという。投票ゲームにおいて $v(S)=1$ である提携Ｓを勝利提携といい、0になる提携Ｓを敗北提携と呼ぶ。ここで勝利提携の族をWと置く。

投票ゲームを (N, W) で表すことにする。

勝利提携に関して次の仮定を設ける。

① $N\in W$

② $S\in W, S\subset T$ ならば $T\in W$

③ $S\in W$ ならば $N-S\notin W$

勝利提携Ｓが最小勝利提携であるとは、提携Ｓの任意の真部分集合Ｔに対して$T\notin W$であるときをいう。

　ゲームに参加するプレイヤーはゲームの結果を選好順序や効用関数で評価することが可能である。このとき、事前にゲームの評価ができれば、より早く目的の選択を見つけることが可能となる。プレイヤーがゲームをプレイすることに対して事前に与えた評価をゲームの値という。譲渡可能な効用を持つ提携形ゲームに対してシャープレイはひとつのゲームの値を導出した。これをシャープレイ値という。

提携形ゲーム (N, v) におけるプレイヤー iのシャープレイ値は

$$\varphi_i(v)=\sum_{S:i\in S\subset N}\frac{(s-1)!(n-s)!}{n!}\{v(S)-v(S-\{i\})\}$$

で定義される。ｓは提携Ｓのメンバー数を示す。

$\{v(S)-v(S-\{i\})\}$は限界貢献度といい、プレイヤーが提携を形成するときにプレイヤー の提携に対する限界貢献度の期待値がシャープレイ値となる。

　シャープレイ値の重要な応用としてシャープレイ＝シュービック指数がある。これは、投票力指数とも呼ばれる。

(N, W) を投票ゲームとする。プレイヤー i が提携Ｓにとってピボットとは

$S\in W$ かつ $S-\{i\}\notin W$

が成り立つことである。ピボットとは勝利に不可欠なメンバーになることである。

　投票ゲーム (N, W) においてプレイヤー i のシャープレイ＝シュービック指数は

$$\varphi_i(W)=\sum_{S\in W, S-\{i\}\notin W}\frac{(s-1)!(n-s)!}{n!}$$

となる。投票者が提携を形成するときの任意のプレイヤーがピボットになる確率を表している。

　シャープレイ＝シュービック指数は、協力ゲームのアイディアから導出される。これ以外の指数も投票力を示す指数として存在する。

　このほかの指数を2つ紹介する。ひとつはバンザフ指数である。

　バンザフ指数とは、ある提出された議案があり、これに対し投票者全員が賛成か反対かを表明しているときに自らの投票態度を賛成から反対に、あるいは反対から賛成に変えることにより結果を変えることができる投票者をスウィングと呼び、各投票者のスウィングとなる回数の期待値をバンザフ指数という。

$$\beta=\frac{1}{2^{n-1}}\sum_{S\subseteq N, i\in S}\left(v(S)-v(S-\{i\})\right)$$

で計算される。

　もうひとつの指数がディーガン＝パックル指数である。

　この指数は最小勝利提携に所属しているときに各投票者は影響力を持つとし、各最小勝利提携においてそれに所属する投票者は同じ影響力を持つ。各最小勝利提携は同じ確率で起こるとし、各投票者の影響力の割合を示したものである。

$$\Upsilon_i=\frac{1}{|W_m|}\sum_{S\in W_m, i\in S}\frac{1}{|S|}$$

で計算される。

本稿では複数ある投票力指数のうち3つの指数を紹介している。理論的な背景がある指数はシャープレイ＝シュービック指数である。本稿ではS-S指数と表現しよう。バンザフ指数をBz指数と表現し、ディーガン＝パックル指数をD-P指数と表現する。

Ⅲ．計量分析

投票力指数を計算しよう。

計算に用いたデータは総務省ホームページの選挙結果のページから、地方自治体レベルでは、各自治体の選挙管理委員会が公表しているデータである。

表1から各選挙結果における議席数を確認しよう。国政では2009年から取り上げている。

衆議院が2009年、2012年、2014年を取り上げ、参議院が2013年を取り上げている。地方議会は2011年を対象にしている。時系列的には2009年には政権交代した民主党が2012年の選挙には政権から転げ落ち、自民党が政権に復帰した選挙を取り上げている。

2012年、2014年の選挙結果において、自民党の獲得議席数は過半数を超えている。2009年、政権にあった民主党も過半数を超えている。小選挙区制をとる現行の選挙制度で政権党が半数を超えているのは制度上の必要からであろう。

地方議会を見ると自民党の党勢と民主党の党勢が国政選挙に関連しているわけではないことがわかる。

具体的に選挙結果を見てみよう。表1を見る。

まずは国政選挙の結果から見る。2009年、衆議院選挙では、民主党308議席、自民党119議席、公明党21議席、共産党9議席、社民党7議席、みんなの党5議席などとなっている。

民主党の圧勝が確認できる。

2012年、衆議院選挙では、自民党294議席、公明党31議席､民主党57議席､未来の党9議席､日本維新の会54議席、共産党8議席、みんなの党18議席、社民党2議席などとなっている。民主党政権から自民党政権へ政権交代が確認できる。2009年と2012年との比較では第3勢力がより大きな勢力として成長している。

2014年、衆議院選挙では、自民党292議席、民主党73議席、公明党35議席、維新の党41議席、共産党21議席、次世代の党1議席、社民党2議席、生活の党2議席、太陽の党1議席 であった。2014年も自民党の圧勝で終わった。第3勢力ではみんなの党が解党したが、維新の勢力は減少せず、一定の勢力を保つことに成功している。第3勢力の影響をどう評価するかがポイントであろう。

参考として2013年、参議院選挙も見ておこう。選挙結果では自民党115議席、民主党59議席、公明党20議席、維新の党11議席、共産党11議席、次世代の党6議席、日本を元気にする会5議席、社民党3議席、生活の党3議席などとなっている。ここでも第3勢力が一定の評価を得ていることがわかる。

次に地方議会を確認しよう。地方議会は都道府県レベルの議会を取り上げている。市町村レベルを対象にすると無所属での立候補者が多く、政党別の投票力を把握できない。このため、都道府県レベルの議会を取り上げている。対象とした地方議会は東京都、神奈川県、愛知県、京都府、滋賀県、大阪府、兵庫県である。第3勢力を見るために第3勢力が活動している地方議会を主な対象とした。このほか比較的大きな地方議会を取り上げている。

東京都議会では、自民党56議席、公明党23議席、共産党17議席、民主党15議席、維新の党5議席、かがやけTokyo3議席、生活者ネットワーク3議席である。自民党が第1党で、第3勢力はみんなの党の解党を受けて少人数に分裂している。

神奈川県議会では、自民党41議席、民主党25議席、公明党10議席、県友会7議席、県政会6議席、維新の会6議席である。自民党が第1党で第3勢力は少人数にまとまっているが、地方議会独自の会派が多く、国政の第3勢力が大きな勢力となっているとは言い難い。

愛知県議会では、自民党47議席、民主党23議席、減税日本14議席、公明党6議席である。愛知県では第3勢力として減税日本が存在する。4月の統一地方選挙でどのくらいの得票となるかがポイントになるが、国政の第3勢

力との連携や第3勢力の立候補者もいるため、第3勢力の票が割れてしまう可能性もある。

京都府議会では、自民党28議席、民主党12議席、共産党11議席、公明党5議席、維新の党1議席である。京都の特徴は共産党勢力が強いことが上げられる。議会における勢力は自民党が第1党である。第3勢力は維新が1名で影響力は小さい。また、京都党という地域政党があり、第3勢力は存在しないわけではないが、影響力が大きく成長しているようには見受けられない。

滋賀県議会では、自民党21議席、チーム滋賀17議席、自民系会派4議席、公明党2議席である。滋賀県でも第1党は自民党である。チーム滋賀は民主系無所属の会派である。嘉田前知事を支持していた勢力である。滋賀県も京都府と同様、国政での第3勢力は大きな影響を持つには至っていない。

大阪府議会では大阪維新の会46議席、公明党21議席、自民党12議席、民主党8議席、共産党4議席である。国政での第3勢力である大阪維新の会が第1党である。大阪都構想など大阪における政治的トピックスが地方議会を活性化させているように思われる。

兵庫県議会では自民党44議席、民主党16議席、公明党13議席、共産党5議席、維新の党2議席である。兵庫県では自民党が第1党である。第3勢力は2議席で、京都府、滋賀県と同様、第3勢力が大きな成長をしているわけではなく、国政と同様自民党が大きな勢力となっている。

表2には投票力指数の計算結果を示している。

計算した指数は3種類で、前述したが、算出式を再掲しておく。なお、得票が50%を超えている場合、投票力指数の計算は3分の2の勢力になる場合を計算している。

シャープレイ＝シュービック指数

$$\varphi_i(W)=\sum_{S\in W, S-\{i\}\notin W}\frac{(s-1)!(n-s)!}{n!}$$

バンザフ指数

$$\beta=\frac{1}{2^{n-1}}\sum_{S\subseteq N, i\in S}\left(v(S)-v(S-\{i\})\right)$$

ディーガン＝パックル指数

$$\gamma_i=\frac{1}{|W_m|}\sum_{S\in W_m, i\in S}\frac{1}{|S|}$$

表2の指標を見ていこう。

全体的な特徴から獲得議席と指数の間に若干の違いがわかる。獲得議席数に違いがあっても、指数で表現した場合、同じ指数となり、影響力は変わらないと判断される場合もある。3種類の指数は同じ傾向を示しているので、S-S指数を中心にして考察していこう。

2009年、衆議院議員選挙では、民主党が308議席、票比率が0.64167で、S-S指数が0.75714である。これに対して、自民党119議席、票比率0.24792で、S-S指数が0.06349であった。公明党が21議席、票比率0.04375でS-S指数が0.06349、共産党が9議席、票比率0.01875でS-S指数が0.03571、社民党が7議席、票比率0.01458でS-S指数が0.02619、みんなの党が5議席、票比率0.01042でS-S指数が0.01825であった。民主党の指数が0.75を示して、圧倒的であるのがわかる。みんなの党の指数は0.01であり、第3勢力の影響力はほとんどない。

2012年、衆議院議員選挙では、自民党294議席、票比率が0.6125でS-S指数が0.77453、公明党31議席、票比率0.06458で S-S指数が0.05985、民主党57議席、票比率0.11875でS-S指数が0.05985、未来の党9議席、票比率0.01875でS-S指数が0.00985、日本維新の会54議席、票比率0.1125で S-S指数が0.05985、共産党8議席、票比率0.01667で S-S指数が0.00707、みんなの党18議席、票比率0.0375で S-S指数が0.02453、社民党2議席、票比率0.00417でS-S指数が0.00112である。2009年の選挙結果では、第3勢力は小さな影響力しか持たなかった。2012年には、第1党自民党の政権復帰と圧倒的な得票及び議席獲得となっているが、

指数を見ると0.059で民主党、公明党、日本維新の会が並んでいる。自民党から見て議会の勢力を確実に獲得することを考えれば公明党と連立を組むことと日本維新の会と組むことは同等の影響力になる。

2014年、衆議院議員選挙では、自民党292議席、票比率0.61474でS-S指数が0.76905、民主党73議席、票比率0.15368でS-S指数が0.06389、公明党35議席、票比率0.07368でS-S指数が0.06389、維新の党41議席、票比率0.08632でS-S指数が0.06389、共産党21議席、票比率0.04421でS-S指数0.01905、次世代の党1議席、票比率0.00211でS-S指数が0.00079、社民党2 議席、票比率0.00421でS-S指数が0.00238、生活の党2議席、票比率0.00421でS-S指数が0.00238、太陽の党1議席、票比率0.00211でS-S指数が0.00079である。2012年に続き、2014年も自民党が圧勝した。指数を見ても0.76と圧勝である。第2党以下を見ると、民主党、公明党、維新の党が0.063の指数となり、影響力は票数に関係なく、同等となっている。ここでも連立与党である公明党と維新の党は同等の影響力を持つことが確認できる。第3勢力は確実に成長し影響力を保持していると言えよう。

2013年、参議院議員選挙では、自民党115議席、票比率0.47521でS-S指数が0.72828、民主党59議席、票比率0.2438でS-S指数が0.03939、公明党20議席、票比率0.08264でS-S指数が0.03939、維新の党11議席、票比率0.04545でS-S指数が0.03939、共産党11議席、票比率0.04545でS-S指数が0.03939、次世代の党6議席、票比率0.02479でS-S指数が0.0303、日本を元気にする会5議席、票比率0.02066、S-S指数が0.01717、社民党3議席、票比率0.0124でS-S指数が0.0096、生活の党3議席、票比率0.0124でS-S指数が0.0096である。ここでも自民党が0.72の指数となっている。第2党以下は民主党、公明党、維新の党が0.039の指数を示し、影響力は同等である。参議院でも第3勢力が公明党と同等な影響力を持つ。

さて、ここから地方議会の指数を確認していこう。

東京都議会では、自民党56議席、票比率0.448で S-S指数が0.57143、公明党23議席、票比率0.184 でS-S指数が0.10476、共産党17議席、票比率0.136で S-S指数が0.10476、民主党15議席、票比率0.12で S-S指数が0.10476、維新の党5議席、票比率0.04 でS-S指数が0.05714、かがやけTokyo3議席、票比率0.024で S-S指数が0.01905、生活者ネットワーク3議席、票比率0.024 でS-S指数が0.01905である。自民党の指数が0.57で大きな影響力を持つ。公明党は0.1、維新の党が0.05で公明党の半分の影響力しかない。

神奈川県議会では、自民党41議席、票比率0.41で S-S指数が0.50952、民主党25議席、票比率0.25 でS-S指数が0.12897、公明党10議席、票比率0.1で S-S指数が0.12897、県友会7議席、票比率0.07で S-S指数が0.06746、県政会6議席、票比率0.06で S-S指数が0.05、維新の党6議席、票比率0.06で S-S指数が0.05、立政会2議席、票比率0.02で S-S指数が0.03056である。自民党の指数が0.5、公明党が0.12、維新の党が0.05である。ここでも国政の第3勢力は影響力を持てていない。

愛知県議会では、自民党47議席、票比率0.49474で S-S指数が0.6、民主党23議席、票比率0.24211 でS-S指数が0.1、減税日本14議席、票比率0.14737で S-S指数が0.1、公明党6議席、票比率0.06316 でS-S指数が0.1である。自民党が0.6の指数となり、大きな影響力となっている。公明党が0.1、減税日本が0.1の指数となり、愛知県議会における影響力は第3勢力が公明党と同等となっている。ただ、地方議会では必ずしも自民党と公明党が連携していない。

京都府議会では、自民党28議席、票比率0.48276で S-S指数0.6、民主党12議席、票比率0.2069 でS-S指数が0.1、共産党11議席、票比率0.18966 でS-S指数が0.1、公明党5議席、票比率0.08621で S-S指数が0.1、維新の党1議席、票比率0.01724で S-S指数が0.05である。自民党が0.6の指数を示し、公明党が0.1、維新の党が0.05の指数を示している。ここでも第3勢力は大きな影響力を持っていない。

滋賀県議会では、自民党21議席、票比率0.45652 でS-S指数が0.5、チーム滋賀17議

席、票比率0.36957 でS-S指数が0.16667、自民系会派4議席、票比率0.08696で S-S指数が0.16667、公明党2議席、票比率0.04348で S-S指数が0.08333である。自民党の指数が0.5、チーム滋賀が0.16と公明党の0.08より大きい影響力となるが、チーム滋賀は第3勢力と言うよりも民主系であるので、自民党と民主党の2つの勢力が大きい。

大阪府議会では、大阪維新の会46議席、票比率0.45545 でS-S指数が0.62404、公明党21議席、票比率0.20792 でS-S指数が0.07209、自民党12議席、票比率0.11881でS-S指数が0.07209、民主党8議席、票比率0.07921でS-S指数が0.07209、共産党4議席、票比率0.0396で S-S指数が0.06111である。自民党の指数は0.072を示し、第1党の大阪維新の会の0.62に遠く及ばない。公明党、民主党も0.072を示し、国政との違いが大きい。大阪維新の会が公明党との連携を図っていたが公明党、自民党、民主党の３党が同じ影響力から民主党との連携も、議案の採決や政策の実行を考えればひとつの選択肢になりうる。

兵庫県議会では、自民党44議席、票比率0.50575で S-S指数が0.63333、民主党16議席、票比率0.18391 でS-S指数が0.18333、公明党13議席、票比率0.14943で S-S指数が0.13333、共産党5議席、票比率0.05747で S-S指数が0.01667、維新の党2議席、票比率0.02299 でS-S指数が0.01667である。自民党の指数が0.63で、維新の党は、0.016を示している。兵庫県議会でも第3勢力は大きな影響力を持てていない。

Ⅳ．結果

国政では、第３勢力、維新の党（日本維新の会、大阪維新の会を含む）が公明党と同じ影響力を有することが確認できる。維新の党が公明党と入れ替わって連立政権となっても、議会運営上は問題ない。

地方議会では、国政とは違い、第3勢力が大きな影響力を持っているとは言い難い。大阪府議会では、大阪維新の会が大きな影響力を持っているが、ほかの地方議会では自民党が大きな影響力を持っている。国政と地方の違いを確認できるだろう。

Ⅴ．まとめ

投票力の指数を算出し国政選挙の傾向と地方選挙の傾向を示し、その比較を行った。

国政と地方は関連しているとは言い難い。また、自民党は全国に組織を持ちさまざまな団体を抱える政党でもある。選挙の方法論や、各地域の地方選挙における投票者の選好順序などの把握が、より国政と地方の違いを生じさせている可能性がある。

参考文献

岡田章（2011)『ゲーム理論』有斐閣

武藤滋夫、小野理恵、(1998)『投票システムのゲーム分析』日科技連

表1　衆議院、参議院、地方議会の議席数

東京	議席数
自民党	56
公明党	23
共産党	17
民主党	15
維新の党	5
かがやけTokyo	3
生活者ネットワーク	3
無所属	3

神奈川	議席数
自民党	41
民主党	25
公明党	10
県友会	7
県政会	6
維新の党	6
立政会	2
神奈川ネットワーク	1
県民目線の黎明	1
我が町保土ヶ谷	1

愛知県	議席数
自民党	47
民主党	23
減税日本	14
公明党	6
無所属	5

京都府	議席数
自民党	28
民主党	12
共産党	11
公明党	5
維新の党	1
その他	1

滋賀	議席数
自民党	21
チーム滋賀	17
自民系会派	4
公明党	2
無所属	2

大阪	議席数
大阪維新の会	46
公明党	21
自民党	12
民主党	8
共産党	4
無所属など	10

兵庫	議席数
自民党	44
民主党	16
公明党	13
共産党	5
維新の党	2
その他	7

2009衆議院	議席数
民主党	308
自民党	119
公明党	21
共産党	9
社民党	7
国民新党	3
みんなの党	5
新党改革	0
新党日本	1
諸派	1
無所属	6

2012衆議院	議席数
自民党	294
公明党	31
民主党	57
国民新党	1
未来の党	9
維新の党	54
共産党	8
みんなの党	18
社民党	2
新党大地	1
新党日本	0
新党改革	0
諸派	0
無所属	5

2014 衆議院	議席数
自民党	292
民主党	73
公明党	35
維新の党	41
共産党	21
次世代の党	1
社民党	2
生活の党	2
太陽の党	1
無所属	7

2013参議院	議席数
自民党	115
民主党	59
公明党	20
維新の党	11
共産党	11
次世代の党	6
日本を元気にする会	5
社民党	3
新党改革	1
生活の党	3
その他	1
無所属	7

表2投票力指数

東京都	議席数	票比率	S-S指数	Bz指数	D-P指数
自民党	56	0.448	0.57143	0.875	0.25
公明党	23	0.184	0.10476	0.125	0.11515
共産党	17	0.136	0.10476	0.125	0.11515
民主党	15	0.12	0.10476	0.125	0.11515
維新の党	5	0.04	0.05714	0.09375	0.14545
かがやけTokyo	3	0.024	0.01905	0.03125	0.08636
生活者ネットワーク	3	0.024	0.01905	0.03125	0.08636
無所属	3	0.024	0.01905	0.03125	0.08636
合計	125				

神奈川県	議席数	票比率	S-S指数	Bz指数	D-P指数
自民党	41	0.41	0.50952	0.83594	0.1537
民主党	25	0.25	0.12897	0.16406	0.08942
公明党	10	0.1	0.12897	0.16406	0.08942
県友会	7	0.07	0.06746	0.11719	0.1149
県政会	6	0.06	0.05	0.08594	0.094
維新の党	6	0.06	0.05	0.08594	0.094
立政会	2	0.02	0.03056	0.05859	0.12513
神奈川ネットワーク	1	0.01	0.01151	0.02344	0.07981
県民目線の黎明	1	0.01	0.01151	0.02344	0.07981
我が町保土ヶ谷	1	0.01	0.01151	0.02344	0.07981
合計	100				

愛知県	議席数	票比率	S-S指数	Bz指数	D-P指数
自民党	47	0.49474	0.6	0.875	0.4
民主党	23	0.24211	0.1	0.125	0.15
減税日本	14	0.14737	0.1	0.125	0.15
公明党	6	0.06316	0.1	0.125	0.15
無所属	5	0.05263	0.1	0.125	0.15
合計	95				

京都府	議席数	票比率	S-S指数	Bz指数	D-P指数
自民党	28	0.48276	0.6	0.875	0.36667
民主党	12	0.2069	0.1	0.125	0.14
共産党	11	0.18966	0.1	0.125	0.14
公明党	5	0.08621	0.1	0.125	0.14
維新の党	1	0.01724	0.05	0.0625	0.10667
その他	1	0.01724	0.05	0.0625	0.10667
合計	58				

滋賀県	議席数	票比率	S-S指数	Bz指数	D-P指数
自民党	21	0.45652	0.5	0.75	0.33333
チーム滋賀	17	0.36957	0.16667	0.25	0.1875
自民系会派	4	0.08696	0.16667	0.25	0.1875
公明党	2	0.04348	0.08333	0.125	0.14583
無所属	2	0.04348	0.08333	0.125	0.14583
合計	46				

大阪府	議席数	票比率	S-S指数	Bz指数	D-P指数
大阪維新の会	46	0.45545	0.62404	0.95276	0.09839
公明党	21	0.20792	0.07209	0.04724	0.04533
自民党	12	0.11881	0.07209	0.04724	0.04533
民主党	8	0.07921	0.07209	0.04724	0.04533
共産党	4	0.0396	0.06111	0.047	0.05112
無所属など	10	0.0099	0.00986	0.0155	0.07145
合計	101				

兵庫県	議席数	票比率	S-S指数	Bz指数	D-P指数
自民党	44	0.50575	0.63333	0.71875	0.375
民主党	16	0.18391	0.18333	0.28125	0.125
公明党	13	0.14943	0.13333	0.21875	0.25
共産党	5	0.05747	0.01667	0.03125	0.08333
維新の党	2	0.02299	0.01667	0.03125	0.08333
その他	7	0.08046	0.01667	0.03125	0.08333
合計	87				

2009衆議院	議席数	票比率	S-S指数	Bz指数	D-P指数
民主党	308	0.64167	0.75714	0.91992	0.31026
自民党	119	0.24792	0.06349	0.08008	0.03846
公明党	21	0.04375	0.06349	0.08008	0.03846
共産党	9	0.01875	0.03571	0.06055	0.11538
社民党	7	0.01458	0.02619	0.04492	0.10897
国民新党	3	0.00625	0.00714	0.01367	0.07692
みんなの党	5	0.01042	0.01825	0.0332	0.11795
新党改革	0				
新党日本	1	0.00208	0.00317	0.00586	0.05385
諸派	1	0.00208	0.00317	0.00586	0.05385
無所属	6	0.0125	0.02222	0.03711	0.0859
合計	480				

2012衆議院	議席数	票比率	S-S指数	Bz指数	D-P指数
自民党	294	0.6125	0.77453	0.92188	0.33333
公明党	31	0.06458	0.05985	0.07812	0.05556
民主党	57	0.11875	0.05985	0.07812	0.05556
国民新党	1	0.00208	0.00112	0.00195	0.0463
未来の党	9	0.01875	0.00985	0.01562	0.03704
維新の党	54	0.1125	0.05985	0.07812	0.05556
共産党	8	0.01667	0.00707	0.01367	0.11111
みんなの党	18	0.0375	0.02453	0.04688	0.16667
社民党	2	0.00417	0.00112	0.00195	0.0463
新党大地	1	0.00208	0.00112	0.00195	0.0463
新党日本	0				
新党改革	0				
諸派	0				
無所属	5	0.01042	0.00112	0.00195	0.0463
合計	480				

2013衆議院	議席数	票比率	S-S指数	Bz指数	D-P指数
自民党	115	0.47521	0.72828	0.98535	0.31019
民主党	59	0.2438	0.03939	0.01465	0.04722
公明党	20	0.08264	0.03939	0.01465	0.04722
維新の党	11	0.04545	0.03939	0.01465	0.04722
共産党	11	0.04545	0.03939	0.01465	0.04722
次世代の党	6	0.02479	0.0303	0.01367	0.11204
日本を元気にする会	5	0.02066	0.01717	0.01074	0.08333
社民党	3	0.0124	0.0096	0.00586	0.07731
新党改革	1	0.00413	0.00404	0.00195	0.05185
生活の党	3	0.0124	0.0096	0.00586	0.07731
その他	1	0.00413	0.00404	0.00195	0.05185
無所属	7	0.02893	0.03939	0.01465	0.04722
合計	242				

2014衆議院	議席数	票比率	S-S指数	Bz指数	D-P指数
自民党	292	0.61474	0.76905	0.91211	0.37222
民主党	73	0.15368	0.06389	0.08789	0.08333
公明党	35	0.07368	0.06389	0.08789	0.08333
維新の党	41	0.08632	0.06389	0.08789	0.08333
共産党	21	0.04421	0.01905	0.03711	0.12222
次世代の党	1	0.00211	0.00079	0.00195	0.03333
社民党	2	0.00421	0.00238	0.00586	0.06667
生活の党	2	0.00421	0.00238	0.00586	0.06667
太陽の党	1	0.00211	0.00079	0.00195	0.03333
無所属	7	0.01474	0.01389	0.02539	0.05556
合計	475				

研究ノート

「イスラム国」人質事件に見る国際テロリズムの考察

Remarks on the International Terrorism — the Case Study of Hostage Taking by 'Islamic State'

森　戸　幸　次

はじめに

日本中を戦慄させた邦人人質事件の悲惨な結末。2003年のイラク戦争直後の香田証生さん殺害、2013年のアルジェリア人質事件の日揮社員10人殺害、そして今回の内戦下シリアのジャーナリストら2人の拉致・殺害。中東の紛争の地でイスラム過激派による残虐な手口で日本人が次々に犠牲になる事件が相次ぎ、国際テロが拡散する危険な海外へ進出する私たち日本人の危機管理が問われる新たな「国際テロの時代」に突入した。

（1）　国際テロ論の視座

中東・アフリカをはじめ国際テロが拡散する危険な海外へ進出する日本の危機管理にとっては、「国際テロ」の主体、標的、対象、場所、政治的効果、そしてテロ組織の基盤など正確な情報の収集・把握とこれに基づいた分析・解明が急がれている。

国際テロを研究する国際政治の「政治的暴力論」では、テロの概念として、(1) 社会にパニックを引き起こし、(2) 政府の転覆を企て、(3) 政治変革の実現を目指し、(4) 局地的な暴力手段に訴え、威嚇する、という意味が定められており（ウオルター･ラカー、ニューテロリズム論など）、同じ暴力行為であるヤクザやマフィアの一般犯罪とは明確に区別されている。テロ行為が現代の民主主義社会において否定されるのは、政治目的を達成するための民主的手段として「BALLOT」（投票）が認められているのに、これを否定して「BULLET」(銃弾)という非合法の暴力的手段を行使するためにほかならない。4年前に自由と民主化を叫んで合法的な民主的手段で独裁体制を次々に打倒した民衆の政治運動「アラブの春」(アラブ民主革命）と、自爆テロなど暴力的手段でイスラム国家樹立という政治目的の達成を図るイスラム過激派のテロを比較すれば、長期的に見てどちらに政治的な波及効果があるのかは明白といえるだろう。

（2）「イスラム国」の思想と行動

まず、今回の邦人拉致・人質事件を引き起こした国際テロの行為主体である自称「イスラム国」を見ると、 2004年10月に香田証生さん（福岡県出身）を拉致して殺害した国際テロ組織「アルカーエダ」傘下の「イラクのアルカーエダ」（IAQ）を母体に誕生・発展した国際テロ組織であることが判明している。

元々はヨルダン人のアブ・ムサウィ・アル・ザルカウィ（本名アフマド・ファデル・ナザル・ハライラ）が1999年に創設した「アルタウヒード･ワ･アル･ジハード」(一神教と聖戦）に由来し、イラク戦争直後の2004年に設立後、「イラク・イスラム国」を名乗り、内戦下で国家の解体が進むイラクを舞台に凶悪な無差別テロを繰り返すなど暗躍した。2004年10月、イラクを訪れていた香田証生さんを拉致、日

本政府に対し、「48時間以内にイラク南部サマワに駐留する自衛隊を撤収させるよう」要求、香田さんは斬首されて10月26日、バグダッドで遺体で発見された。2006年6月、最高指導者ザルカウィ（ヨルダン人）が米軍の空爆で死亡すると、2008年以降衰退したが、「アラブの春」が始まった2011年春以降、隣国シリアで内戦が進むと、イラクからシリアへと勢力を伸張させた。シリアやレバノンを含む地中海東岸地域を指す「レバント」(日の出の意味)を名称に加え、2013年4月に同じアルカーエダ系のシリアを拠点とする「ヌスラ（勝利）戦線」を統合した「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）／「イラク・シリアのイスラム国」（ISIS）／「イラク・シャームのイスラム国」(アラビア語名／ DAASHA）への名称変更を発表した。

2014年6月29日、組織名を「イスラム国」(アル・ダウラ・イスラミーヤ）にすると発表、イスラム教の開祖ムハンマド（預言者）の後継・代理を意味するカリフを最高指導者とする「イスラム国家」の樹立を宣言した。自ら預言者ムハンマドの後継者を名乗るアブ・バクル・アル・バグダーディ（イラク人）＝本名はイブラヒム・アッワード・イブラヒム・アリ・アルバドリ・アルサマライ（43歳）は1971年、イラク中部サマラの生まれ。首都バグダッドにある大学でイスラム研究の博士号を取得、イラク戦争が起きた2003年にはモスクの説教師をしていたが、2004年に米軍に拘束されたあと、「イラク・イスラム国」に参加、2010年5月にトップに就任した。2012年、内戦が本格化したシリアにも影響力を拡大し、イラク北部、シリア東部にまたがる領域を支配し、シャリーア（イスラム法）を規範にして統治される政体と国家、社会の建設、運営を目指す政治的イスラム運動を展開し、(1) スンニー派の保護、(2) カリフの再興、(3) 第一次大戦後に中東を分割したサイクス・ピコ協定（1916年）の破棄、(4) イスラエル国家の打倒−を目指している。

バグダーディは2014年7月5日、イラク第2の都市モスル（人口100万人）の金曜礼拝で説教している映像をインターネット上で公開。映像は約20分間、口髭とあご髭を蓄え、黒いターバン姿で登場、(1) ジハード（聖戦）の必要性、(2) シャリーアの厳格な解釈と適用、(3) シャリーアに基づくカリフ制国家の樹立などを説教し、「数年間のジハードを経て、ついにムジャヘッディン（聖戦の士）はアッラーの神から勝利を与えられた」と、カリフ制によるイスラム国の建国を一方的に宣言した。この思惑通り、サイクス・ピコ協定に基づいた中東の既存国家システムが崩壊すると、(1) シリア北部とイラク西部にまたがるカリフ制イスラム国が出現し、(2) イラク北部のクルド人国家が独立、そして (3) ダマスカスを中心とするアラウィ派アサド体制下のシリアと、(4) バグダッドを中心とするシーア派支配体制下のイラクが群立するーという新しい民族・宗派地図が出現することになる。

イスラム国は2014年6月、スンニー派が多数派のモスルやチクリトを制圧したあと、首都バグダッドへ向けて進撃を開始した。これに対してイラク中央政府が反撃を宣言すると、イラクの要請を受けて米国は英国などとともに有志連合を結成して8月8日、イラク空爆に踏み切った。報復としてイスラム国は8月19日、人質の米人ジャーナリスト、ジェームズ・フォーリー氏、9月2日、同スティブン・ソトロフ氏、9月13日、英人援助職員デビッド・ヘインズ氏、11月16日、米人人道支援活動家ピーター・カッシングを次々に殺害した。

イラクでは2003年のイラク戦争で米国がスンニ派の少数派フセイン独裁政権を打倒して、自由・民主選挙を経て多数派シーア派主導の政権が誕生したが、国内の民族・宗派バランスが崩れ、2011年12月に撤退した米軍のプレゼンスが消滅すると、宗派対立に根ざした爆弾テロが相次いで治安が急速に悪化して深刻な内戦状態に陥り、この間隙を突く形でイラクから隣国シリアへとイスラム国が勢力を拡張、これに対し、米国は9月22日、イラク領内に続いて、イスラム国の拠点ラッカなどシリア領内への空爆を開始した（ヨルダン軍も参加)。

(3) 邦人人質事件 ― 13日間の経緯

イスラム国は2015年1月20日午後2時50分(日本時間)、日本政府に対し、72時間以内に人質の後藤健二さん(47)と湯川遥菜さん(42)の命を救うため、身代金2億ドルを支払うよう要求。

「日本の首相よ、お前はイスラム国から8500キロも離れているのにイスラム国に対する<十字軍>に進んで参加した。我々の女や子供を殺し、イスラム教徒の家を破壊するため、誇らしげに1億ドルを提供したのだ。よってこの日本人の命は1億ドルだ。さらにイスラム国の拡大を防ぐことを目的にイスラム教を捨てた者たちの訓練費用に1億ドルを提供した。よってもう一人の日本人の命も1億ドルだ。日本国民よ、日本政府はイスラム国に対する戦いに2億ドルを支払うという愚かな決断をした。日本国民が政府に圧力をかける猶予は72時間だ。さもなければ、このナイフがお前たちの悪夢となるだろう」(中東歴訪中の安倍首相は1月17日、カイロで演説し、25億ドルに上る中東支援策を表明、このうちイスラム国対策としてイラク、シリアなど周辺国の難民支援に2億ドルの拠出を約束した)。

イスラム国は1月24日、湯川さんの遺体を持つ後藤さんの映像を公開、後藤さんを解放する条件として、ヨルダンで収監中のサジダ・リシャウィ死刑囚(05年11月、アンマン市内のホテル3カ所で起きた連続爆弾テロの実行犯、160人が死傷)を釈放するよう要求。さらに27日にはこの死刑囚を24時間以内に釈放しなければ、昨年12月に拘束したヨルダン人パイロットと一緒に後藤さんを殺害すると警告。そして29日には、日没までに後藤さんと交換するために死刑囚をトルコ国境まで連れて来なければ、パイロットを殺害すると警告。しかし、ヨルダン側は、まずはこのパイロットの生存確認が先決と主張、イスラム国側からの返答が得られず、このため、イスラム国は2月1日午前5時ごろ、後藤さんを殺害したと発表。

「邪悪な有志連合を構成する愚かな同盟諸国のように、われわれがアッラーの御加護により権威と力を持ったカリフ国家であることを、お前たちはまだ理解していない。安倍よ、勝ち目のない戦争に参加するという無謀な決断によってこのナイフは健二だけを殺害するのではなく、お前の国民はどこにいても、殺されるだろう。日本にとっての悪夢を始めよう」(2月1日付メッセージ)。

このあと、イスラム国は4日未明、パイロットを生きたまま焼き殺したとする映像を公開(ヨルダン側は、「殺害」は1ケ月前の1月3日だった、と発表、この報復として死刑囚の死刑を執行し、5日イスラム国への空爆を再開、6日の空爆でラッカ郊外に拘束されていた米人女性の人道支援活動家ケーラ・ミュラーさん(26)が犠牲になった)。

以上が13日間に及んだ人質事件の概要だが、これをイスラム国側と米英主導の有志連合との間で進行中の熾烈な戦争の文脈の中でとらえてみると、戦争を指導する者は一般的には(1)政治目的、(2)手段、(3)法、(4)道義–に照らして最終的に判断し、決断するといわれる(モハメッド・H・ヘイカル)が、米英主導の有志連合と対決するイスラム国側に即して考えると、(1)のカリフ制国家樹立を目指す目的のためには、(2)の経済的な手段として、拘束している西側の人質(推定10人)を身代金の要求という形で戦費の調達に利用し、(3)の戦争法規や(4)の人道・モラルは戦争目的の大義名分の下で全く放棄した、と分析されるだろう。

(4) 国際テロ用語・概念の整理

これまで「イスラム国」報道に関連して登場したイスラム過激派関係の専門用語について少し整理しておこう。

イスラム国家の樹立をめざす政治的イスラム運動は、「イスラム原理主義」や「イスラム主義」、「イスラム過激派」と評されるが、いずれも同義である。原理とは、日本語で「根っこ」とか、「根本」を意味するが、「イスラム原理主義」には、アラビア語で「ウスリーヤ」(根本/原理という意味)に加えて、もうひとつ「サラフィーヤ」(過去/先祖という意味)を有する。イスラムの原理・原則をしっかりと守って、イスラム教徒にとって古き良き時

代へ回帰するという意味を含んでいる。7世紀の初期ムハンマドの時代にコーラン（クルアーン）に書かれている戒律を信じて、当時実践されていたイスラム教の純粋性を守り抜く。

イスラム教徒にとって7世紀以降の世界観は「ダール・アル・イスラム」(イスラムの家、イスラムには平和という意味もある）と呼ばれ、これ以前の世界に対しては「ジャーヒリーヤ（無知／暗黒の時代）と考えられている。こうした世界観に立つイスラム主義者の目には、現代社会はどう映るのか。イスラム教が興ってから今日まで1400年間の中でいろいろな不純物が混じり、イスラムの価値観を壊すような西側の価値観が入ってしまい、イスラム世界が侵略され、「イスラムの家」が失われている。現代社会は堕落、退廃、腐敗、貧困に陥っており、イスラム教徒の中には、イスラム教本来の教義から逸脱し、イスラムの純粋性を守っていない人がいる。そのような人々を救済に導くのがイスラム原理主義運動であり、救済への道は古き良き時代へ回帰するか、そうした時代を現代に蘇らせたいー。

こうした世界観は、一つの理念として私たち日本人にも理解できるが、イスラム主義者の一部の世界観は二元対立的な考え方に立脚して現代社会を「イスラムの家」（平和の家）ではなく、「ダール・アル・ハルブ」(戦争の家)と捉える。私たちが済んでいる世界は「戦争の家」であるから、イスラムを再生するためには、悪と不正に満ちた現代世界を武力闘争によって破壊し、変革しなければならないとして、武力闘争＝聖戦（ジハード）に走ることになる。

イスラム教徒にとって、ジハードとは、元来、「アラーの神のために奮闘・努力する」（ジャハド）という意味を有し、イスラム教徒の内面である6信5行を大ジハード、異教徒の侵略からイスラム教徒を外面から防衛する小ジハードに分かれる。イスラムの歴史を見ると、イスラム世界は11世紀から13世紀まで200年間にわたって欧州からのキリスト教の十字軍によって侵略され、13世紀には東方からモンゴル軍も侵略、17世紀から19世紀にかけて欧州帝国主義の時代に西側列強の植民地となった。13世紀、イスラムの思想家イブン・タイミーヤ（1263年−1328年）は、イスラム教徒はモンゴル軍という異教徒と戦わなければならない、異教徒に対する戦いはアラーのための戦い、すなわち聖戦（ジハード）であると説いた。彼のジハード論はイスラム原理主義者にとって一種のバイブルと言われている。

2001年に「9.11」を実行したサウジアラビア人のオサマ・ビン・ラーディンにとっては、イスラム世界に駐留する異教徒の軍隊＝米国であり、聖戦派（ジハーディ）として米国を標的に定めて、タンザニア、ケニアの米大使館同時テロ（1988年8月）などを仕掛け、同時に異教徒の軍隊を受け入れたサウジ政府に対しても、同じイスラム教徒でも、イスラムの戒律をきちっと守っていない背教者であるとして、サウジ王制の打倒を呼びかけた。

「ジハーディ」と「サラフィー」

これまで見て来た「ジハーディ」(聖戦主義者）と並んで、国際テロを捉えるもう一つの用語として「サラフィー」(サラフィー主義者、複数形サラフィユーン）がある。2013年1月にアルジェリア事件を引き起こした「マグリブ諸国のアルカーエダ」（AQIM）の前身「布教と戦闘のためのサラフィ主義者グループ」などイスラム（原理）主義組織によく使われている。アラビア語の原義通り、イスラム初期＝サラフに実践されていたイスラムの純粋性への回帰をめざし、後世に混じった不純物を排する思想潮流というという意味で使われ、19世紀の宗教改革運動に源流を持っている。

もそそもイスラム（原理）主義勢力とは、シャリーア（イスラム法）に基づく国家建設をめざす政治運動を指し、一般的にはイスラム教徒の家族を強化してイスラム社会を形成、最終的にイスラム国家を段階的に建設することをめざしている。イスラム社会の現状を破壊して直ちにシャリーアによる国家建設とカリフ制度の導入を主張する過激な武闘派は「ジハーディ」と呼ばれるのに対し、自由と民主化を求める合法的な民主運動である「アラブの春」の潮流から追いやられた

「BULLET」(銃弾)を重視する前者に代わって、チュニジア、エジプトなど革命後の自由選挙に参加して躍進し、合法的なイスラム国家への道をめざすサラフィ主義の台頭が目立っている。

一概にサラフィ主義とは何か、これを一般化して概念化するのは難しいが、イスラム国家の統治は、イスラム革命で建設されたイランの事例が示すように、イスラムに基づく神の統治こそが国民主権に優先され、神の統治を担って実効支配者となる最高指導者（スンニ派はカリフ、シーア派はイマーム代理人）の地位は国民投票によって国民から承認された憲法によって正統性が付与されて絶対不可侵とされる点は変わりがない。

これに対し、民主的な市民社会をめざす世俗・リベラル勢力からは、国民の政治参加を通して民意を汲み上げる政治的自由（複数主義），議会制民主主義、個人の尊厳などの基本的人権とは相容れないと映り、双方の間で世界観をめぐる衝突が生じてしまう。

（5） 国際テロの時代　第2幕へ

世界中を戦慄させた2001年の「9.11」以降、国際社会は「国際テロの時代」に突入したといわれるが、この事件を引き起こした国際テロ組織アル・カーエダの首謀者オサマ・ビン・ラーデンが米軍に殺害された2011年5月までの10年間は、欧米を主要な標的とするアル・カーエダ主導型の「カミカゼ」型が主流だった。「9.11」の自爆テロ犯のように航空機をハイジャックして自らの犠牲を厭わない政治目的のために殉ずるという大義名分を掲げており、先にウオルター・ラカーが規定した国際テロの4つの概念規範にすべて当てはまる。

しかし、ビン・ラーデン後の2011年以降、世界中で噴出する国際テロ事件を見ると、従来型とは異質の幾つかの特徴が浮かび上がる。例えば、日揮社員10人が犠牲になった2013年1月のアルジェリア事件に典型的に見られるように、中東・アフリカの政情不安定地域に生じた「無政府の真空統治」地帯にイスラム過激派が潜行し、組織の存続のため、身代金目的の外国人誘拐、人質処刑、武器、麻薬、タバコ密輸・製造などを繰り返す一大犯罪者／殺戮者集団と化した実態が浮き彫りになっている。アルジェリア事件の首謀者モフタール・ベルモフタール（アルジェリア人）はマグリブ諸国のアル・カーエダ（AQIM）の元幹部でオサマ・ビン・ラーデンの信奉者だが、2012年にAQIMの道から逸脱したとして、マリの現地司令官を解任されている。今回邦人拉致・人質事件を引き起こしたイスラム国の首謀者バグダーディ（イラク人）は当初、オサマ・ビン・ラーデンの信奉者だったが、2014年2月、後継のアイマン・ザワヒリから、イスラム国はもはやアル・カーエダの支部ではないと断絶宣言を受けている。

こうして21世紀の「国際テロの時代」はビン・ラーデン後、テロの主役の座がアル・カーエダに代表される大義名分型からイスラム国に代表される狂信的な集団が暗躍する第2幕へ移行したといえる。このような従来とは全く異質の国際テロに、欧米や日本など国際社会はどう対応するのか。とりわけ今回の邦人人質事件の残虐な手口は日本中に戦慄と衝撃を与え、日本版「9.11」と言っても過言ではない。

おわりに ― 日本版「9.11」への日本の対応

アルジェリア事件後、再び日本人が犠牲になったことで、海外に進出する日本のリスク管理力が改めて問われているが、米国とイスラム国との戦争に日本としてどう関与するのか、が当面の焦点だ。イラク戦線で日本は米国の空爆を支持しているが、イスラム国が支配するイラク第2の都市モスル奪還作戦が米英主導の有志連合の下で始まると、さらなる支援が求められるのは間違いない。そしてモスル解放後、イラク戦争時に陸上自衛隊が紛争後の復興支援に派遣された（2004年ー06年）ように、モスル解放後に派遣されるのか、PKF（治安維持活動）でどのような役割を担うのか、が大きな争点として浮上するのは間違いない。

イスラム国の国際テロを撲滅する最も有効な処方箋は、治安を強化する以上に、中東・イスラム世界に平和を構築する知的な営みで

あることを忘れてはならないだろう。中東の混迷、カオスの中からイスラム国が台頭したように、国際テロを生み出す政治的、経済的、社会的、文化的な文脈からかけ離れたリスク管理は全く機能しないだろう。　先のアルジェリア事件後、日本は、国際テロ対策の強化とともに、中東地域の安定化支援、イスラム・アラブ諸国との対話推進を、中東・アフリカ外交の柱として推進しており、海外でのリスク管理とともに、アラブ世界に拡大する民主革命を支援するための長期的な中東和平への取り組みが求められている。中東和平の調停役である米国にとっても、和平の国際的な原則であるイスラエルとパレスチナの「2国家共存」構想を粘り強く推進し、双方に説得することが、中東世界で低下した影響力を回復し、過激派の台頭を封じる唯一の処方箋になるに違いない。

参考文献

(1) 森戸幸次「中東の戦争と平和の条件」、吉田康彦編『21世紀の平和学』、明石書店、2005年。

(2) Water Laqueur. THE NEW TERRORIZUM, Oxford University Press, Oxford New York, 1999.

(3) Jason Burke, AL-QAEDA, I.B. Tauris, New York, 2004

(4) サイイド・クトウブ『イスラム原理主義の道しるべ』、岡島稔＋座喜純　訳解説、第3書館、2008年。

研究ノート

日本における「消極化」する若年男性についての一考察

A study of young men who are not competitive in Japan

合　田　美　穂

1，はじめに

(1) 1人や同性同士で行動することに違和感を感じない若者の増加

日本に関心がある海外の若者と交流を続けている中で、いろいろな質問を受けることがある。最近の質問では、「日本人は集団主義で、１人で行動することを好まない人が多いとずっと思っていたが、どうもそうではないらしい。実際はどうなんですか。」、「日本語の雑誌を見ていたら、よく“女子会”という言葉が出てくるけれども、“男子会”いう言葉は無いんですか。」、「日本のバレンタインデーでは、女性から男性へのアプローチが定着しているということを知った時には驚きましたが、今、その逆パターンが始まっていると聞きました。本当ですか。」などが印象的である。筆者もまた、その「現象」について、数年前から気になっていた。

実際に、筆者は最近、数名の20 ～ 30代の日本人女性から「１人であれこれ考えたりする時間が好きで、1人旅に出かけることもある」、「趣味や興味に熱中していたら、特に他人と過ごしたいと思うこともない。やりたいことも多いし、恋人がどうしてもほしいとも特に思わない。」という話を聞いたり、30代の日本人男性からは、「仕事が充実しているので、恋人をわざわざ作って、彼女と過ごすことに時間をかけたいとまでは強く思わない。周囲にも同じような人が何人もいる。」という話を聞いたりしている。

「女子会」という言葉については、2008年頃から、テレビ番組や雑誌などのマスメディアで取り上げられるようになり、2010年には「新語・流行語大賞」のトップテンの1つとして選ばれている。「女子会」という言葉が出現する以前からも、女性だけで食事や集まりをすることなどは、珍しいことではなかった。しかし、「女子会」という言葉が定着したために、より一層気軽に女性だけで集まれる風潮が強くなったのではないかと考えられる。

一方、市民権を得たといえるほどではないが、「男子会」という言葉も、時々、店の広告やメディアなどでも目にするようになった。「女子会」と「男子会」という言葉の普及は、「異性とよりも、同性同士で集まることが実際に多い」、「特に異性と交流しなくてもいいという人が増えた」、「同性と集まる方が気楽だと考える人が多い」などといった考えが背景にあることとも関連しているといえるだろう。

バレンタインの「逆チョコ」については、社会学者の山田昌弘氏（中央大学教授）が、近年、女性へのアプローチに対して消極的な男性に、告白の機会を与えるために、「逆チョコ」ブームが起こっていることを指摘している（詳細は後述）。

こういった現象は、10年ほど前まで、海外の若者から描かれていた日本の若者のイメージである「日本人は集団主義」、「（かつてのメディアやトレンディドラマなどからの影響で）合コンが好きで、恋愛関係が華やか」、「（亭主関白のイメージから）男性が強気で、（大和撫子のイメージから）女性はあまり自己主張

をしない」とは大きく異なるものである。

(2) 市民権を得た「草食化」という言葉

また、最近、日本の大学で教鞭をとっている複数名の知人との会話の中で、以下のような話も聞いている。「最近、行動においても意識においても消極的、安全志向の学生が増えた。」、「特に男子は、より一層、安定志向の傾向があることを感じる。」、「学生との雑談の中で、合コンやデートの話題が、以前ほど聞かれなくなった。」、「海外留学をしたいと積極的に相談してくる学生が少なくなった。また、相談に来るのはどちらかといえば女子である。」、「雑談の中で、車やブランド物といった高価なものに興味があるという話をする学生が減っている。」、「自分で起業したり、ベンチャー企業に入ったりするよりも、少々給与が低くても安定した固い組織に入りたいと語る学生が多くなった。」、「公務員試験のために、早くから準備を始める学生が増えた。」などである。１つの大学の話ではなく、地域も規模も異なる様々な大学の教員からの話である。筆者が気になったのは、どちらかといえば男子にその傾向があるという点である。

実際に、近年、メディアでは、「草食化」、「草食男子」、「草食系男子」などの言葉が頻繁にみられるようになっている。メディアでの取り上げられなど方をみていると、「草食系男子（草食男子）」という言葉がイメージするものとしては、「女性化して男らしさを失ったように見える若い男性」や「恋愛に積極的ではない男性」などが中心である。

森岡正博氏（早稲田大学教授）の「「草食系男子」の現象学的考察」によると、「草食系男子（草食男子）」という言葉は、2008 年から2009 年にかけて流行語となり、新聞、テレビ、雑誌、インターネットなどでさかんに取り上げられ、人々の日常会話にもたびたび登場するようになった。2009 年12 月に、「新語・流行語大賞」のトップ10のひとつとして「草食男子」が選ばれた。2010 年になるとこの言葉は普通名詞化している。[1]「草食系男子（草食男子）」という言葉に対するイメージには個人差はあるものの、筆者の周囲にいる20代から30代にかけての日本人の男女では、「草食系男子（草食男子）」という言葉を「聞いたことがない」という人は、ほぼいなかった。

一方で、「草食系女子（草食女子）」という言葉は、あまり耳にすることはない。いわゆる「草食化」という言葉が話題になる場合、「男子」とセットで語られる場合が圧倒的に多いのである。それはなぜだろうか。それをふまえて、筆者は、若い男性の中で、恋愛行動のみならず、一般的な行動や思考において、消極的になる現象が起こっている要因について、このたび、いくつかの視点からの考察を試みることとした。[2]

また、筆者が「消極化」という言葉を、本研究ノートのタイトルに使用した理由として

---

1) 森岡正博「「草食系男子」の現象学的考察」、*The Review of Life Studies. 2011*, p.13.（http://hdl.handle.net/10466/11851）（2015年5月4日閲覧）

2) 過去に出版された「草食系男子」に特化して書かれた主な書籍は、社会科学系によるものが多い、(出版年月順)：
深澤真紀『草食男子時代』、光文社、2009年7月。
森岡正博 『草食系男子の恋愛学』、メディアファクトリー、2008年7月。
牛窪恵『草食系男子「お嬢マン」が日本を変える』、講談社、2008年11月。
桜木ピロコ『肉食系女子の恋愛学 彼女たちはいかに草食系男子を食いまくるのか』、徳間書店、2009年3月。
アルテイシア『草食系男子に恋すれば』、メディアファクトリー、2009年5月。
牛窪恵『草食系男子の取扱説明書』、ビジネス社、2009年6月。
森岡正博『最後の恋は草食系男子が持ってくる』、マガジンハウス、2009年7月。
山岸 俊男、メアリー C・ブリントン共著『リスクに背を向ける日本人』、講談社、2010年。（該書は、若者の草食化に特化して書かれたものではないが、草食化を生む背景を理解するためには有用な本であるといえる。）
牟田武生『現代型うつ病予備軍「滅公奉私」な人々～蔓延する「めんどくさい・かったるい症候群」の深刻 』、ワニブックス、2012年。（該書も、若者の草食化に特化して書かれたものでははいが、「学校に行くこと」「簡単な仕事」「友達づきあい」「恋愛」などといったことに関心が持てなくなっている若者について述べられた本である。）
以下のものは、医学的な視点で「草食系男子」を論じたものである：
池岡清光他「草食系男子のホルモン動態」、『日本医事新報』4659号、日本医事新報社、2013年8月。

は、若年男性が、「恋愛」に対してだけではなく、「就職」の選択、「旅行」の選択、「購買」行動、「海外」志向に対して、リスクを負うことを避け、消極的な選択をするとうことから、「草食化」よりも「消極化」というキーワードを使用する方が、しっくりくると考えたからである。また、本研究ノートにおいて、若年男性の「消極化」によって社会にとってマイナスの影響が出るとするならば、どのように改善策を考えていけばいいのかという提言につなげようと試みた。

なお、本研究ノートは、若年男性が実際に「消極化」しているのかどうかを検証したものでも、その実態を調査したものでもない。「若年男性が、行動や思考において、"消極化"する傾向がある」という前提のもとで、その要因として考えられるものを、各方面から考察することを試みたものである。

2，社会学研究の視点からみた「消極化」する若年男性

（1）海外旅行の変化

社会学者の山田昌弘氏は、著書（『なぜ日本は若者に冷酷なのか』、東洋経済新報社、2013年）の中で、若年男性の「消極性」現象をいくつか紹介している。山田氏は、ガイドブック『地球の歩き方』（ダイヤモンド社）の現在の読者層の中心が、「中高年男性」と「若年女性」に移り、本来のターゲットであった「若年男性層」には売れなくなっているという現象を紹介している。また、この現象に関連させて、国土交通省の『観光白書』から、男性の出国率を紹介している。それによると、1997年の場合、20代の海外旅行者の出国率（人口に対する出国者の割合）は21.4％だったのが、2007年には19.4％まで低下している。00年と07年を比較すれば、全男性の出国率は07年の方が高いものの、20代の場合は減少しているというのである。[3) 4)]

筆者が教鞭をとる香港中文大学でも、日本からの正規の留学生、および、期間限定の交換留学生はともに、男子学生の方が女子学生に比べて少数である（正確な数字を把握していないが、男性は３割ほどである）という印象を持っている。この点だけを見ても、男子学生の海外志向は、女子学生よりも低いと考えられる。

別の調査でも、類似する結果が出ている。（株）JTB総合研究所の「旅行者・消費者行動」に関する調査によると、2003年には男性（前年比16.6％減）、女性（同23.2％減）ともに大きく出国者数が減少したのに対して、2009年は男性だけが減って（同9.7％減）、女性は5.0％も前年を上回っているという。さらに特徴的な傾向を挙げると、男性のなかでも30代から50代の出国者数がとりわけ大きく減っているのである。

このような男女差が生み出された要因として、該研究所の磯貝政広氏は、新型インフルエンザなどの流行が、企業や団体に出張自粛を促した結果、男性の出国者数だけが減ることになったという要因を示唆している。[5)] また、該研究所が、2013年の日本人海外旅行マーケットの実態をまとめた「JTB REPORT2014 日本人海外旅行のすべて」によると、2013には、円安の影響を受けて、海外旅行者数が激減していることが示されている。[6)]

上述の（株）JTB総合研究所による２つの調査結果に対する分析を考え合わせると、男性の出国率が低下した要因として、「消極化」も一因ではあるとは考えられるとはいえ、「消極化」だけを強調することはできないだろう。

---

3) 山田昌弘『なぜ日本は若者に冷酷なのか』、東洋経済新報社、2013年、156頁。

4) 精神科医で大学で教鞭をとる香山リカ氏は、男女の意識差については述べてないが、海外旅行に対する大学生の意識を、著書（『〈不安な時代〉の精神病理』、講談社、2011年）で述べている。香山氏は、折に触れて大学生４年生に卒業旅行の行き先をきくことにしているそうだが、近年、海外旅行を計画しているのは50名中数名のみで、しかもアジアなどの近場への「グループ旅行」ばかりであるという。（香山リカ『〈不安な時代〉の精神病理』（電子版）、講談社、2011年。）

5) ㈱JTB総合研究所「減少する日本人海外旅行者・・・変化しつつある海外旅行の動機やその価値観-JTBレポート2010年版の発行に際して-」: http://www.tourism.jp/column-opinion/2010/07/jtb-report/ （2015年5月4日閲覧）

6) 同上

JTB総合研究所の磯貝氏は、2010年からみて、最近5年間で有効な旅券を所有する人が、ほぼ400万人減少したという事実を踏まえながら、それらの要因を検証するための有力なデータが現在存在せず、要因を検証するためのデータを見つける必要性があることを提言している。

(2) 男女交際の変化

社会学者の山田昌弘氏が、過去に日本の若年男性への聞き取りを実施した際に、「恋愛感情を持つ相手に交際を申し込んでも、断られることのリスクを考えると、なかなか行動に移せない」という理由から、最初から断られることへのリスク回避をしてしまう人が何人もいたという。「恋人がいない今の状況のままでも構わない」、「恋愛は面倒だ」、「最初からそんなリスクを負うことへのパワーを使いたくない」などといった理由から、交際に対する努力をしない人、そもそも異性への関心さえもない男性さえもいるそうである。[7]

山田氏は、著書（『なぜ日本は若者に冷酷なのか』、東洋経済新報社、2013年）において、「バレンタインデー」という興味深い視点から、男性の「消極化」を説明している。日本のバレンタインデーは、チョコレート・メーカーの仕掛けによって、女性が好きな男性に告白するためにチョコレートを贈る日として、1970年代に定着したとされている。日本のバレンタインデーの本来の主旨は、「女性は消極的でなかなか自分から言い出せない」という前提のため、特別な日を作って、女性からも積極的に自分の気持ちを男性に伝えるようにするというものである。しかしながら、近年、「消極的でなかなか自分から言い出せない男性が増えた」という背景から、「逆チョコ」ブームが起こっているというのである。

山田氏は、同時にいくつかの論述や数字を紹介して、男女の交際意欲の低下傾向を説明している。1つ目の傾向は、「記事に取り上げられている内容の変化」についてである。谷本菜穂氏（『恋愛の社会学』、蒼弓社、2008年）によると、1980年代までは、男性に「積極的な告白」を勧める記事が多かったのが、バブル崩壊後の90年代以降、「さりげなく好意を示す」といったアドバイスに代わっているという。その理由は、断られるという体験を避けるためであるという。[8]

２つ目の傾向は、2010年に実施された、国立社会保障・人口問題研究所の「第14回出生動基本調査」の数字である。未婚者の中で交際している異性（その異性には友人も含まれる）がいない人（18 ～ 34歳）は、男性61.4%、女性49.5%と、1987年以降最高となっている。また、恋人（婚約者を含む）のいる人はさらに少なく、男性24.6%、女性30.4%ということであった。同調査では、交際相手がいない18 ～ 19歳に対して、異性との交際を望むかどうかを聞いたところ、「交際を望まない」男性は全体の34.7%、女性は33.0%であった。

更に、文中では、日本性教育協会の調査結果も示されており、「異性に興味・感心がない」高校生、中学生も増大していることが示されている。また、日本性教育協会による2012年の調査結果では、性体験率が、大学男子の53.7%、大学女子の46.0%、高校男子の14.6%、高校女子の22.5%と、男女ともに大幅に低下していることが示されている。[9]

別の調査でも、似たような結果が出ている。毎日新聞（2015年02月04日　東京夕刊掲載）によると、結婚情報サービス大手「オーネット」が2015年１月に公表した新成人600人を対象にした調査では、「交際経験がゼロ」は47.8%（男50%、女45.7%）であり、「片思いを含む恋愛経験がゼロ」は19%（男16.7%、女21.3%という結果）という結果となっている。[10]

山田氏は、そういった現象の要因について、

[7] 筆者は、香港中文大学において、中央大学教授の山田昌弘氏から話を聞く機会を得ることができた。聞き取りを実施した日時は、2014年8月26日、2015年３月２日、同年3月10日である。

[8] 山田昌弘『なぜ日本は若者に冷酷なのか』、東洋経済新報社、2013年、156頁。

[9] 山田昌弘『なぜ若者は保守化したのか　希望を奪い続ける日本社会の真実』、朝日新聞出版、2015年、99頁。

以下のように解釈している。1つ目は、「二極化」説である。男女交際が若年化しているため、「もてる人」と「もてない人」の格差が大きくなっているとのことである。２つ目の説は、「バーチャル・リアリティ」説である。パソコンやネットなどの２次元空間、メイド・カフェやアイドルなどのイメージ空間、そして、風俗産業などで、男女関係の欲求が充足されてしまい、現実の異性と付き合う欲求がなくなってしまうという説である。

3，大脳生理学研究の視点からみた「消極化」する若年男性

(1) 生活習慣の変化による若年男性の前頭葉機能の劣化

大脳生理学研究に長年携わってきた大島清氏（京都大学名誉教授）は、著書（『できる女とダメな男の脳習慣』、角川書店、2007年）の中で、「若者、特に若い男性の脳は危機的な状況にある」ということを10年ほど前から危惧していることを強調している。最近の若者、特に男性が、「前頭葉」機能が劣化してきており、「前頭葉」のソフトの性能がかんばしくなく、「脳力」(様々な能力）低下の傾向が著しくなっていると警笛を鳴らしている。[11]

大島氏によると、もともと男性の脳は、女性の脳に比べて、構造的にもろくて壊れやすくてできており、このもろい脳を持った男性の「前頭葉」が劣化すると、仕事でも「脳力」が低下するだけではなく、日常生活でも、例えば女性に愛をささやいたりするような、胸がわくわくするような体験が乏しくなり、味気ない毎日を送るようになるという。

大脳は、動物の時代からあった「大脳辺縁系」と、ヒトの脳を巨大化させた主役である「大脳新皮質」に分けられ、後者はさらに、「前頭葉」、「頭頂葉」、「後頭葉」、「側頭葉」に分けられる。「前頭葉」は脳全体の32．8%を占め、その中に位置する「前頭連合野（前頭前野)」を、大島氏は「脳のソフトウェア」と呼んでいる。

この「脳のソフトウェア」である「前頭連合野（前頭前野)」で行われているのが、「意思」、「思考」、「計画」、「判断」、「創造」といった精神活動である。性的に興奮したり、性行動を起こしたりするように命令するのも、「前頭連合野(前頭前野)」であるとされている。(一方で、本能だけで生殖活動を行う動物の場合は、より原始的な脳である「視床下部」からの影響を受けている。) [12]

若い男性の「前頭葉」のソフト機能が劣化していく原因は、脳をトレーニングする生活習慣から遠のいているからであると、大島氏は説明している。「脳力」低下を防止するためには、積極的に脳を使う脳のトレーニングが重要であるが、最近の若者は、脳のトレーニングとは真逆の生活スタイルを送っており、それが、「前頭葉」の活動に大きな影響を及ぼしているというのである。

例えば、朝はギリギリまで寝て、朝食も取らずに家を飛び出す。外ではあまり体を動かさず、家ではインターネットやゲームをして夜更かしをする。徒歩に頼らず、マイカーや交通機関を頻繁に利用する。全身を使った掃き掃除をせずに機械にさせる。ペンを手に取って長い文章を書くことが少ない。ベッドの使用で、布団の上げ下ろしをすることがない。知りたいことを図書館や資料館に行って調べなくても、インターネットで容易に検索できる。咀嚼しなくてもいいファスト・フードばかりを食べるために顎が鍛えられない、などがあげられる。

無駄な労力を増やす必要がなくなったことは、一概に悪いことだということはできない。とりわけ、高齢者、身障者、交通の不便な場所に居住している人にとっては、電化製品やインターネットなどの普及により、色々な作業が従来よりも簡単にできるようになり、食事も手軽にとれるようになったことは、良い

10) 「「恋愛に無関心」って本音？」、『毎日新聞』(2015年02月04日 東京夕刊掲載）: http://mainichi.jp/shimen/news/20150204dde012040002000c.html (2015年5月4日閲覧)

11) 大島清『できる女とダメな男の脳習慣』、角川書店、2007年、17－18頁。

12) 前掲書、30頁。

意味での変化であろう。多忙な人にとっても、手間が省けることによって、効率よく作業をすることができるようになった。健常な若者も、同様にそういった恩恵を受けて、楽な生活を享受するようになっているのである。

薬学博士の生田哲氏も、著書（『食べ物を変えれば脳が変わる』、PHP研究所、2008年）の中で、近年の「生活習慣の変化」、「食べ物の変化」が脳への悪影響を及ぼしていると述べている。特に、近年摂取が急増している一部の成分の、若年層への脳への影響は、大人の脳への影響よりもダイレクトで大きいと述べている。[13] こういった「生活習慣の変化」による脳の活動の低下が、若者の「消極化」と無関係であることは否定できない。

(2) 生活習慣の変化による「オキシントン」と「セロトニン」への影響

脳生理学者である有田秀穂氏（東邦大学教授）は、著書（『「脳の疲れ」がとれる生活術』、PHP研究所、2012年）の中で、脳の疲れを癒し、気分を安定させ、人に対する信頼感が増すことにつながる「オキシントン」というホルモンの重要性について言及している。その「オキシントン」ホルモンと密接な関係にあるのが、「セロトニン」神経である。

「セロトニン」神経とは、「セロトニン」という物質を合成する神経のことであり、神経の情報伝達に「セロトニン」が利用されている。この「セロトニン」神経が弱ると、神経の情報伝達がうまくいかなくなり、元気がなくなり、「うつ状態」のようになるという。基本的な生命活動にある、「歩行」、「咀嚼」、「呼吸」といったリズム運動は、「セロトニン」神経を興奮させ、それによって、大脳皮質の活動レベルが変わり、爽快な心身の状態が作られるということを著書の中で解説している。[14]

一方、「オキシントン」とは、母親が出産し、赤ん坊を育てることに直結したホルモンとして以前から知られていたが、近年、母親だけが出すものではなく、年齢、性別、既婚未婚に関係なく、誰にでも分泌されることがわかってきた。「母から子への愛情」だけではなく、「人間同士の信頼」、「男女の愛情」といった「心の状態」を作りだすホルモンでもある。近年注目されている「オキシトシン」の効果には、「人への親近感や信頼感」、「ストレス解消による幸福感」、「血圧上昇の抑制」、「心臓機能の強化」、「長寿」などがあげられている。

脳の「セロトニン」神経の活性化によって、ストレスを受け流すことができ、安定した心理状態を保つことができるようになる。更に、「オキシトシン」が十分に分泌されていると、「セロトニン」神経に影響を与え、「セロトニン」神経も活性化される。両者は密接な関係を保っているのである。また、それらに相関することとして、早寝の習慣によって、睡眠ホルモンである「メラトニン」の分泌をよくすることが大切であると、有田氏は述べている。[15]

現代人、特に若者の生活習慣は、「安定した心理状態」を保つことに反する生活習慣であるといえるのではないか。「安定した心理状態」を保つことができる生活習慣とは、睡眠ホルモンの「メラトニン」の分泌をよくすると言われる習慣（例えば、「夜は12時までに眠る」、「夕食後はパソコンを操作しない」、「夜は携帯電話で長話をしない」、「ベッドの近くに携帯電話を置かない」）、および、「セロトニン」神経を活性化するといわれる習慣（「朝日を浴びる（朝型生活）」、「ウォーキングなどの運動を30分以上する」）である。[16] こういった生活習慣を保っている若者は、一体、どれだけいるのであろうか。

また、「家族団らんの機会」、「緊密な人間関係」、「夫婦や恋人との触れ合い」といった状況が、日常的に減少すればするほど、「オキシントン」は分泌されず、「セロトニン神経」が活性化されにくくなくなる。その上に、夜型

13) 生田哲『食べ物を変えれば脳が変わる』、PHP研究所、2008年、208頁。
14) 有田秀穂『セロトニン欠乏脳　キレる脳・鬱の脳をきたえ直す』、日本放送出版協会、2003年、45-53頁。
15) 有田秀穂『「脳の疲れ」がとれる生活術』（電子版）、PHP研究所、2012年。
16) 前掲書。

のパソコン生活で、「メラトニン」の分泌や「セロトニン神経」の活性化を促すこととは程遠い生活をしていると、ますます、「人間関係が希薄」になっていき、異性と触れ合いたいという感情も起こらなくなる。こういった「悪循環」が、若者の「消極化」を加速することにつながっていると考えられるのではなかろうか。

(3) ゲームによる脳への影響

心療内科医の星野仁彦氏（福島学院大学大学院教授）は、著書（『「空気が読めない」という病』、KKベストセラーズ、2011年）の中で、ゲームやネットへの依存が、脳に悪影響をもたらすことや、「ゲーム脳」の人に脳の前頭葉の機能低下がみられるということを述べている。

星野氏は、著書において、日本大学文理学部の森昭雄教授の興味深い研究を引用している。一般の人の脳では「β波」の方がより優勢で、認知症の人の脳では「α波」のほうが優勢である。森教授の研究によると、小学校のころから1日に2～7時間ゲームに没頭していた大学生の脳を調べたところ、「α波」が「β波」より優勢であったという。つまり、ゲーム脳の特徴として、言葉によるコミュニケーションが乏しくなり、創造性と学習能力が低下してしまうというのである。[17)]

脳生理学者の有田秀穂氏もまた、著書（『セロトニン欠乏脳　キレる脳・鬱の脳をきたえ直す』、日本放送出版協会、2003年）の中で、上述の森昭雄教授の「ゲーム脳」に関する研究結果を示している。週４日以上、数時間、ゲーム漬けの生活を何年も送った子どもや若者に、日常生活における無気力、ひきこもり、キレやすいという症状が出たという例を挙げて、過度のゲームの危険性を強調している。

「前頭連合野（前頭前野）」と「セロトニン」神経との間には密接な関係があり、家に閉じこもって、何時間もゲーム漬けの生活をすると、「前頭連合野（前頭前野）」の働きが低下するだけではなく、確実に「セロトニン」も弱っていく。引きこもりによって、「セロトニン」神経が弱り、その弱った「セロトニン」神経によって、他者とのコミュニケーション障害が出現したとしても、バーチャルの世界で遊んでいる限りは、現実の社会生活とのギャップが解消することはない。むしろ、「セロトニン」神経が弱り、他者とのコミュニケーションをとることに障害が出ると、ますますバーチャルの世界にのめりこんでいくと考えられるのである。そういった「悪循環」に対して、有田氏は警笛を鳴らしている。[18)]

(4)「二極化」の加速の一因として考えられる「脳力」の低下

男性の場合は、常にトレーニングをしていないと、「前頭葉」の働きが女性よりも鈍化しやすく、「脳力」も低下しやすいとして、脳生理学者の大島氏は、特に男性に対して、注意喚起をしている。

「前頭葉」の働きが鈍くなり、「脳力」が低下している男性は、創造力が豊かではなかったり、ファッションセンスやユーモアにも乏しかったりする人が多いという。それゆえに、女性から恋愛対象として見られる機会が少なくなり、「もてない人」となってしまう。そして、ますます「自分はもてない」と思いこみ、恋愛から遠ざかるという「悪循環」が生じていると説明している。

大島氏と同様に、社会学者の山田氏も、具体的な数字を提示しながら、若年男性の「二極化」について強調している。日本性教育協会が実施した「青少年の性行動全国調査」（2005年～2006年の実施）によると、例えば、大学４年生の男子の場合、1999年と2005年を比較した場合、性体験の未体験者は1割（1999年）から3割（2005年）に増加している。そして、体験相手1人～２人は６割（1999年）から３割（2005年）に半減している。そして、体験相手３人以上は２割（1999年）から４割（2005

---

17) 星野仁彦『「空気が読めない」という病』、KKベストセラーズ、2011年、135頁。

18) 森昭雄『ゲーム脳の恐怖』、日本放送出版協会、2002年。有田秀穂『セロトニン欠乏脳　キレる脳・鬱の脳をきたえ直す』、日本放送出版協会、2003年、15-23頁。

年）に倍増している。つまり、「未経験」、ならびに「相手が3人以上」に増加がみられるのである。

この現象について、山田氏は、男子大学生間で格差拡大が起き、「もてない人」はますますもてず、「もてる人」はますますもてるという「二極化」が起こっていると分析している。そして、「もてない人」は、ますます消極的になり、そのうちに、男女交際自体をあきらめることになると結論付けている。[19]「もてない人」と「もてる人」の格差は、今後も大きくなっていくであろうと考えられる。特に、「もてない人」が悪循環となっている現象と、「脳力」の低下は無関係とはいえないと筆者は考えている。

４，免疫学研究の視点からみた「消極化」する若年男性

免疫学の観点からも、若年男性の「消極化」の背景について考察することができる。免疫学者の安保徹氏(新潟大学大学院教授)は、著書（『人がガンになるたった２つの条件』、講談社、2012年）において、「解糖系」と「ミトコンドリア系」という、人間の全身の60兆の細胞内のエネルギー製造のシステムについて、以下のような論を展開している。

まず、「解糖系」とは、食べ物から得られる栄養をエネルギーに変換するシステムであり、「ミトコンドリア系」は、「解糖系」で分解された栄養素などに加え、呼吸によって得られた酸素など、他の多くの要素も関わっているものである。

「解糖系」についていえば、核を持っていない細菌の様な原核生物の多くは、酸素を必要としていないため、「解糖系」だけで分裂、増殖を繰り返すことが可能であり、「低酸素」、「低体温」でも適応できる。生殖細胞の1つである精子は、「低酸素」、「低体温」の状態で活性化し、分裂を繰り返すのである。つまり、男性の場合は、寒いからと言って厚着ばかりしていると、体が蒸れて、精子の分裂が抑えられることになるというのである。近年、問題視されている男性の精子の減少は、「ダイオキシン」のような環境ホルモンの影響ばかりではなく、温かい場所でぬくぬくと過ごすようになった生活習慣にも関係があるのではないかと、安保氏は指摘している。

一方、「ミトコンドリア系」は、細胞内に核を持った真核生物(動物、植物、真菌類など)だけであり、女性の卵子とも関係しているため、温めることが絶対条件となっている。安保氏は、合わせて「ミトコンドリア系」の働きを活発にするためには、「体を温める」、「長時間労働を減らす」、「ゆったり呼吸する」ということが有効であるとしている。[20]

精子と卵子の結合(生殖)は、実は、20年億年前の「解糖系」生命体と「ミトコンドリア系」生命体の合体のやり直しであるという前提の下で、こうした生命の仕組みをふまえると、「解糖系」は男性的で、「ミトコンドリア系」は女性的であるということができると、安保氏は述べている。従来の社会では、「解糖系」優位の男性は、社会に出て、エネルギッシュに働くことに適しており(ただし、無酸素が基本なので、どうしても体を酷使してしまい、ストレス過多になりやすい)、「ミトコンドリア系」優位の女性は、酸素をとりこみ温めることが基本なので、家庭内またはオフィス内での仕事に向いているとされてきたのも理解できる。

男性が「消極化」する、つまり、男性がエネルギッシュに動くことをしなくなることによって、本来の「解糖系」の特性を生かすことができなくなり、精子の減少を引き起こし、それによってますます「消極化」が加速するという「悪循環」が、免疫学の視点からも説明することができるではないだろうか。

一方、免疫とは直接関係がない話ではあるが、「草食系男子のホルモン動態」が医療機関によって報告されている。この報告は、「草食系男子」と考えられる平均年齢30.8歳の男性

---

19) 山田昌弘『なぜ若者は保守化したのか　希望を奪い続ける日本社会の真実』、朝日新聞出版、2015年、97-99頁。

20) 安保徹『人がガンになるたった２つの条件』(電子版)、講談社、2012年。

21名に対して、ホルモン値、体組成などを計測したものであるが、そこでは、「草食系男子は男性ホルモン値が低い」という印象を裏づける結果がみられた。[21)]

「草食系」と呼ばれている男性は、「思考形態」、「行動形態」などが「草食化」していると、一般的にいわれているが、それだけではなく、この報告では、実際に「男性ホルモン値」も低いということが検証されているのである。「消極化」や「草食化」についての議論する際には、今後、こういった医学的な検査結果や医学的な分析も、十分に考慮する必要がある。

5，心理学研究の視点からみた「消極化」する若年男性

(1) 幼少時からの「コミュニケーション欠如」の影響

心理学者の加藤諦三氏は、著書（『非社会性の心理学』、角川書店、2009年）で、「現在の日本の若者は、自然な感情や共通感覚を失いつつある」という現象を憂慮している。その要因として、幼少時からのコミュニケーションの欠如が、他人と社会性を構築するための、コミュニケ―ション能力の発達を阻害させてきたからであるとしている。[22)] 幼少時からのコミュニケーションが欠如している人は、他人と良い関係を構築できなかった時のダメージを恐れて、ますます他人とコミュニケーションを積極的にとろうという気持ちになれない、という「悪循環」となっているのではないかと考えられる。

社会学者の山田昌弘氏もまた、ベネッセ教育研究開発センターが実施した「第1回子ども生活実態基本調査報告書」の調査結果を紹介している。そこでは、「親と会話をする子どもの方が成績がよい」、「とりわけ、父親と社会の出来事やニュースについて会話している子どもは成績がよい」という調査結果が示されている。「子どもの成績と、親の社会意識に関連がある」と仮定し、「社会意識を持たない親、そういった会話をしない親に対する何らかの対策が必要である」と山田氏は述べている。[23)] この調査結果も、幼少時のコミュニケーションの重要性を示す１つの事例であるといえる。

また、幼少時からのコミュニケーションの有無があるかどうかの関連性の明記はないが、興味深い別の調査結果を以下に紹介する。（株）JTB総合研究所による、「若者の生活と旅行意識調査」[24)]（2012年）である。その調査は、「ゆとり世代[25)]」（19～25歳）および「プレゆとり世代」（26歳～33歳）に対して、「人生で大切にしたいこと（1位～3位まで選択）」を回答させたものである。

調査の結果、「ゆとり世代」が人生で重視するものでは、「趣味や興味の追及」（16%）と「家族」（16%）が同率の1位となり、3位は「平凡でも安定した生活を送れること」（13%）であった。「プレゆとり世代」の場合は、「健康で一生暮らせること」（21%）が1位となり、「家族」（14%）が2位となり、「平凡でも安定した生活を送れること」（12%）が3位となっている。選択肢の中には、他に、「お金持ちになること」、「よい友人たちとよい人間関係を築くこと」、「結婚をすること」、「海外で暮らすなど日本を超えた世界を体験すること」なども含まれていたが、それらは上位にランキングしなかった。

この調査結果では、若者（ここでは「ゆと

---

21) 池岡清光他「草食系男子のホルモン動態」『日本医事新報』4659号、日本医事新報社、2013年8月。
22) 加藤諦三『非社会性の心理学』（電子版）、角川書店、2009年。
23) ベネッセ教育研究開発センター「第１回子ども生活実態基本調査報告書」、『研究書報』vol.33、2005年。山田昌弘『なぜ若者は保守化したのか希望を奪い続ける日本社会の真実』、朝日新聞出版、2015年、205-206頁。
24) ㈱JTB総合研究所「若者の生活と旅行意識調査」: http://www.tourism.jp/wp/wp-content/uploads/2012/12/research_121212_youth.pdf （2015年5月4日閲覧）
25) 一般的に、ゆとり世代は以下の定義で範囲が区切られる：広義では、小中学校において2002年度以降]、高等学校において2003年度入学生以降に施行された学習指導要領で育った世代（1987年4月2日-2004年4月1日生まれ）。狭義では、これらの世代のうち、一定の共通した特徴をもつとされる世代（1987年4月2日 - 1996年4月1日生まれ）。

り世代」と「プレゆとり世代」）は、「人間関係の構築」、「結婚」、「海外体験」に対しては、比較的「消極的」であることが示唆されている。特に、「社会性」と深く関係している「人間関係の構築」および「結婚」といった「社会性」の行動を最も重視しないということと、「コミュニケーション欠如」という背景に関連性があるものかどうかについて、今後、更なる検証を期待したいところである。

(2) 和田氏による「メランコ人間」と「シゾフレ人間」の分類

長年、精神医学、精神分析学に携わり、若者ウォッチングや若者の調査を行ってきた精神科医の和田秀樹氏は、著書（『「人を動かす」心理学』、毎日新聞社、2013年）の中で、「人間は大きく2つのパーソナリティに分けられる」という興味深い論を展開している。[26)]

原因が不明の精神疾患は、「内因性精神病」と呼ばれているが、２大「内因性疾患」が、「統合失調症（英語でschizophrenia)」と「躁うつ病(正式名称は気分障害、英語でmelancholy」である。和田氏は、「正常人でも、心の世界がそのどちらかに向いており、それによって人間のパーソナリティが分けられるはずだ」と仮定している。そして、正常範囲のものとして、前者を「シゾフレ人間」、後者を「メランコ人間」と呼んでいる。

和田氏によると、前者の「統合失調型人間」である「シゾフレ人間」は、「自分の意思よりみんなにどう思われるかの方を気にする」といい、「自分の好みよりも周囲に合わせる」ということや、「１人頑張って目立つより、みんなと同じくらいの成績でいることに安心を感じる」というタイプである。彼らは、自分より周囲が気になるので、自分だけ目立つことを避け、リスクを冒してまで、色々なことに挑戦するよりも、常に安全な選択をするタイプである。このタイプの人たちは、他力本願の傾向が強く、悪いことがあると、人のせいにしたり、運や出会いのなさを嘆いたりするという。

一方、後者の「躁うつ型人間」である「メランコ人間」は、「自分が頑張ってダメなら、自分が悪い」と落ち込み、ひどい時には自分を責めすぎてうつになってしまう人もいるという。高度経済成長期の競争社会だった時代の日本では、「メランコ人間」が主役で、自分のために頑張り続け、受験戦争や出世競争を勝ち抜いてきたという。自分にこだわるために、競争を好み、周囲の目よりも自分の意思を大切にするために、批判されても頑張り続けるという態度が、日本の戦後復興、高度成長を支えてきたのかもしれないと、和田氏は推測している。

和田氏は、近年、若者たちの「シゾフレ人間」化が目立ってきていると強調している。和田氏は、90年代以降の、「音楽のメガヒット現象」と「子どもたちの学力低下」によって、「若者のシゾフレ化」を説明している。その２つの現象の共通点は、周囲の目を気にするために、「みんなと同じ」でいることが心の大きなテーマとなっていることであるという。１つのヒット曲やヒット商品が生まれると、みんなそれに飛びつく。学力低下について言えば、若者の「みんなと同じ」という心理が作用している可能性が高いという。自分よりも、周囲の目や周囲の嗜好が、音楽の好み、ファッション、生きる方向性まで決めてしまうのである。

また、「シゾフレ人間」の対人関係パターンで言えば、不特定多数の出席するパーティなどを好むが、特定の他者と飲み明かす二次会は好まず、カラオケに行っても、あまり本音を見せようとせず、歌の間に親密な会話もせずに、黙々をカラオケのカタログを見ながら次に歌う歌を探すタイプであるという。その一方で、「メランコ人間」は、情的で深い人間関係を求める。本音丸出しで飲み明かすというのが人間関係のパターンであり、親友などを決めてしまうと、それに対してきわめて献身的で忠実であるとしている。和田氏は、前者の「ジゾフレ人間」が現在の若者に多いと感じている。

---

26) 和田秀樹『「人を動かす」心理学』(電子版)、毎日新聞社、2013年。

(3)「消費せず」に「みせびらかすことを楽しむ」若者

精神科医の香山リカ氏は、著書（『〈不安な時代〉の精神病理』、講談社、2011年）において、「出費をしたがらない若者」現象にからめて、松田久一著『「嫌消費」世代の研究』（東洋経済新報社、2009年）から、興味深い話を紹介している。それによると、「ポスト・バブル期」の若者の消費の基本は、他人まかせの「他者依存マインド」であるという。中でも、特徴的なのは、「とにかく流行っているもの、他人が持っているものが欲しい」という「バンドワゴン消費」、そして、他人をうらやましがらせるための「みせびらかし消費」である。「他人がどう思っているか」、「みせびらかして、他人にどう思われるか」が気になるあまり、彼らの消費マインドは萎縮し、消費に対するモチベーションが落ちるというのである。[27]

財団法人・地域流通経済研究所が、2010年に実施した「若者のライフスタイルと消費行動～若者は本当にお金を使わないのか！？～」というタイトルの調査では、1976年～1985年生まれの23歳～ 32歳の社会人の男女を「若者」と定義して、「団塊ジュニア（1971年～ 1975年生まれの33歳～ 37歳）」および「アラフォー（1966年～ 1970年生まれの38歳～ 40歳）」の、興味深いライフスタイルや消費行動を示している。

例えば、「おしゃれに関心がある」という項目では、若者のおしゃれへの関心が、他の世代に比べてかなり高く、若者は男女ともに「おしゃれを意識している」という結果が出ている。また、「とにかく安くて経済的なものを選びたい」という項目では、若者および他の世代のポイントが高かった。この調査結果から、若者の「節約志向の中に、おしゃれ感覚を上手に取り込んでいる」という傾向が考察され、「お金をかけずにおしゃれを楽しむ」ということが若者の消費行動の特徴となっていると分析されている。[28]

長期にわたり日本経済が低迷している背景や、「いつ会社が倒産したりリストラになったりするか分からないから貯蓄をしておきたい」という考えもある。社会学者の山田昌弘氏は、著書（『なぜ若者は保守化したのか　希望を奪い続ける日本社会の真実』、朝日新聞出版、2015年）において、「今の若者はお金がなくなることへの不安が大きく、若い人の中で、消費より貯金をする人が増えている」現象を紹介している。考えられる理由として、「将来にわたって好きなモノを買い続けるため」、「一生身体を理想通りに保つため」に、かえって貯金をしなければという意識が高まった結果であるとしている。それが、車や飲食代などの不要不急の消費を控えさせ、若者消費不況といった状況が出現する１つの要因になっていると説明している。[29]

上述の松田氏のいう「みせびらかし消費」、地域流通経済研究所の調査が示す「お金をかけずにおしゃれを楽しむ傾向」、山田氏のいう「将来にわたって好きなモノを買い続けるために貯金する」といったような事例と、精神科医の和田氏がいう「自分より周囲の目や周囲の嗜好」を重視する「シゾフレ人間」についての論述とは、通じるものがあるといえそうだ。

(4) 強まる「リスク回避」の傾向

社会心理学者の山岸俊男氏と、ハーバード大学の社会学者のメアリー・C・ブリントン氏は、共著（『リスクに背を向ける日本人』、講談社、2010年）の中で、「日本人のメンタリティー」という視点から日本社会を考察している。その中で中心となっているのが、日本人の「リスク回避」傾向である。

著書では、「「セカンドチャンス」がない日

27) 松田久一『「嫌消費」世代の研究』、東洋経済新報社、2009年。
香山リカ『〈不安な時代〉の精神病理』（電子版）、講談社、2011年。

28) 財団法人・地域流通経済研究所「若者のライフスタイルと消費行動～若者は本当にお金を使わないのか！？～（要約）」、2010年：http://www.dik.or.jp/pdf/press_0907_main.pdf（2015年5月4日閲覧）

29) 山田昌弘『なぜ若者は保守化したのか　希望を奪い続ける日本社会の真実』、朝日新聞出版、2015年、45-46頁。

本社会はリスクが大きいので、日本人の多くの人が、転職を考えようとしない」、「失敗すると先がないから、思い切って自分で事業を起こすといったようなことを避ける」というように、現在の日本人が、こういった「リスク回避」行動をとる傾向は、米国より顕著であるということが述べられている。該書で紹介されている、2005年から2008年にかけて実施された「世界価値観調査」によると、「自分が冒険やリスクを求めるということに当てはまっていない」と考えている日本人の割合は、他国を引き離して、70％を超えている。[30]

「海外留学をしない」ということも「リスク回避」の一種であると考えられる。経済協力開発機構（OECD）の調査（2013年）によると、大学など高等教育機関に在籍する日本人のうち、海外に留学している学生の割合は、日本は1.0%で、比較できる加盟国33カ国中、「ワースト２位」であった。その調査結果が示すところによると、海外で学ぶ学生は、2005年の6万2853人をピークに年々減少し、2011年には3万8535人にまで減少した。日本人の留学者数の減少傾向について、OECDは報告書の中で、「日本人学生の『内向き』傾向や外国に出るリスクへの恐れを反映している」と分析している。その要因として、「経済状況の悪化によって、留学費用を捻出することが難しくなった」、「就職活動の早期化によって留学を避けるようになった」という問題点も指摘されている。[31]

同様の内容は、新聞記事にも見られる。『時事通信』(2010年12月22日掲載）は、「文部科学省は、2008年に海外留学した日本人は前年比11％減の6万6833人だったと発表した。同省によると、過去最大の減少幅で「不況や就職活動の早期化、学生の内向き志向などが原因と考えられる」と分析している。」という記事を掲載している。[32]

NHK解説委員室の「アジアを読む　若者よ世界で学ぼう～国際化から取り残される日本人～」では、若者の海外留学の減少の要因として、「経済的要因」、「就職活動の早期化」のほかに、以下の要因が示唆されている。１つは「少子化」である。特に18歳人口が減ってきているために、海外に限らず大学進学者そのものが減っている。次に、「留学がキャリアにとってプラスにならないこと」である。一般的に、日本企業は、協調性や調和を重んじる傾向があるため、意見をはっきりと述べることを身に着けた海外留学組は、あまり歓迎されない場合が多いからだとされている。[33]

(5)「保障」、「安定」の上での海外留学や海外赴任を好む若者

社会学者の山田昌弘氏は、著書（『なぜ若者は保守化するのか』、東洋経済新報社、2009年）において、「リスクに挑戦せず、安全な選択肢のみにしがみつく若者が増えている」という現象を紹介している。そして、著書（『なぜ若者は保守化したのか　希望を奪い続ける日本社会の真実』、朝日新聞出版、2015年）において、「新卒偏重の採用事情が、若者がリスクを取らずに保守的になる大きな要因となっている」と強調している。

現在の日本では、キャリアを積むことが必要な職種は、閉鎖的で安定的である。特に大企業の総合職や公務員は、基本的に「新卒偏重採用」で、社内でトレーニングをし、キャリア・アップしていくシステムを崩していない。「新卒一括採用システム」は、学生にとっては卒業時のみが、自分にとって最も条件がよく、自分の能力を育ててくれる企業に入社できる唯一の機会であるため、それが学生に「新卒というチャンスを逃したら、転落してしまう」という意識を生じさせ、学生の行動に影響を与えていると山田氏は分析してい

[30] 山岸 俊男、メアリーC・ブリントン共著『リスクに背を向ける日本人』、講談社、2010年。

[31]「海外留学者数、加盟国中ワースト2位「内向き」志向が原因？＝OECD報告書」、*The Huffington Post*（2013年07月15日　掲載）: http://www.huffingtonpost.jp/news/chihososei/（2015年5月4日閲覧）

[32]「日本人の海外留学、11％減＝過去最大の減少幅―文科省」、『時事通信』(2010年12月22日掲載）

[33] NHK解説委員室「若者よ世界で学ぼう～国際化から取り残される日本人～」（2010年08月03日掲載）: http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/600/56037.html　(2015年5月4日閲覧）

る。また、山田氏は、日本生産性本部の2008年の新入社員に対する調査結果を提示し、「今の会社に一生勤めようと思っている」とする回答が、調査開始以来最高（47.1%）になったことは理解できると述べている。[34]

それを裏付けるかのような、興味深い調査結果がある。慶應義塾大学の小鞠誠人氏の「若者の「内向き志向論」に関する考察 -「コンサマトリー化」する若者たちと「道具化」する海外経験」[35]（2011年）における考察である。そこでは、留学生数の減少現象を示したOECDの調査結果について、小鞠氏は、以下のような考察を行っている。

OECDが実施した留学生の動向調査には、「交換留学生」は含まれていないため、小鞠氏は、佐藤邦明氏の「グローバル化人材育成の目指すべき姿」（『日本貿易会月報』695号）[36] から、「学生交流に関する大学協定などに基づく日本人学生の海外留学生数（交換留学）」の数字（2001年～2008年の推移）を引用して、異なる現象を示している。OECDの調査では、留学生は減少の一途を辿っているのに対して、「グローバル化人材育成の目指すべき姿」の調査では、「交換留学生」の数は、2001年から増加し続けており、2004年～2006年にかけては、年間約3,000人の増加がみられるという現象を示している。

小鞠氏はまた、産業能率大学が実施した「第4回新入社員のグローバル意識調査」（2010年）の調査結果を提示し、新入社員の中で、「海外で働きたいと思わない」および「どんな国・地域でも働きたい」との回答がともに、過去10年間の間に増加傾向にあるということを指摘している。一方、「国・地域によっては働きたい」は減少していることから、若者の海外志向は「二極化」していると、小鞠氏は説明している。

小鞠氏は同時に、公益財団法人日本生産性本部が実施した「2011年度新入社員春の意識調査」（2011年）の調査結果を示し、「海外勤務のチャンスがあれば応じたい」と思う回答者が、男女ともに半数を超えていることを示し、若者の「内向き志向」が強調するほどの低い水準ではないことを指摘している。こういった数字を踏まえて、小鞠氏は、「日本の留学生数は年々急減している」、「近年の若者は海外勤務に消極的である」という主張は、一部のデータに過度に依拠した一面的な見方であるということを示唆しているのである。

筆者は、「大学協定に基づく交換留学（交換留学）」、あるいは、「会社から派遣されての海外赴任」の増加傾向は、日本人の「リスク回避」志向と、大きく関係していると考えている。両者はともに、自らの所属先が「保障」されている上での海外渡航である。学生の交換留学の場合は、大学が正式に認めてくれた形での留学であるため、留学後復学して、「新卒」という安定した条件で就職活動に臨むことができる。会社員の海外勤務の場合は、帰国後、受け入れてくれる所属先があり、一から新しくキャリアを積む必要はない。むしろ、海外勤務がキャリアとして評価されることにもなる。それらは、一種の「保障」、「安定」、「低リスク」の上での海外渡航であるといえる。そういう状況の下でなら、若者は海外に行きたいと積極的に思えるのだろう。現在の若者は、「海外に興味がないわけではなく、海外に興味があるものの、リスクを冒してまでは海外には行こうと考えていない」と考えるべきであろう。

6，むすびにかえて

上述のように、社会学者の山田昌弘氏は、リスクに挑戦しようとしない若者の増加の要因の１つに、現在の「就職システム」のあり方や「教育投資」の問題が存在するとした。[37] 特に、「新卒一括採用」で正社員のルートか

[34] 山田昌弘『なぜ若者は保守化したのか　希望を奪い続ける日本社会の真実』、朝日新聞出版、2015年、49-50頁。

[35] 小鞠誠人「若者の「内向き志向論」に関する考察 -「コンサマトリー化」する若者たちと「道具化」する海外経験」（慶應義塾大学法学部政治学科卒業論文）、2011年。

[36] 佐藤邦明「グローバル化人材育成の目指すべき姿」、『日本貿易会月報』695号、34頁。

[37] 山田昌弘『なぜ日本は若者に冷酷なのか』、東洋経済新報社、2013年、77頁。

ら漏れてしまうと、キャリア・アップは望めず、低賃金で不安定な職に就かざるを得ないといった状況が定着してしまう。その結果、近年顕著になってきている「非正規雇用」や「収入が上がらない正社員」の増加することになる。そういう人たちが結婚しても、まともな生活ができないという状況が、「未婚化」を加速させていると、山田氏は断言している。[38]

就職での「セカンドチャンス」がないという状況を、よいものに変えるためには、「就職の機会を新卒のみに集中させるような従来のシステムを変えていくこと」、「学校と就職の間をつなぐ新しいシステムを作ること」、「若者が少々リスクを冒して転職や起業を試みることが無駄にならないようなシステムを構築すること」が必要となってくる。つまり、「多様性よりも、集団性や協調性を重視する従来の社会構造」を変えていくことが必要になってくるのである。

実際に、徐々にではあるが、若者の海外留学離れの状況を受けて、若者たちの留学を後押しする動きが広がっている。「海外留学者数、加盟国中ワースト2位「内向き」志向が原因？＝OECD報告書」記事の中で、紹介されているものとしては、１つは、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」政策である。それには、2020年までに、日本人留学生を６万人(2010年)から12万人へ倍増させるという目標値が盛り込まれている。また、「就職活動期間を削る不安が、留学をためらわせる一因」とみている経団連は、政府の要請を受け、2016年4月入社の採用から、大学生の就職活動の解禁時期を3年生の3月に繰り下げる指針を定めると決定している。また、海外留学を容易にするために、東京大学は2015年度末までに4学期制の導入方針を決めている。該記事では、アンドレア・シュライヒャー OECD教育局次長の「奨学金などの資金的な援助も必要だが、海外での経験や学業がしっかりと評価される制度も必要だ」という声も紹介されている。[39]

山田氏は、「人口減少社会の中で、若者の交際率をどのようにアップさせるかというのも、１つの政策課題になってもよい」という提言している。山田氏のいうように「社会全体の意識の改革」が、若年層を支援することになり、それは、日本の未来のために必要な課題なのである。

とはいえ、社会全体の構造を見直すことを目的とする政策課題は、一朝一夕にして実現することは容易ではない。非常に有効だと思われる提言であっても、複雑化された現代社会では、多方面からのアプローチがないと実施が難しいのではないだろうか。山田氏は、著書で「日本社会の将来を論じる際に、経済学と家族社会学のコラボレーションが必要になっている。なぜなら、日本において、家族システムと経済システムが同時に相互に関連しながら大きく変化しているからである」と述べて、「経済学と家族社会学のコラボレーション」の必要性を強調している。[40] 精神科医の香山リカ氏も、著書（『〈不安な時代〉の精神病理』、講談社、2011年）の中で、「精神医学や精神医療は、現実の世界と切り離されたところに存在するわけではない。それはあくまでのこの社会における「人間の営み」のひとつにすぎず、当然のように時代状況や社会情勢の流れの中にあるものだ」と述べて、「時代状況や社会情勢とリンクさせながら、精神医学と精神医療を考えていなかければならない」と述べている。

単一の領域で対策を練るというのでは不十分であり、様々な領域の専門家が情報を提供し合いながら、解決策、対策を議論することが肝要になってくるのである。これまで、主に社会科学の視点で多く取り上げられてきた「消極化」する若年男性についての問題を、「社会科学」からのアプローチのみならず、「大脳

---

[38] 山田昌弘『なぜ若者は保守化したのか　希望を奪い続ける日本社会の真実』、朝日新聞出版、2015年、49頁、68頁。

[39]「海外留学者数、加盟国中ワースト2位「内向き」志向が原因？＝OECD報告書」、*The Huffington Post*（2013年07月15日掲載）：http://www.huffingtonpost.jp/news/chihososei/(2015年5月4日閲覧)

[40] 山田昌弘『なぜ日本は若者に冷酷なのか』、東洋経済新報社、2013年、239頁。

生理学」、「免疫学」、「精神医学」、「心理学」、「経済学」などの多方面の研究結果や視点を交えながら、総合的に見据えていく必要があると、筆者は考えている。これまで各領域で行われてきた研究をつなぎ合わせていく作業をすることや、山田氏や香山氏の提案するように、さまざまな研究領域がコラボレーションをする必要がより一層必要になるだろう。

社会全体の構造を見直すことを念頭に置きながら、各領域の専門家が協働できる機会を多く設けて、総合的な議論ができやすい環境を作ることを優先する。そして、社会全体に対しては、厚労省や文科省が主導して、地方自治体、保健センター、教育機関などを通して、「大脳生理学に関する知識」、「ゲーム脳の危険性」、「幼少時からのコミュニケーションの大切さ」、「免疫についての知識」「食生活の知識」などを軸にした啓発活動を、同時進行で、できるだけ早い段階から、積極的に展開していくことも重要である。

本研究ノートは、若年男性が「消極化」する傾向にあるという前提のもとで、その要因として考えられるものを、いくつかの異なる領域による研究を通して考察することを試みたものである。ただ、今回取り上げた領域および研究内容は、数多くある研究領域の中のほんの一部分にすぎない。本来ならば、こういった現象や対策を述べる前に、実際に「消極化」する若年男性が本当に増えているのかどうか、という点を丁寧に検証していく必要があるだろう。その上で、その数字を見据えながら、更に具体的な提言をするべきである。また、上述の数点の研究だけではなく、更に異なる領域のより多くの研究をつなぎ合わせていく必要がある。本研究ノートでは、そういった作業を実施することができず、それを大きな反省点としている。それについては今後の課題とし、今回取り上げた「大脳生理学」、「免疫学」、「精神医学」、「心理学」のみならず、その他の領域も含めた研究事例を更に集めて、今後、より良い提案を行っていきたいと考えている。

謝辞：この研究ノートを作成するにあたり、中央大学の山田昌弘教授から有用なコメントをいただきました。ここに合わせて感謝申し上げます。

＜参考文献＞（50音順）

安保徹『人がガンになるたった２つの条件』（電子版）、講談社、2012年。

有田秀穂『セロトニン欠乏脳　キレる脳・鬱の脳をきたえ直す』、日本放送出版協会、2003年。

有田秀穂『「脳の疲れ」がとれる生活術』（電子版）、PHP研究所、2012年。

池岡清光他「草食系男子のホルモン動態」、『日本医事新報』4659号、日本医事新報社、2013年8月。

生田哲『食べ物を変えれば脳が変わる』、PHP研究所、2008年、208頁。

NHK解説委員室「若者よ世界で学ぼう～国際化から取り残される日本人～」（2010年08月03日掲載）：http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/600/56037.html（2015年5月4日閲覧）

大島清『できる女とダメな男の脳習慣』、角川書店、2007年。

「海外留学者数、加盟国中ワースト2位「内向き」志向が原因？＝OECD報告書」、The Huffington Post（2013年07月15日　掲載）：http://www.huffingtonpost.jp/news/chihososei/（2015年5月4日閲覧）

加藤諦三『非社会性の心理学』（電子版）、角川書店、2009年。

㈱JTB総合研究所「減少する日本人海外旅行者・・・変化しつつある海外旅行の動機やその価値観 - JTBレポート2010年版の発行に際して - 」：http://www.tourism.jp/column-opinion/2010/07/jtb-report/（2015年5月4日閲覧）

㈱JTB総合研究所「若者の生活と旅行意識調査」：http://www.tourism.jp/wp/wp-content/uploads/2012/12/research_121212_youth.pdf（2015年5月4日閲覧）

香山リカ『〈不安な時代〉の精神病理』（電子版）、講談社、2011年。

小鞠誠人「若者の「内向き志向論」に関する考察 -「コンサマトリー化」する若者たち

と「道具化」する海外経験」(慶應義塾大学法学部政治学科卒業論文)、2011年。
財団法人・地域流通経済研究所「若者のライフスタイルと消費行動～若者は本当にお金を使わないのか！？～（要約)」、2010年：http://www.dik.or.jp/pdf/press_0907_main.pdf（2015年5月4日閲覧)
佐藤邦明「グローバル化人材育成の目指すべき姿」、『日本貿易会月報』695号、34頁。
谷本菜穂『恋愛の社会学』、蒼弓社、2008年。
「日本人の海外留学、11%減＝過去最大の減少幅―文科省」、『時事通信』(2010年12月22日掲載)
ベネッセ教育研究開発センター「第１回子ども生活実態基本調査報告書」、『研究書報』vol.33、2005年。
星野仁彦『「空気が読めない」という病』、KKベストセラーズ、2011年。
松田久一『「嫌消費」世代の研究』、東洋経済新報社、2009年。
森昭雄『ゲーム脳の恐怖』、日本放送出版協会、2002年。
森岡正博「「草食系男子」の現象学的考察」、The Review of Life Studies. 2011，p.13.（http://hdl.handle.net/10466/11851）（2015年5月4日閲覧)
山岸 俊男、メアリーＣ・ブリントン共著『リスクに背を向ける日本人』、講談社、2010年。
山田昌弘『なぜ日本は若者に冷酷なのか』、東洋経済新報社、2013年。
山田昌弘『なぜ若者は保守化したのか　希望を奪い続ける日本社会の真実』、朝日新聞出版、2015年。
和田秀樹『「人を動かす」心理学』(電子版)、毎日新聞社、2013年。
山岸 俊男、メアリーＣ・ブリントン共著『リスクに背を向ける日本人』、講談社、2010年。
「「恋愛に無関心」って本音？」、『毎日新聞』(2015年02月04日東京夕刊掲載）：http://mainichi.jp/shimen/news/20150204dde012040002000c.html (2015年5月4日閲覧)

研究ノート

野球競技における指導者のタイプとチームの特徴の関係
― 中学生・高校生年代の指導者に着目して ―

藤　田　依久子[1)]・野　本　尭　希[2)]
Ikuko Fujita・Takaki Nomoto

要旨

本稿の目的は野球競技の中学生・高校生年代の指導者評価尺度を作成し、チームの特徴との関係を明らかにすることであった。A大学野球部101名にアンケート調査を行った結果、「専門性」、「人間性」の2因子からなる指導者評価尺度が生成された。生成された尺度は中学生においては競技成績との有意な関係が認められた。また、チーム力や選手の人間的成長、部活動の満足度とも有意な関係が認められた。

キーワード：評価尺度、指導者、チームの特徴、中学生、高校生

Ⅰ．序（指導者評価尺度の必要性）

日本において野球は国民的人気競技である。平成7年は8,558,000人であった15歳から19歳の人口が平成25年には6,047,000人になるなど少子化が進む中（総務省統計局、2015）、高校野球の競技人口は平成26年にはここ30年で最多の170,312名に到達するなど依然として高い水準を保っている（公益財団法人日本高等学校野球連盟、2015）。野球は人気競技であると同時に国際的にも高い競技力を保持している。日本代表チームは2006年、2009年に開催された野球の世界大会であるワールドベースボールクラシック（WBC）[3)] において2連覇を達成した。2013年大会では惜しくもベスト4で敗退したが、3大会連続でベスト4以上の成績を残しているのは日本だけである。2013年には、2020年の第32回夏季オリンピック競技大会[4)] が東京で開催されることが決定し、オリンピック開催に向けて様々な事柄が議論されている（高ら、2015）が、その中の一つとして野球・ソフトボール競技の復活も検討されており、野球界は盛り上がりをみせている。また、リトルリーグ世界選手権大会では2012、2013年と連続で日本代表が世界一になるなど、日本野球界からは若年層から世界の舞台で活躍する選手を数多く輩出している。近年、世界大会が大学生、高校生、中学生年代でも開催されるようになり、今後

1) 静岡産業大学総合研究所研究員・応用心理学研究センター運営委員会委員長
2) 筑波大学大学院人間総合科学研究科コーチング学専攻、静岡産業大学経営学部兼任講師、静岡産業大学応用心理学研究センター研究プロジェクト調査研究協力者

3) WBCは4年に1度開催される、国際野球連盟（IBAF）公認の野球の世界一決定戦のことを指す。次回は2017年開催予定。
4) 国際オリンピック委員会（IOC）が開催する世界的なスポーツ大会のことを指す。オリンピック招致合戦の際に日本をアピールするために使用した「おもてなし」という言葉が流行し、ホスピタリティマインドの醸成が話題となっている（藤田・吉井、2013・清水、2004・服部、2008）。

ますます若年層における選手強化の必要性が増している。

一方で若年層からの競技への傾倒は、将来のスター選手の輩出につながるという正の面だけでなく、燃え尽き症候群や競技引退後のセカンドキャリア（吉田、2008・高橋、2011）の問題に代表されるように心理的・社会的な問題を引き起こす負の面が存在することも忘れてはいけない。このような問題を引き起こさないためにも、トップアスリートを育てるためにも適切な指導を受けることが求められる。しかし、少年野球では、発育発達段階を考慮しない勝利至上主義や競技志向傾向（藤原、1989）やジュニア期における過度なトレーニングや投げ過ぎによる障害や燃え尽き症候群などの弊害が多発している状況が報告されている（植屋ら、1990）。また、中学生・高校生以降になると主に教員が学校部活動の中で指導にあたっており、指導者養成のプログラムは確立されていないため、自分の経験のみに頼った指導が行われている。

近年では、川村（2014a、2014b、2015）によって、バイオメカニクスなどの科学的手法を用いて野球の技術を解明した上で、現場の指導に活用できる指導書なども発行されるようになってきた。しかし、馬見塚（2012）は、約半数の小学校5年生は肘の障害を持っていると指摘しているなど、未だ指導現場に科学的・医学的な知識が普及しているとは言えない。また、2013年には部活動顧問からの体罰により部員が自殺するといった事件が起き、指導者の資質が大きな社会問題として取り上げられるようになった。文部科学省も暴力に頼らない、「新しい時代にふさわしいスポーツの指導法」の確立に向けて動きだしている（文部科学省編、2013）。しかし、野球界においては、指導者養成の必要性は論じられるようになっても、具体的な動きはまだ起きていない。その要因として、川村（2013）は多くの組織団体の乱立する野球界の構造や体質を指摘している。現在は、その圧倒的な競技人口を背景として自然淘汰的競争選抜により競技力を維持することができているが、今後もさらなる少子化が続くことや他競技への人口流入が増えてくると現在の国際競争力を維持することは困難になる可能性も否定出来ない。これらのことから野球競技において適切な指導力を持った指導者の養成は急務であると考えられる。

野球の指導者に関しては、投球動作や打撃動作の指導における着眼点の研究（松尾、2009・松尾ら、2010・金堀、2010）、現役時代の守備位置と指導力の関係に関する研究（藤森、1992）が行われている。野球が団体スポーツであることを考えると、指導者は個人の動機付けが集団のパフォーマンスに与える影響（武田ら、2011）を考慮して指導する必要があり、そのためには情報管理やコミュニケーションスキルが求められる（田中、1969・田中、2002）。しかし、コミュニケーションの双方向性を重視した発想の研究は行われていない（平野、2000）。また、動作の指導においても心（精神面）と身体面のつながり意識した学習プロセス（藤田、2009・藤田、2010）を考慮した指導が求められる。今後、指導者養成のプログラムを作成していくにあたっては、動作だけ、心（精神面）だけといった断片的な指導ではなくトータルで指導行動を評価できるような評価尺度を作成していくこと（小方、2003）が求められるだろう。現在、指導者を評価する尺度は、Chelladurai & Saleh(1980)らが作成したスポーツ版リーダーシップスケール（LSS）やSmith, Smoll, and Hunt(1977)らが作成したCoaching Behaviors Assessment System（CBAS）などが使用されており、アメリカではSmith, Smoll, & Curtis(1978)らがCBASを使用し、リトルリーグのコーチを対象にした研究を行っている。しかし、文化的な違いや教育現場で教師による指導が行われていること（鎌原ら、2012）を考慮すると、日本独自の指導者評価尺度の開発が必要であると考えられる。

Ⅱ．目的

本稿では、研究1において、中学生・高校生年代の野球競技における指導者の能力を測定できる尺度を作成し、その信頼性及び妥当性を検討する。次に、研究2において、指導

者評価尺度によって得た結果とチームの特徴との関係について検討することで、中学生・高校生年代の指導者として求められる能力を明らかにすることを目的とした。

Ⅲ．研究１

１．目的

研究１では、指導者の特徴に関する質問紙調査から中学生・高校生年代の野球競技における指導者評価尺度を作成することを目的とする。

２．方法

(1) 調査協力者

2012年10月現在、Ａ大学野球部に所属する野球選手101名（平均年齢20.28歳±1.34、全て男性）である。

(2) 調査時期・手続き

Ａ大学野球部の監督に事前にアンケート調査実施の許可を得た上で、2012年10月に集団法で実施し、その場で回収した。

(3) 質問紙の作成

1）フェイスシート

対象者の付帯情報として、性別、年齢、競技歴、所属チームの種別（学校の野球部・地域の野球チーム・その他の野球チーム・野球部に所属していない）について記入を求めた。

2）指導者の特徴に関する質問紙

指導者の特徴について問う15の質問項目を作成した。具体的な質問項目としては、「指導者は選手たちの意見を尊重してくれた」、「指導者の指導は一貫していた」、「指導者はいつも熱心に指導していた」などである。調査協力者には、中学生・高校生時代に実際に指導を受けた指導者の中から特徴的な指導者を1名ずつ選択してもらい、各質問に示された内容についてどの程度あてはまるのかを「1：あまりあてはまらない〜5：あてはまる」の5件法で回答を求めた。

(4) 統計処理

1）統計分析の対象データ

本稿ではＡ大学野球部員101名が中学生・高校生時代の指導者、計2名に関する回答を行ったため（ただし、1名は高校時代に野球部に所属していなかったので、高校時代の指導者については記入なし）、計201名の指導者に関するデータを得た。

2）因子構造の検討

指導者評価尺度の因子構造を検討するために、主因子法、プロマックス回転における、探索的因子分析を行った。因子数は2に設定し、因子を抽出した。また分類された因子は、それぞれ質問項目が同数になるように、因子負荷量が0.4以下の項目を削除し、再度因子分析を行った。分析には、統計ソフトIBMSPSSStatistics21を使用した。

3）尺度の信頼性と妥当性の検討

尺度の内的整合性を検討するために、各因子の信頼性係数（Cronbachのα係数）を算出した。

３．結果

(1) 指導者評価尺度の因子構造

15の質問項目に対して探索的因子分析を行った。抽出された2つの因子の質問項目が同数になるように、因子負荷量の低い項目を削除し、再度因子分析を行った。最終的に抽出された因子とその項目を表1に示す。

第1因子は、5項目で構成され、この因子で負荷量が高い項目は、「指導者は野球に対する知識が豊富であった」、「指導者の指導は一貫していた」などであった。指導者の野球競技に関する専門的な知識や技術などを表す項目であることから「専門性」因子と命名した。

第2因子は、5項目で構成され、この因子で負荷量が高い項目は、「指導者は練習や試合中に選手を励ましてやる気にさせてくれた」、「指導者はいつも熱心に指導していた」などであった。指導者の野球競技に関する専門的な知識や技術以外の指導者の人間性を表す項

表1　指導者評価尺度の因子分析結果（筆者ら作成、2015）

質問項目	Ⅰ	Ⅱ	共通性
Ⅰ 専門性			
指導者は野球に対する知識が豊富であった	1.046	−.291	.776
指導者の指導は一貫していた	.597	.172	.523
指導者はプレーに対して注意した後に改善策まで提示してくれた	.592	.203	.552
指導者の言動（言葉と行動）は一致していた	.566	.224	.538
指導者は見本を見せてプレーの指導をしていた	.524	.118	.370
Ⅱ 人間性			
指導者は練習や試合中に選手を励ましてやる気にさせてくれた	−.162	.897	.637
指導者はいつも熱心に指導していた	.184	.574	.504
指導者はレギュラー、非レギュラーに関係なく平等に指導していた	.042	.534	.316
指導者は一緒に活動(トレーニングやグランド整備等)していた	.018	.509	.271
指導者を信頼、尊敬していた	.398	.490	.657
因子負荷量	44.512	6.924	51.436

目であることから「人間性」因子と命名した。

(2) 信頼性の検討

指導者評価尺度の各因子の信頼性係数（Cronbachのα係数）を算出した。信頼性係数は全体＝.877、専門性＝.841、人間性＝.783であり、本尺度の信頼性を確認することができた。

４．考察

研究１の手続きにより､｢専門性」と「人間性」の2因子10項目からなる指導者評価尺度が作成された。作成された指導者評価尺度は因子負荷量も高く、高い信頼性を確保することができた。また、各因子は5つの質問項目から成り、短時間で調査を実施できることなど実践現場への導入も比較的容易に行うことができる。中学生・高校生年代は競技に関する専門的な指導のみではなく、全人的な教育も求められる。この年代の指導者を適切に評価する上でも、指導者の「人間性」に関する評価を測定できることは重要であると考えられる。

Ⅳ．研究Ⅱ

１．目的

研究2では、研究1において作成した指導者評価尺度を用い、その結果とチームの特徴との関係について検討することを目的とする。

２．方法

(1) 調査協力者

2012年10月現在、Ａ大学野球部に所属する野球選手100名（平均年齢20.28歳±1.35、全て男性）である。

(2) 調査時期・手続き

Ａ大学野球部の監督に事前にアンケート調査実施の許可を得た上で、2012年10月に集団法で実施し、その場で回収した。

(3) 質問紙の作成

1) フェイスシート

対象者の付帯情報として、性別、年齢、競技歴､所属チームの種別(学校の野球部･地域の野球チーム・その他の野球チーム・野球部に所属していない）について記入を求めた。次に､中学生･高校生年代のチームの部員数（最大時)、週の練習頻度、一日の練習時間、ポジション、試合出場の

頻度、個人成績、チームの目標、チームの最高成績について記入を求めた。

2）指導者評価尺度

研究1で作成した「専門性」、「人間性」の2因子から成る指導者評価尺度の測定のため10の質問項目への記入を求めた。

3）チーム特徴に関する質問紙

中学生・高校生時代のチーム特徴について問う9の質問項目の質問紙を作成した。具体的な質問項目としては、「チームには一体感があった」「選手全員がチームの目標達成に真剣に取り組んでいた」「チームのパフォーマンスに満足している」などである。調査協力者には、それぞれの年代のチームの特徴を思い出してもらい、各質問に示された内容についてどの程度あてはまるのかを「1：あまりあてはまらない〜5：あてはまる」の5件法で回答を求めた。

（4）統計処理

1）チーム特徴に関する質問紙の因子分析

①因子構造の検討

中学生・高校生時代チーム特徴に関する質問紙の回答によって得られたデータに関して、チームの特徴についての因子構造を検討するために、主因子法、プロマックス回転における、探索的因子分析を行った。因子数は3に設定し、因子を抽出した。また分類された因子は、因子負荷量が0.4以下の項目を削除し、再度因子分析を行った。

②尺度の信頼性と妥当性の検討

尺度の内的整合性を検討するために、各因子の信頼性係数（Cronbachのα係数）を算出した。なお、分析には、統計ソフトIBMSPSSStatistics21を使用した。

2）指導者評価尺度の中学生・高校生の指導者間の比較

指導者評価尺度の得点を因子ごとに集計し、中学生・高校生の指導者間の比較を行った。比較は「専門性」、「人間性」、「合計点」の3つについて行った。分析には、MicrosoftExcel2007を使用し、有意水準は5%とした。

3）指導者評価尺度と競技成績の比較

対象者の中学生、高校生時代の最高成績を地区大会出場、県大会出場、全国大会出場の3群にわけて、指導者評価尺度の得点を因子ごとに集計した。比較は「専門性」、「人間性」、「合計点」の3つについて行った。分析には、MicrosoftExcel2007を使用し、有意水準は5%とした。

4）中学生・高校生間のチーム特徴に関する評価尺度の比較

チーム特徴に関する評価尺度の得点を因子ごとに集計し、中学生・高校生間の比較を行った。比較は「チーム力」、「人間性向上」、「満足度」、「合計点」の4つについて行った。分析には、MicrosoftExcel2007を使用し、有意水準は5%とした。

5）指導者評価尺度とチームの特徴に関する評価尺度の比較

指導者評価尺度とチーム特徴に関する評価尺度に関して積率相関分析を行った。それぞれ「専門性」、「人間性」、「合計点」と「チーム力」、「人間性向上」、「満足度」の因子項目を分析の対象とした。なお、分析には、MicrosoftExcel2007を使用し、相関係数が、0.0〜0.2 はほとんど相関関係がない、0.2〜0.4はやや相関関係がある、0.4〜0.7はかなり相関関係がある、0.7〜1.0は強い相関関係があると設定した。

3．結果

（1）チーム特徴に関する質問紙の因子分析

1）尺度の因子構造

9の質問項目に対して探索的因子分析を行った結果、3つの因子が抽出された。最終的に抽出された因子とその項目を表2に示す。

表2　チームの特徴に関する評価尺度の因子分析の結果（筆者ら作成、2015）

質問項目	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	共通性
Ⅰ　チーム力				
選手全員がチームの目標の達成に真剣に取り組んでいた	.961	−.154	−.014	.747
選手間でお互いを認め合うことが多かった	.799	.001	.039	.670
チームには一体感があった	.760	.127	−.058	.675
チームやチームメートが好きだ	.586	.191	−.055	.490
選手間で互いのプレーについて指摘しあうことが多かった	.572	.051	.161	.482
Ⅱ　人間性向上				
自分は野球のプレー以外での人間的成長が見られた	−.010	.821	−.030	.647
当時の経験は自分の今現在の生活に活きている	.064	.553	.069	.392
Ⅲ　満足度				
チームのパフォーマンスに満足している	−.037	.005	.895	.775
個人のパフォーマンスに満足している	.066	.011	.504	.294
因子負荷量	43.273	8.713	5.475	57.461

第1因子は、5項目で構成され、この因子で負荷量が高い項目は、「選手全員がチームの目標の達成に真剣に取り組んでいた」、「選手間でお互いを認め合うことが多かった」などであった。チームの力を表す項目であることから「チーム力」因子と命名した。

第2因子は、2項目で構成され、この因子で負荷量が高い項目は、「自分は野球のプレー以外での人間的成長が見られた」、「当時の経験は自分の今現在の生活に活きている」であった。その時代の野球経験を経て人間的に成長できたかを表す項目であることから「人間性向上」因子と命名した。

第3因子は、2項目で構成され、この因子で負荷量が高い項目は、「チームのパフォーマンスに満足している」、「個人のパフォーマンスに満足している」であった。チームや個人のパフォーマンスに対する満足度を表す項目であることから「満足度」因子と命名した。

2）尺度の信頼性の検討

尺度の各因子の信頼性係数（Cronbachのα係数）を算出した。信頼性係数は全体＝.850、チーム力＝.876、人間性向上＝.663、満足度＝.646であり、本尺度の信頼性を確認することができた。

(2) 指導者評価尺度の中学生・高校生の指導者間での比較

中学生時代の指導者の指導者評価尺度の平均点を算出したところ、「専門性」は17.26点（±4.87）、「人間性」は17.17点（±4.84）、「合計点」は34.42点（±8.84）であった。また、高校生時代の指導者の指導者評価尺度の平均点を算出したところ、「専門性」は19.12点（±3.51）、「人間性」は18.65点（±3.56）、「合計点」は37.76点（±6.62）であった。それぞれの項目で中学生・高校生間のｔ検定を行った結果、全て1％水準で有意差が認められた。それぞれの得点は図1に示した。

図1　指導者評価尺度<中学生・高校生の指導者間の比較>（筆者ら作成、2015）

(3) 指導者評価尺度と競技成績の比較

まず、中学生、高校生時代の最高成績が地区大会出場、県大会出場、全国大会出場の3群にわけたところ、中学時代は地区大会出場が25名、県大会出場が42名、全国大会出場が26名、無記入は7名であった。高校時代は地区大会出場が34名、県大会出場が44名、全国大会出場が17名、無記入は4名であった。

次に、中学生時代の競技成績別に指導者評価尺度の平均的を算出した。それぞれの得点は図2に示した。それぞれの項目 t 検定を行った結果、「専門性」では、地区大会出場と全国大会出場で、「人間性」と「合計点」では、地区大会出場と県大会出場、地区大会出場と全国大会出場において5%水準で有意差が認められた。

図2　競技成績別、指導者評価尺度<中学生>（筆者ら作成、2015）

次に、高校時代の競技成績別に指導者評価尺度の平均的を算出した。それぞれの得点は図3に示した。それぞれの項目で t 検定を行ったが有意差は認められなかった。

図3　競技成績別、指導者評価尺度<高校生>（筆者ら作成、2015）

(4) 中学生・高校生間のチーム特徴に関する評価尺度の比較

中学生時代のチーム特徴に関する評価尺度の平均点を算出したところ、「チーム力」は18.26点（±4.19）、「人間性向上」は7.71点（±1.73）、「満足度」は6.66点（±1.92）、「合計点」は32.63点（±6.47）であった。高校生時代のチーム特徴に関する評価尺度の平均点を算出したところ、「チーム力」は21.11点（±3.47）、「人間性向上」は8.48点（±1.41）、「満足度」は6.80点（±1.97）、「合計点」は36.39点（±5.28）であった。それぞれの項目で中学生・高校生間のt検定を行った結果、「チーム力」、「人間性向上」、「合計点」でそれぞれ、1%水準の有意差が認められた。それぞれの得点は図4に示した。

図4　チーム特徴に関する評価尺度<中学生・高校生間の比較>（筆者ら作成、2015）

(5) 指導者評価尺度とチーム特徴に関する評価尺度の比較

指導者評価尺度とチーム特徴に関する評価尺度に関して積率相関分析を行った結果は表3に示した。

中学生の指導者においては、チーム特徴に関する尺度の「チーム力」で指導者評価尺度の「専門性」で0.42、「人間性」で0.42、「合計点」で0.46とかなりの相関関係が認められた。「人間性向上」で指導者評価尺度の「専門性」で0.65、「人間性」で0.54、「合計点」で0.65とかなりの相関関係が認められた。「満足度」で指導者評価尺度の「専門性」で0.30、「人間性」で0.30、「合計点」で0.33とやや相関関係が認められた。

高校生の指導者においては、チーム特徴に

表3　指導者評価尺度とチーム特徴に関する評価尺度との相関関係（筆者ら作成、2015）

			チーム特徴に関する評価尺度			
			チーム力	人間性向上	満足度	合計点
指導者評価尺度	中学生	専門性	0.42	0.65	0.30	0.54
		人間性	0.42	0.54	0.30	0.50
		合計点	0.46	0.65	0.33	0.57
	高校生	専門性	0.35	0.35	0.21	0.40
		人間性	0.29	0.30	0.19	0.34
		合計点	0.34	0.35	0.21	0.40

関する尺度の「チーム力」で指導者評価尺度の「専門性」で0.35、「人間性」で0.29、「合計点」で0.34とやや相関関係が認められた。「人間性向上」で指導者評価尺度の「専門性」で0.35、「人間性」で0.30、「合計点」で0.35とやや相関関係が認められた。「満足度」で指導者評価尺度の「専門性」で0.21、「合計点」で0.21とやや相関関係が認められ、「人間性」では0.19とほとんど相関関係がなかった。

４．考察

(1) チーム特徴に関する質問紙の因子分析

分析の結果、「チーム力」、「人間性向上」、「満足度」の、3因子9項目からなるチーム特徴に関する評価尺度が作成された。作成されたチーム特徴に関する評価尺度は因子負荷量も高く、高い信頼性を確保することができた。また、研究１で作成した指導者評価尺度と同様、3つの因子で9つの質問項目から成り、短時間で調査を実施できることなど実践現場への導入も比較的容易に行うことができると考えられる。

(2) 指導者評価尺度の中学生・高校生の指導者間での比較

中学生・高校生の指導者間で指導者評価尺度の「専門性」、「人間性」、「合計点」の得点について比較を行った結果、全ての項目で高校生の指導者の得点が、中学生の指導者の得点を上回っていることがわかった。また、全てt検定により有意差が認められた。中学部活動では高校部活動に比べ、野球未経験者の指導者の割合が高いこと、また高校野球は甲子園を目指すという明確な夢を持ち教員になり野球指導を行う指導者の割合も多いことから、指導者評価尺度の得点においてもこのような差が見られたことが考えられる。さらに、今回の調査対象者であるＡ大学の野球部員の大半は県内でも比較的競技力の高い高校野球部に所属していたため、やる気と指導力に長けた指導者の指導を受けてきていることが今回の結果にも影響を与えたと考えられる。

(3) 指導者評価尺度と競技成績の比較

中学生・高校生時代の最高成績をそれぞれ地区大会出場、県大会出場、全国大会出場の3群にわけ、競技成績別に指導者評価尺度の平均点の比較を行った。

中学生では、「専門性」、「人間性」、「合計点」ともに地区大会出場と全国大会出場で有意差が見られた。また、「人間性」、「合計点」では、地区大会出場と県大会出場でも有意差が見られた。しかし、高校生においては指導者評価尺度と競技成績に有意差が見られなかった。高校野球では競技力向上のために「ひと・もの・カネ・情報」などの資源を豊富に持つチームとそうでないチームとで大きな差がみられる傾向にあり、指導行動（専門性・人間性）よりも、マネージメント行動が競技結果に強く影響を与えることが推測される。本稿の指導者評価尺度においては「専門性」と「人間性」の2つの因子からしか指導者を評価することは出来ず、指導者としてふさわしい能力を全て測定したとは言えず、今後のさらなる調査により精巧に指導者の能力を測る尺度の作成を行っていくことが求められる。

(4) 中学生・高校生間のチーム特徴に関する評価尺度の比較

中学生・高校生間でチーム特徴に関する評価尺度の「チーム力」、「人間性向上」、「満足度」、「合計点」のそれぞれの得点を比較したところ、全ての項目で高校生の得点が、中学生の得点を上回っていることがわかった。また、「チーム力」、「人間性向上」、「合計点」の差はt検定により有意差が認められた。

このことから、甲子園という明確な目標に向けてチームが一致団結して戦う傾向が高校生年代の方が強いことからも、チームに対してポジティブな印象を持っていることが推察される。しかし、「満足度」を高めるためには、「チーム力」の向上や「人間性向上」だけではなく、最終的な勝敗やチーム・個人のパフォーマンス発揮などの競技力の向上は欠かせないことが示唆された。

(5) 指導者評価尺度とチームの特徴に関する評価尺度の比較

指導者評価尺度とチーム特徴に関する評価尺度に関して積率相関分析を行った結果、高校生年代の指導者の指導者評価尺度の「人間性」とチーム特徴に関する評価尺度「満足度」以外の項目は相関が認められた。この結果から指導者の能力はチーム力の向上や選手の人間的成長、部活動に対する満足度にポジティブな影響を与えていることがわかった。しかし、全ての項目において中学生の指導者の方が高校生の指導者よりもチームの特徴に対して強い相関関係が認められた。この結果から、高校生よりも中学生の方が「チーム力」や「人間性向上」、「満足度」などに対して指導者の能力に依存していることがわかった。

また、「満足度」に関しては中学生・高校生共に、「チーム力」、「人間性向上」などに比べて相関が弱い傾向にあった。「満足度」は、「チーム力」や「人間性向上」に比べて、指導者能力以外の要因、例えば競技成績や練習環境などさまざま要因により判断されることが示唆された。

Ⅴ. 本稿の課題

本稿の課題としては、調査対象者がＡ大学野球部員に限られていたことが挙げられる。対象者はすべて大学まで野球を続けることのできる比較的競技レベルの高い選手たちであり、中学生、高校生の間に野球が嫌いになり辞めてしまったもの、他競技へ移行したものなど、様々な野球部員への調査が今回の研究では行われていない。また、対象者の出身学校、特に出身高校は比較的競技レベルが高く、指導力が高くやる気に満ちた指導者から指導を受けてきたことが予想される。これらのことから、今後は様々な競技レベルの指導者に関するデータを増やしていくことで、指導者評価尺度の信頼性を向上させていきたい。さらに、本稿ではアンケート調査による量的研究であったが、指導者へのインタビューなどを通じた質的研究（西阪、1997・フリック、2002・佐藤、2006・小田、2012）を行うことでより指導者に求められる能力に迫っていきたい。また、本稿においては、選手の指導者に対する評価から指導者評価尺度を作成していった。しかし、競技結果や自分が納得する起用をされたかどうかなどが、指導者の評価へ与える影響は少なからずあると考えられる。今後はより多面的に指導者を評価することができるよう、指導者同士で互いに評価できる尺度の作成も目指していきたい。

Ⅵ. 今後の展望と日本スポーツ界への貢献

本稿でも述べたように、2013年の部活動体罰問題を発端に日本スポーツ界は危機を迎えている。一方で、2019年にはラグビーのワールドカップ[5]、2020年には東京オリンピック・パラリンピックと日本においてスポーツ界が注目するビッグイベントが開催されることが決まっている。ラグビーは2016年リオデジャネイロオリンピックから正式競技として復活することも重なり、日本国内でも盛り上がり

5) 第9回ラグビーワールドカップが日本で開催される。アジアでの初めての開催となる。北海道、岩手、宮城、埼玉、東京、神奈川、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡、長崎、大分、熊本で試合を開催予定である。

を見せ始めている。小学校の体育においてもタックルなどの激しい接触のないタグラグビー[6]が導入され始めており、ワールドカップ、そしてオリンピックでのメダル獲得に向けて、今後ますます指導者の養成が必要となってくるだろう。また、日本は2020年の東京オリンピックでのメダル獲得世界3位を目標に掲げて国をあげてスポーツの強化に取り組んでいる。男女サッカーや体操・トランポリン、水泳などのメダルの取れる可能性の高い競技においても、指導者の養成が求められるだろう。本稿において作成された指導者評価尺度の使用は現段階では野球競技に限られているが、今後も上記に挙げた競技などで調査を継続していくことで様々なスポーツでも用いることができる指導者評価尺度を作成していきたいと考えている。

2014年に開催されたテニス全豪オープンでの錦織圭選手の活躍は日本国民を熱狂させた。また、独占中継を行った有料放送チャンネルの加入者を過去最高にさせ、契約する用具メーカーの株価が向上するなどスポーツが経済に与える影響は計り知れないといえよう。2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピックに向けて、スポーツ界、そして経済を盛り上げるためにも、スポーツを支える指導者の養成に関わる研究を今後も続けていきたい。

Ⅶ．まとめ

本稿の目的は、中学生・高校生年代の指導者の能力を評価する尺度を作成すること、その尺度とチームの特徴との関連性を調査・分析することで指導者として求められる能力を明らかにすることであった。調査の結果、以下の知見が明らかになった。

1）指導者評価尺度は、「専門性」と「人間性」の2つの因子から構成された。全人的な育成が求められる中学生、高校生年代の指導者の資質として、競技の「専門性」だけでなく「人間性」も求められることがわかった。

2）中学生の指導者より、高校生の指導者の方が、「専門性」、「人間性」ともに優れていることがわかった。しかし、指導者評価尺度と競技成績に有意な関係が認められたのは中学生のみであった。

3）指導者の「専門性」、「人間性」の能力は共に、チーム力の形成や人間的成長、部活動への満足度に貢献していることがわかった。しかし、高校生よりも中学生の方が指導者の能力に依存していることがわかった。

[6] ラグビーリーグを基に開発された、主に年少者・初心者向けの競技。プレイヤーの腰にある「タグベルト」を相手に取られると、ラグビーにおけるタックルの変わりとなる。

参考・引用文献目録

Chelladurai & Saleh, ”Dimensions of leadership behavior in sport:Development of a leadership scale”, *Journal of Sport Psychology*, vol.2, 1980,pp34-45.

藤森立男「組織の公式構造がキャリアと業績に及ぼす効果」『心理学研究』第63巻4号、1992年、273 ～ 276ページ。

藤田依久子「学習プロセスの心理学--心と身体の相互関係の考察」『環境と経営』（静岡産業大学）第15巻第2号、2009年、59 ～ 76ページ。

藤田依久子「身体行動と精神世界の相互関係－とらわれのない生き方へ－」『静岡産業大学情報学部研究紀要』第12巻、2010年、327 ～ 347ページ。

藤田依久子・吉井奈々「コミュニケーションの前提としてのホスピタリティ」『環境と経営』（静岡産業大学）第19巻第2号、2013年、69 ～ 80ページ。

藤原誠・堺賢治「スポーツ少年団の指導に関する研究」『愛媛大学教育学部紀要』第22巻第2号、1989年、67 ～ 75ページ。

フリック・小田博志ほか訳『質的研究入門－〈人間の科学〉のための方法論』春秋社、2002年。

服部勝人『ホスピタリティ学のすすめ』丸善、2008年。

平野浩「池田謙一(著),『コミュニケーション』, 2000年, 東京大学出版会」『社会心理学研究』

第16巻第3号、2000年、195 ～ 196ページ。
鎌原雅彦・竹綱誠一郎『やさしい教育心理学（第3版）』有斐閣、2012年。
金堀哲也「野球の打撃指導におけるコーチと選手の変容に関する事例的研究～内省を中心に～」『筑波大学大学院人間総合科学研究科修士論文』、2010年。
川村卓「特別寄稿　指導者を目指す一野球コーチング学の講義から一」『Baseball Clinic』2013年5月号、2013年、40 ～ 43ページ、ベースボールマガジン社。
川村卓『バッティングの科学』洋泉社、2014年a。
川村卓『ピッチングの科学』洋泉社、2014年b。
川村卓『キャッチャーの科学』洋泉社、2015年。
高民定・温琳・藤田依久子「韓国済州島における言語景観――観光と言語の観点から」『人文社会科学研究』（千葉大学）第30巻、2015年、1-23ページ。
馬見塚尚孝「少年の野球肘予防への提言―全力投球禁止、投球強度制限、盗塁禁止、指導者ライセンスなど」『Sports Medicine』No.145、2012年、14 ～ 21ページ、Book House HD。
松尾知之「野球指導者の分類に関するpreliminary studyー投球動作指導の観点からー」『第5回身体知研究』2009年、13 ～ 16ページ。
松尾知之・平野裕一・川村卓「投球動作指導における着眼点の分類と指導者間の意見の共通性：プロ野球投手経験者および熟練指導者による投球解説の内容分析から」『体育学研究』第55巻、2010年、343 ～ 362ページ。
文部科学省編『私たちは未来からスポーツを託されている』学研パブリッシング、2013年。
西阪仰『相互行為分析という視点-文化と心の社会的記述』金子書房、1997年。
小田博志「エスノグラフィー教育の現場から」『感性工学』第11巻第1号、2012年、29～32ページ。
小方涼子「所属感と集団効力感が方略と課題への興味に及ぼす影響について」『研究年報学習院大学文学部』第49巻、2003年、251～262ページ。
佐藤郁哉『フィールドワーク：書を持って街へ出よう』新曜社、2006年。
清水均『サービス業のためのホスピタリティコーチング』日系BP社、2004年。
Smith, R.E., Smoll, F.L., & Curtis, B. *Psychological perspectives in youth sports*, Washington, DC, Hemisphere,1978,pp173-201.
Smith, R.E., Smoll, F.L., & Hunt, E. “A system for the behavioral assessment of athletic coaches”, *Research Quarterly*, vol.48,1977,pp401-407.
総務省統計局『日本の統計2015年版』、2015年。
高橋義雄「Jリーグにみるセカンド・キャリア・サポート（特集スポーツ・キャリア）」『体育の科学』第61巻第9号、2011年、673～677ページ。
武田正樹・藤田依久子『個と集団のアンソロジー―生活の中で捉える社会心理学』ナカニシヤ出版、2011年。
田中靖政『コミュニケーションの科学』日本評論社、1969年。
田中靖政「21世紀の日本は大丈夫か:「情報」と「コミュニケーション」の歴史的視点から考える」『学習院大学法学会雑誌』第27巻第2号、2002年、47 ～ 69ページ。
植屋清見・内藤浩正「野球スポーツ少年団団員の体力・運動能力・投能力の発達とその望ましい指導のあり方の検討」『日本体育学会大会号』41Ｂ、1990年、464ページ。
吉田幸司「アスリートのセカンドキャリア支援の現在」『現代スポーツ評論』第18巻、2008年、133～137ページ。

参考ＵＲＬ

公益財団法人日本高等学校野球連盟
http://www.jhbf.or.jp/data/statistical/index_koushiki.html (平成27年3月25日現在)

探討棒球教練類型與球隊特徵之關係
－ 以初中及高中學校棒球教練為對象 －

藤　田　依久子・野　本　尭　希

論文摘要
本研究旨在1) 制定日本初中與高中學校棒球教練的評估標準，以及2) 釐清該標準與球隊特徵的關係。本研究對101名大學棒球員的問卷調查數據進行分析，繼而制定包含「專業水平」及「人性關懷」兩大元素的教練評估標準。研究發現，於初中該標準與球隊表現有莫大關聯。此外，該標準顯示球隊實力、球員的個人成長及棒球會成員對球會活動的滿意度之間，存在顯著的關聯。

關鍵詞：評估標準、教練、球隊特徵、初中及高中生

探讨棒球教练类型与球队特征之关系
－ 以初中及高中学校棒球教练为对象 －

藤　田　依久子・野　本　尭　希

论文摘要
本研究旨在1) 制定日本初中与高中学校棒球教练的评估标准，以及2) 厘清该标准与球队特征的关系。本研究对101名大学棒球员的问卷调查数据进行分析，继而制定包含「专业水平」及「人性关怀」两大元素的教练评估标准。研究发现，于初中该标准与球队表现有莫大关联。此外，该标准显示球队实力、球员的个人成长及棒球会成员对球会活动的满意度之间，存在显著的关联。

关键词：评估标准、教练、球队特征、初中及高中生

A Study on Relations of the Type of the Coach and the Characteristic of the Team in the Baseball Coach to Junior High Students and High School Students

Ikuko Fujita・Takaki Nomoto

Abstract

This research is conducted with objectives of 1) developing evaluation criteria of baseball coaches in junior high schools and high schools in Japan and 2) clarifying the relationship of the criteria and team specialties. Analyzing the data of the questionnaire obtained by 101 baseball players in universities, the coach evaluation criteria is developed with two major factors of professionalism and humanity. Significant relationship is found between the criteria and the team performances in junior high schools. Furthermore, the criteria indicates meaningful relationships among team strength, personal growth of the players, and satisfaction levels of the baseball club activities.

Key words: evaluation criteria, coach, team specialty, junior high school and high school students

翻　　訳

ジョン・ノックスによる宗教改革文書（2）

The Reformation Pamphlets by John Knox (2)

― スコットランド貴族と身分制議会に提出された、司教とカトリック聖職者により宣告された判決に対するアペレイション（1）―

The Appellation from the Sentence Pronounced by the Bishops and Clergy:Addressed to the Nobility and Estates of Scotland (1)

伊勢田　奈　緒

1. 緒言

ここに翻訳した『アペレイション』[1] は、1558年、スコットランドの宗教改革者ジョン・ノックス（John Knox,1514－1572）が摂政メアリ(Mary of Guise,1515-1560)に宛てた書簡の増補版に続いて刊行したものであり、彼の抵抗論の確立が論じられている重要な宗教改革文書である。この文書は1556年にヨーロッパ大陸へ亡命中の彼が一時、スコットランドへ帰国し、宗教改革実現のために精力的に活動したことに対するカトリック側の攻撃に対して、反論して書かれたものと見なされる。すなわち、彼がスコットランドにおける宗教改革実現のための一連の運動を終え、スコットランドから去ると、カトリック聖職者たちは彼を異端の廉で召喚命令を出し、欠席裁判で彼を異端と断じ、彼の肖像画を焼いたとされる。彼はジュネーブにおいてこの不正な宣告を知り、2年後の夏、この宣告に対して、スコットランドの貴族と身分制議会宛てにこの『アペレイション』という革命的な抗議文書をジュネーブで印刷し公表したのである。これは1558年7月14日付けの『平民宛ての書簡』と共に一冊に収めていることから『アペレーション』は同年7月前半に完成していたと考えられている。今回の拙訳の箇所ではノックスが不正な宣告に対して異議申し立てすることの正しさを、聖書の中の預言者エレミヤや使徒パウロの言葉を通して、また教父のアンブロシウスやアタナシウスの主張を巧みに用いながら、自説の正当性を明らかにしようと試みている。その上で、貴族層こそ、偶像崇拝に陥っている不敬虔なカトリックの聖職者たちのあり方に抑制することができることを論じている。

（尚、拙訳は一次史料Laing, David, ed. (1895), The Works of John Knox, vol.4 Edinburgh, pp.461-481　の訳であるが、以下を参照した。

*Selected Writings of John Knox, Presbyterian Heritage Publications, 1995, pp.473-489

*Roger A. Mason, ed. (1994), John Knox, On Rebellion,,pp.72-84 ）

[1] 正式には『スコットランド貴族と身分制議会に提出された司教とカトリック聖職者により宣告された判決に対するアペレイション』と題されているが、専門家の間では『アペレイション』と略して用いている。

2. 翻訳

『スコットランドの偽司教たちとカトリック聖職者により受けた残酷で最も不正な宣告に抗してジョン・ノックスの訴えと同王国の貴族、身分制議会並びにコモナルティへの嘆願と勧告』

ジュネーヴにて印刷　1558年

ジョン・ノックスは、スコットランド貴族と身分制議会に対して、正しい判断をなさる我らの主イエス・キリストの父なる神から恵みと憐れみと平安を望みます。

この世の生命を愛するだけでなく（貴族たちよ）、私が肉体の死を恐れないのは、今、神により命じられた合法的権力を持つ者として、私に対してなされた不正を貴殿らに説明し、貴殿らが考え直すことを切望するからであります。しかしまた、一部には全ての人が神の永遠の真理に抱いている崇敬からであり、一部には、貴方方が救われるようにと願い、そして公然と神を恐れないような王国内で、ひどい目に遭わされた私の同胞が救われるようにと願う愛、故にであります。

計り知れない憐れみをもつ神が、私の心の目を輝かせ、それだけでなく ― 私は、はっきりとわかっているのですが ― 沈んだ私の心に触れてくださり、神の恵みによってありのままに私を信じてくださることをうれしく思ってきました。それは、「天の下にはイエスの名のほかに救われるべき名は、人間には与えられていない。」そして、「イエスが、一度、十字架上に献げた犠牲により、約束された王国を受け継ぐ者たちは永遠に聖なる者とされたのである」からであります。そればかりか、私とそして何千もの非常に不幸な者でありますが、私と同様、《福音主義の》教えの証人であり、聖職者で説教者である者に神が有り余るほどの恵みをもたらし、約束されてこられたことをうれしく思ってきました。具体的に申し上げますと、私は1556年におけるスコットランド王国内で、私は共にあった私の同胞たちとコミュニケーションをとることをおしまなかったのであります[2)]。なぜなら、私自身、宗教上の責務がある一人であることを承知し、私が責任を負っている賜物を大事にしているからです。そして神は私を必要とされていて、ですから、人々が、恐ろしく思っている申し開きを無駄ではないと思っているからです。私は、ですから、（神の説教者をしたのですが）私が彼らと親交があった間、（神は記録であり、証人でありますが）真に心から、私に赦された賜物に従って、私は救いの御言葉を分かちあい、全ての人々に罪を憎むことを教えてきました。そして、私は神の前で過去も現在もそれ《罪》は、非常に嫌悪すべきもので、神の唯一の御子の死以外に神の義を満足させることができる犠牲はほかにないのであり、また、私たちの天の父の大いなる憐れみを賛美することを教えてきました。さらに、私はこの世に御子を献げ、十字架上の卑しむべき残酷な死で苦しむ以外、神御自身の栄光という本質を惜しむものはないこと、そして、私はこの方法で神の選ばれた子等と神御自身とを和解させることを教えてきました。さらに、彼らのかつての堕落、道徳的腐敗からそのような代償によって浄められた彼ら自身が信じるという義務とは何かを教えてまいりました。すなわち、それは彼らが新しい生き方の中で歩く義務があって、肉の欲に対して戦い、いつでも神が神の子等に歩くよう準備されたそのような良き働きをなすことによって、神を称えることを学ぶことを説いてきたのです。私は、さらに教義において断言します。すなわち、私の主キリスト・イエスが教えられたように、「私《イエス・キリスト》を否定するものは誰でも、そのうえ、この邪悪な時代の人々の前で、私《イエス・キリスト》を恥じるものは誰でも、わたしも、天の父の前で、その人を知らないと言うだろう。」と。だから、私は永遠の命への希望というものは、すべての迷信やむなしい宗教や偶像崇拝を避けることが必要であると、恐れずに、断言するのです。

私は、神御自身の御言葉の明かな命令に聞かずになされる、神への奉仕や崇敬はみな、むなしい宗教、偶像崇拝と呼びます。私は、神の聖書に一致している教えを信じています。そして、この教えのどの点においても呪うようなそのような厚かましくできた被造物はなかったと思います。しかし、にもかかわらず、貴方方の偽司教や不敬虔な聖職者

2) ノックスは1555年から1556年まで一時スコットランドに帰国しプロテスタント運動に精力的に活動した。

は私を異端者とし、この教えを異端とし、私を呪い、私に対して、死の宣告を発し、その証明に《私の》肖像画を焼いたのであります[3)]。この誤った残忍な宣告、また邪悪な時代の人々のすべての判断から、私は、貴殿らに合法的に一般教会会議に訴え、また最古の法や法典のようなものに、彼らの明かな不信心が改革されておらずに、それを保持していることの立証をしたいのであります。私が貴殿らを必要とするのは、神が人々の支配者である貴方等に命じられたものとして、非常に必要であるからです。その理由は支配下にある混乱した罪なき人々を守るため、貴殿らの手が必要なのであります。一方、今日の宗教においての議論については、合法的に決定され、そこでは貴殿らが、私を受け入れ、そしてこれらの残忍な獣たちによる多くの不正な諸々が、貴殿らの防衛と保護において圧迫され得ると考えるからであります。

閣下らは、ご存知だと思いますが、私だけではなく、ドイツの大部分、スイス、デンマーク王国、ポーランドの貴族階級と、共に改革された他の多くの諸都市や諸教会も、今の時代の有害なローマ・カトリック教徒たちに対して反対しており、彼等は非常に熱心に合法的な教会会議において、反キリストの暴君に対して訴え、そして宗教でのすべての議論が神の非常に神聖な御言葉の権威よって決定されることを要請しています。そして、この点において、言われているように、もし、教会会議がより大きな出来事、祭典や儀式を伴ってなされるようでしたら、閣下らに、同様に、私の単純かつ明快な訴えも、価値があり、効果があり、必要があると再び、訴えたいのです。そして、私は邪悪や不正やあるいは、誤った意見をもたせようとするのではなく、非常に公正で、神の御言葉によって、また古代の法によって、非常に敬虔なる教会会議による決定に告訴しているのであります。そして評判の悪い人々を赦していると私に思わせている暴君らの怒りに抗して、神に任じられた権力者としての貴殿らが、私を守ってくれ、貴殿等の助けを求める私を受け入れてくれることを願うのであります。神の言葉は、次のように命じます。人に罪があり、罪を犯したため、死に値することをその人に見いだされる以外、死ぬ者はいない、つまり、死刑に処せられるには、二人ないしは三人の証言によって明らかに確信される必要があるとしています。古代の法は告訴された者に対して（犯罪が決してひどいものではなくても）、正しく弁護することを赦すのであります。そしてまた、敬虔なる教会会議は、次のように命じます。司教であろうと教会の者であろうと、いかなる罪で非難されようと、判決に参加しないことを、つまり彼らを非難する者のために試みられる教会会議に参加しないことを命ずるのであります。

これらのことを私は、閣下らが認めて下さることを要求します。すなわち、私たちの反対者たちが、異端として非難する教えが、単純明快な神の御言葉によって試みられているのであって、正しい弁護とは、反キリストの有害な今の時代の人々に反する戦いを支持することを私たちに認められることであり、そのことを私は要求します。そしてまた、彼らが私たちのことで、判決からはずされることを要求します。彼らが、私たちを非難しているのは、何か特別な者に反対していると見ているのではなく、王国全体に反対していると見なしているからです。しかし、私たちは、この王国が、神にそして、神の命令に反対して、神の主なる使徒たちによる神の教会において確立したキリスト・イエスの命令に反対して、奪った権力であることを疑えないのであります。そのうえ、私たちは、ローマ教皇の王国が反キリストの王国であり、権力であることを疑えないのであります。そして、だから、私の主よ、キリスト・イエスの名において、次のことが試みられるようになりますように祈ります。貴殿ら王国の貴族は、その権威によって、罪人である、ローマの反キリスト者の忌まわしい不敬虔を見抜き、そして暴いて、神の栄光を促進し、司教と呼ばれる

3)　1556年、ノックスがジュネーブに到着してまもなくカトリック聖職者らによって召喚命令が出され、彼は欠席のまま死刑の宣告を受け、彼の肖像画が焼かれた。

者たちに、その残酷な殺人をやめることを強い、そればかりでなく、彼らの罪は、彼らが世話をする義務のあるキリストの群れを正しく導かないということを彼らに答えさせることができると信じ、私は貴殿等を必要とするのであります。

しかし、ここに私は疑われるべき2つのことを知っています。先ず、私が異端者として非難されているのをみて、私の訴えが、合法的で認められるべきであるかどうか、であります。そして第二に、閣下らが、貴方方の司教たち（彼らは、宗教の事柄において、彼らに属する全ての権力を要求しているのでありますが）の宣告によって、すでに私が告訴されているのを見て、この件で、貴殿らの支持を求める者を弁護するおつもりがおありかどうか、ということです。この件に関して、私は、どちらもはっきりと証明することができます。第一、私の訴えは、非常に合法的であり、正しいのであって、第二に、閣下たちは貴方方の助けを求めている私を、弁護することを断ることはできないのではなくて、そうしている間に、貴方方は、神に反逆的で、殺人者たちを維持し、罪のない者たちの血を流す者であることを告白していることになるからです。

私が、市民法によって（彼らの法典では、神を呪っているのですが）、私のため、彼らの宣告に対してどのように正しく訴えられるかは、長く話をすることではありません。ただ、私は、全ての人が訴えには正しい理由があるということを告白する、この点について、触れたいのです。先ず、私は、この間、彼らの管轄権の中にいず、彼らの暴政に従わない自由都市でキリストの福音を宣べ伝える責任を負っていたのであって、合法的に彼らが、出頭を命じることはできないのであります[4]。第二に、私に対して、彼らの出頭命令がなされる通知はなく、それは彼らの悪意と思われ、秘密に出されたものであって、だから、必要とされる召喚の写しは否定されるものであります。第三に、スコットランド王国に、私は、以前、彼らの不正な暴政により自国を追放され、自由にあるいは確実に入ることもできなかったのです。そして、最後ですが、私に対し、彼らは過去も現在も、正当で公平な裁判ができないため、女王である未亡人宛に刊行された手紙により、私の召喚は、私が反対して異議申し立てする前に、私は彼らを非難したのです[5]。《私はこの申したてにより》、彼らの全ての罪を証明しようと自分自身を献げるつもりで命をかけたのです。彼らは教会的権威がないばかりか、キリストに信仰告白している国家の黙認にも何も関わらないのです。彼らの召喚命令に先立つこの私への非難は、神の法によってでも、人の法によってでもなく、彼らは私に、正当な判決を私に認められた場所で、公に彼らに反対しようとする私の非難を証明することができず、しかも、彼らは私に答えさせようとするのであります。私は、次のことをはっきりと証明したいのです。すなわち、司教たちばかりでなく、教皇も、彼らに反対する非難を自身で一掃するまで、すべての権威と判決の宣告から、はずれるべきなのです。さらに私は次のことを証明したいのです。私が貴殿ら司教である、すべての野次馬連たちを非難しなければならないことよりも、小さな罪のため、司教や教皇たちは、非常に厳格に、すべての名誉と管理を奪ってきたということです。

しかし、これは私の主なる根拠ではありません。私は今、次のことを示すために喜んで立ち向かいたいのです。神の預言者たちや、キリスト・イエスの説教者たちが、目に見える教会の宣告や判断によって訴えることは、世俗行政官の知る限りでは合法的であります。世俗行政官《の使命》は、神の法によって、彼ら《神の預言者やキリスト・イエスの説教者》のことを聞き、暴政から彼らを守ることになっているのであります。預言者エレミヤ[6]は、神に命じられ、実際、主の宮殿の庭に立って説教をしました。すなわち、《彼の

---

4) ノックスは1556年7月にはジュネーブに戻っていたことを指している。

5) すなわち、ノックスは摂政メアリに1556年と1558年に手紙を書き、発行した。

説教の内容は》イスラエルは滅ぼされ、地上のすべての国々に恥をさらされ、そして、また神の著名な神殿は、シロのように、荒れ果てました。なぜなら、祭司と預言者たちと民が、神が彼らに示された法によって歩かず、また、神が彼らを立ち返るように送った預言者たちの声に従わなかったからです《というものでした》。この説教のため、エレミヤは逮捕され、彼に反対する祭司たち、預言者たち、民によって死の宣告をされたのです。これらのことは、うわさが広まって、ユダの支配者の耳に達し、彼らは、王の宮殿から、主の神殿まで上って来て、このことをもっと知るために裁きの座に着いたのです。しかし、祭司たちや預言者たちは、残酷な宣告を続け、その宣言の前に、次のように言いました。「この人は、死に値します。というのは、この人は、あなたがたが聞かれたように、この都に敵対する預言をしたからです。」と。しかし、エレミヤは、聖霊に導かれて、彼らの暴虐な宣告の言葉に反対して自分の弁護を始めました。「主が（彼は言うのですが）、私を送って、あなたがたが聞いたすべての言葉をこの神殿とこの都に対して預言させられたのだ。今や、だから、あなたがたは、自分の道を正しくし、あなたがたの神、主の声に聞きなさい。そして、それから、主は、あなたがたに語られた災いを悔いるであろう。私と言えば、見よ、私は、あなたがたの手の中にあり（彼は、支配者たちに語っているのですが）、貴方方が良いと思い、正しいと思うことをしなさい。にもかかわらず、あなたがたは、しっかり知っておきなさい。もし、あなたがたが、私を殺せば、あなた方自身と、この都とその住民の上に無実のものの血を流した罪を犯すことを。確かに、主は、私を送り、これらのすべての言葉をあなた方の耳に告げさせられたのだから。」と。それから、支配者や民は（《聖書の》テキストが言っているのですが）、次のように言います。「この人は、死に当たる罪はない。なぜなら、彼は私たちの神、主の名によって語ったのだから。」と[7]。そして、いくつかの争いの後、この預言者は、危険から救い出されたのでした。

　この事実と歴史は、私が断言する前にすべてを明らかに証明しています。すなわち、もし、不当ならば、誰によって宣告されようと、神の僕たちが、死の宣告に反対して、市民行政官の助けを要求することは合法的なことであることを証明しています。そして、市民のための剣は、祭司たちの激怒を抑える力を持っていて、彼らが有罪の宣告をした者を解放する力を持つものなのです。なぜなら、神の預言者は、地上においてだけ見える教会で、知られている人々、すなわち、祭司たちや預言者たちによって、呪われたからです。この祭司たちや預言者たちは、エルサレムにおけるアロンの後継者であり、彼らには神の名によって民に語る責任が与えられていて、彼らの口から民は法の教えを与えられていました。もし、《彼らに対して》何か反逆的なことや不服従があれば、その人は、憐れみをかけられることなく、死ななければならなかったのです。私は言いたいのですが、これらの人々は、（《エレミヤは》神によって権威を与えられているのですが、）エレミヤを先ず、追放しました。というのは、エレミヤが、エルサレムの普通の預言者たちより別の説教をしたからであり、そして、最後に彼らは、エレミヤを捕らえ、（あなた方が聞いているようにですが、）前述の宣告を彼に対して宣告したのであります。にもかかわらず、その預言者《であるエレミヤ》は、訴えました。すなわち、エレミヤは、彼らに反対して支配者たちに、助けと弁護を非常に熱心に請うたのです。

---

6) エレミヤは預言者としてエルサレムの陥落（前586年）に伴う南王国ユダの滅亡と、バビロン捕囚というイスラエルの民の悲惨な歴史を経験した。後にエジプトに連れて行かれるが、その地でも預言者活動をしばらく継続した。そして彼はおそらくこのエジプトの地で死んだとされる。預言者エレミヤは当時の同胞に歓迎されなかった。彼はエルサレムの滅亡とバビロン捕囚を預言として語らなければならなかった。そのために彼は偽預言者のようにののしられ、神の代理者としての預言職がいかに重いものであり、困難なものであるかを体験した。それゆえ、旧約聖書における預言者の心理を最もよく提示したのはエレミヤであるとも言える。

7) エレミヤ書26章11 ～ 16節参照。

というのは、彼は「私はあなた方の手の中にある。あなたがたが良いと思い、正しいと思うことをしなさい。」と言ったのではあります。そして、彼は、自分はどうなるべきか、ということを考えなかったのですが、自分の人生をさげすんで生きたり、怠慢に過ごしたりはしませんでした。しかし、彼は、これらの言葉によって、民の支配者や統治者を熱烈に訓戒し、神が彼らを必要としていることを理解させようとしました。彼は言うべきだったのです。「貴方方ユダの支配者たちや民の統治者たちは、仲間と仲間の間を裁いたり、正当な人間を弁護したり、悪人に有罪宣告をするのに無関心な者に属しています。貴方方は、神御自身によって、聖別され、神の法を語り、公正さをもって、判決するように命じられています。《貴方方が》嘘を言うはずがない《と思っている》者達によって、私に対して、死の宣告が告げられたのを聞きました。しかし、彼ら《祭司や預言者達》は神に生きることを止め、民に虚栄心に従うことを教えたのです。そして、彼らは神の真の僕の不倶戴天の敵となり、彼らのうち、私一人が、彼らの邪悪そして神からの背教と離反を非難したのです。それが私の命を求めた唯一の理由です。しかし、すべての公正さと法と正義に反した最大のことは、堕落したところから彼らとその民と貴方らを、再び、神の真の礼拝に呼ぶために神に送られた人間の一人である私が、死刑に苦しむことにあります。なぜなら、私の敵は《私に》死の宣告をするのですから。私は、貴方方の面前に立ちます。神は貴方方を支配者にし、貴方方の権力は、彼らの暴政の権力より上であり、そして貴方方の前に私は、訴訟でさらされるのであります。私は貴方方の手の中にあり、貴方方が正しいと思っていることに忍耐し、抵抗はしません。しかし、私は、寛大さと忍耐をもって、正当な理由で貴方方の判決に訴える私を、貴方方が弁護することに怠慢にならないように願います。また、私の血が流されるのを求めている私の敵を、貴方方が励ますことがないように願います。私は、あえて隠さないで申しますが、もし、貴方方が私を殺すのでしたら（それは、もし貴方方が私を弁護しないなら、そうなるのですが）、貴方方は、私の血を流す私の敵の罪を犯すだけでなく、貴方方ご自身とこの都全体の上に私の血を流した罪を招くことになるのです。」

これらの言葉によって、私は言いたいのですが、神の預言者が、目に見える教会の祭司たちや預言者たちによって死刑を宣告され、支配者たちや世俗行政官たちの助けや支持や弁護を求め、もし、彼らが彼らの権威によって、この預言者の敵の猛威から、彼《エレミヤ》を守れなかったとしたら、彼らは明らかに彼らの手が必要だとした彼の血に脅かされることでしょう。また、彼の訴えとそして、なぜ、彼が弁護されるべきなのか、その理由を主張いたします。彼は神から遣わされて、彼らの悪行と神からの離反を非難しました。そして、彼は、神が以前、神の法において言わなかった教えを教えませんでした。また、彼は、彼らが神へ改心することを望み続けて神が示す道を歩くことを求めました。そして、だから、彼《エレミヤ》は、はっきりと支配者たちに、彼らは神の副官であるとして、祭司たちの盲目的な激怒と暴政から、守ることを請い求めました。にもかかわらず、祭司たちは、宗教のすべての事柄において判断する権威を求める主張をしたのです。そして、彼《エレミヤ》は投獄され、その後、ゼデキヤ王の前に連れ出された時、彼は、同様に請い求めたのです。私は言いたいのですが、後に彼は無実を主張し、彼が、王に対して、王の家来たちに対して、民に対して、反対して怒ったのではなく、必死で王を執りなそうとしたことを主張したのです。「しかし、今や、私の主である王よ、聞いて下さい。私はあなたに願います。私の祈りが貴方の前にそそがれますように。私を書記官ヨナタンの家に送り返さないで下さい。そして、私がそこで殺されないようにして下さい。」と。そして、聖書のテキストは証言しています。王が、彼の監禁の場所を変えるように命じ、他方、その預言者《エレミヤ》は、しばしば、民の権力に助けを求めました。そして、初めは支配者達、その後、王が、彼らの職務に気づき、彼《エレミヤ》に対して

発した不当な宣告から彼を解放したのです。

もし、エレミヤがただ、彼になされた邪悪なことについて主張するためにだけに訴えたのではなくて、彼の無実による弁護を求めて訴えたのだと思うのであれば、そう思う人は、貴方方の司祭たちが私に反対して発した、誤った残忍な宣告から、私が訴えるのも《エレミヤのものと》別物ではないと理解することでしょう。しかし、訴えの正当な理由が何か他にあるのではなくて、無実であることで害するのか、あるいは、無実であることが害される疑念をかけられるのかが問題であり、それは、判断の無知によるのか、あるいは、正義の名の下に暴政を行っている者たちの悪意や腐敗によるのかなのです。もし、私が泥棒、殺人者、神を冒涜する者、姦通者、あるいは、神の言葉が罪を犯すために苦しむよう命じるあらゆる犯罪者であったとしたら、私の訴えはむなしく、断られるべきものでしょう。しかし、私は無実であり、そして貴方方の司祭たちは神の永遠の真実を信じる私を非難しますが、教説では、預言者エレミヤはユダの支配者たちや王の助けを求める自由をもっています。ですから、私も同様に残忍な者たちに反対して貴方方の弁護を請い求める自由をもっているのです。このことは聖パウロの事実によりさらに確かめられます。彼は、エルサレムにおいて捕まった後、初めは、ローマ市民がもつ自由のため、拷問を避けることを求めました[8]。その時、総督は彼に質問をして調べました。その後、正しい裁判が期待されない場所での裁判において、彼は、ファリサイ派の一人であったこと、そして、彼の死者の復活の主張で訴えられた、と述べました。最後に彼はフェストゥスの前で、エルサレムの祭司長たちのすべての知識やまた、判決について皇帝に訴えたのです。最後の点で、それはこの私の場合に属していて、私は少し、このことを話したいと思います。

パウロは様々な時、告発された後、使徒言行録で明らかなように、最後に祭司長たちや主だったユダヤ人たちは《パウロの》裁判のため、総督フェストゥスと共にカイサリアにやって来ました。そしてパウロは彼らのところに出廷しました。彼らは、パウロを重い罪状で告発したのです。にもかかわらず、彼らはそれを証明することが出来ず、他方、彼《パウロ》は、《自分は》律法に対しても、神殿に対しても、皇帝に対しても、何も罪を犯していないことを弁明したのです。しかし、フェストゥスは、ユダヤ人に気に入られようとして、パウロに言いました。「あなたは、エルサレムに上って、そこで、これらの《告発》について、私の前で、裁判を受けたいと思うか？」しかし、パウロは「私は、皇帝の法廷に出頭しているのですから、ここで裁判を受けるのが当然です。私は、あなたがよく知っているように、ユダヤ人に対して悪いことを行っていません。もし、私が何か悪いことを行っているか、あるいは、何か死罪に値する罪を犯しているのであれば、私は決して死を免れようとは思いません。しかし、彼らが私を告発することが正しいことではないとしたら、だれも私を彼らに引き渡すことはできません。私は、皇帝に訴えます。」と言ったのです。

一見したところ、パウロは裁判でフェストゥスそして、全聖職者たちを大いに傷つけ、そして、この開廷に出席した全ての人と有識者たちの公平さよりも、残忍な暴君[9]における公平さの方を大いに期待したように見えます。恐らく、このことをフェストゥスは理解したのでしょう。そして、次のように言いました。「あなたは、皇帝に上訴したのだから、皇帝のもとへ出頭するように。」と。そして、彼は言いたかったのです。「私は、私が《貴方に》宣告を発する前に、人として真実を理解したくてエルサレムに貴方が行くことを要望しました。そこでは、貴方自身の国の有識者たちから貴方のことを聞くことができ、この裁判が明瞭になると理解したからです。議論は、宗教に関することにあります。貴方は、律法からの背教者として、神殿の侵害者とし

8) これは、パウロがローマの市民権をもっていたことを指している。

9) これは、ローマ皇帝を指していると考えられる。

て、彼らの父祖の伝統の違反者として、罪を犯したということです。その宗教の件で私は無知であり、だから、その宗教についての問題を知っている者による情報を私は望むのです。そして、貴方は、多くの敬虔なる父祖たちが貴方のことを聞くことを拒み、そして皇帝に訴え、私たち全ての判決よりも、彼を選んだのです。全くむなしく、たぶん、時を遅らせただけでしょう。」と。

こうして、私は言いたいのですが、パウロは、裁判や祭司長たちに害を与えただけでなく、彼のこの件は一部には、神の意志と宗教について多くを知っている人々（すべての人々が推測されるように）の判決を拒むため、一部には、彼がエルサレムの人々のいない、神を知らない、全ての徳の敵である、ずっと離れたローマにいる皇帝に訴えたかったからではないかと思われるのです。しかし、その使徒《パウロ》は、彼の敵の性質と、彼がキリストの名の下に、自由に語り始めた最初の日から、もう既に、彼らが彼に反対するだろうということがわかっていました。そして、彼は彼らを満足させる判決となることに、あえて、訴えることを恐れなかったのであります。彼らは、はっきりとキリスト・イエスと神を祝福する福音の敵であることを告白し、内紛や反逆の陰謀という手段によってでさえ、パウロの死を求めたのであります。そして、だから、パウロは、彼らに決してこのことにおける裁判を認めないし、フェストゥスが、必要としたような傍聴人も認めなかったのです。しかし、彼はしっかりとした強力な根拠に基づいていました。すなわち、彼は、ユダヤ人や律法にも罪を犯してはいないのであって、彼は無実であり、ですから、彼の敵の手の中にあっても、彼を裁けないのでありました。私は言いたいのですが、彼のこれらの理由に基づく訴えについて考えますと、彼は、フェストゥスの不満を考慮するのでも、無知の大衆の噂を考慮するのでもなく、それら全てを認めた上で、皇帝の判決に大胆に訴えたのです。

これらの2つの例によって、私は閣下たちが、次のことを疑いなく、ご理解なさることと思います。それは、暴政に虐げられた神の僕たちが、その暴政に反対する救済策を求めることは合法的であって、彼らの《不当な》判決に訴えたり、行政官の助けを懇願したりすることは、合法的であるということです。神は、エレミヤやパウロに賛成しました。神はだれをも、切望されて有罪判決にすることはできない方です。私は同様な例ですが、原始教会のいくつかの歴史を主張したいと思います。アンブロシウス[10] やアタナシオス[11] のように、前者《アンブロシウス》は、ミラノ以外では裁かれませんでした。そこでは、神の教えは、神の教会全てについて聞かれ、受け入れられ、多くの者によって賛同されました。後者《アタナシウス》は、決してこれらの会議に席を譲ることはなく、そこで、神は、神の真理に反対して陰謀を企てた人々が、裁判や会議に参加していることを知っていました。しかし、神の聖書は、私の唯一の根拠であり、重要なこと全てにおける確信であるので、私は、この2つのかつての証言を、私の訴えが理に適っていて、正当であると十分証明できると思ってきました。同様に、閣下たちが、このことを良心をもって、認めるこ

---

10) アンブロシウス（Ambrosius；339頃～397）イタリアの聖職者で教父。ドイツのトリルに生まれ、ローマで法律家となったが、374年にミラノ司教に叙任された。当時、293年のディオクレティアヌス帝の帝国4分統治以来、イタリア道の首都がおかれていたミラノで歴代のローマ皇帝と渡り合った。正統信仰の確立につとめて西方教会4大博士の一人とされ、テオドシウス一声による国教化に影響を与え、アウグスティヌスの異教信仰からキリスト教への回心を導き、後の聖人と列された人物。

11) アタナシウス（Athanasiusu，Magnus；295頃～373）古代キリスト教会の司教・教会博士。アレキサンドリア司教の秘書として325年のニケーア公会議に出席、父なる神、神の子イエス／キリスト､聖霊の本質的同質性を主張する「三位一体説」の立場にたって、イエスの神性を否定するアリウス派と激しく論戦、「三位一体説」を認めるニケーア信条を決議させた。326年アレクサンドリアの司教に任じられたが、なおも、アリウス説にたつ関係者やローマ皇帝の介入で彼は前後5回、あわせて17年間も流刑など各地に追放の生活を余儀なくされた。彼の死後の381年、コンスタンティノープル公会議でニケーア信条は正統教義として確認された。

とを拒めないことを十分断言できると確信しています。

もし、私自身と、エレミヤやパウロと比べるとは、私が奢っているとか、愚かだとかそのように思う人に対して、不変であり尊厳をもつ福音の真理である神は、迫害を受け、苦しみを受けているキリストの一員たちが決して弱くないことを理解させようとなさるでしょう。心の秘密が暴かれ、そして、私が知っていることと共に、彼らが私に認める奢りやあるいは、プライドを幾分か証言することが出来る時、神は私が言及していることを明らかになさることでしょう。しかし、反キリストの僕たち（彼らは、貴方方の間では司祭と呼ばれているのですが）が姦通を行うような有害な同時代の人々が、私に有罪宣告を行いました。しかし、その教えや理由に触れても、私は人と天使を前に永遠の神の永遠の真理を告白し、率直に語ることを決して恐れませんし、恥じたり致しません。そして、その場合、私が私自身と最初から真理を論駁してきた、《キリストの》一員たちとを比べないのは疑問であります。というのは、エレミヤが説教で次のように述べているのは、真理であるからです。「祭司たちは私を知らないのではなく（主は言われるのですが）、司祭たちが裏切って、私から脱落し、退いたのである。預言者たちはバアルによって預言し、助けにならないものの後を追った。私の民は生ける水の源である私を捨て、水の入っていない水溜を掘った。」と。それは、イザヤの時代に祭司たちや見張りたちが口の利けない犬になり、見る力がなく、何も知らない、高慢で、強欲な者になったというのは、真実であります。そして、ついに、支配者たちや祭司たちが、キリスト・イエスの殺人者、神の使徒たちの残忍な迫害者であったことが真実であるように、さらに、私を有罪に処した者たち（教皇の聖職者の全野次馬連のことでありますが）は、真の信仰から脱落し、惑わす霊と、悪霊の教えに耳を貸し、天から地上へ落ちた星であり、干上がった泉であり、そして最後にキリスト・イエスの敵、キリストの徳を否定する者、キリストの死と受難を恐ろしく冒涜する者であることは、真実なのであります。

さらに、目に見える教会は罪をもたないとされているのです。預言者や使徒たちを、彼らの教えを除いては、正当に告発できたのです。私は常に証明しようと申し出ているのですが、私が証言する以外、《その教会は》私が血を流すことを求め、しかも私を告発することも罪をもたないことになるのです。そして、今、火や剣によって、維持されているその宗教は、光に対する闇、あるいは、神に対する悪魔と同様に、使徒たちによって教えられ、確立された真の宗教とは全く正反対なのです。また、今、教会の名を主張しているものは、キリスト・イエスの選ばれた配偶者ではありません。同様に、キリスト・イエスを十字架につけ、キリストの教えを呪い、キリストの使徒たちを迫害した、ユダヤ人のシナゴーグは、神の真の教会ではありません。ですから、私の戦いは、この時代の高慢で残酷な偽善者たちに反対することを求めるものであり、かつてのこれらの非常に優れた文書の戦いが、その時代の偽預言者たちや悪意に満ちた教会に反対したように、《皆さんは》私自身と私と共通の主張を持っている者たちとを比較することが変だと思うべきではないのです。また、貴殿らは、ユダの支配者たちが、自身をエレミヤに縛られていると思い、にもかかわらず、彼らは目に見える教会によって、エレミヤに反対し彼に死刑の宣告を下したことと同様に、貴殿ら自身が私に責任を負っていて、私に縛られていて、貴殿らの支えを要求していると判断すべきではないのです。

そして、私の訴えは正しいものであって、キリスト・イエスの憐れみの下、私は貴殿らに、《私の訴えを》必要でないものとしたり、空しいものとしてみなすのではなく、これを認めてくださり、そして貴方方が私を保護し、弁護し、私を受け入れてくださることを要求するのであります。私は、決して罪を犯していないのですから、貴殿らによって、私が本国に出入りして良いことを認め、最後まで、王国全体の前で自由且つ、公に、私が、今日、議論中の論点全てについて、告白して良いとしてくださることを信じています。そして、

また、神から受けた権威をもった、貴方方なのに、長い間、ご自身の目も民の目も見えなくされ、また、ご自身の心も、民の心も欺くことを強いられてきたのです。そして、そうなったのは、その《権威の》せいにしてきたのです。しかし、私は、良心をもつ貴方方を許すことよりも、むしろ、貴方方を必要とするのであって、そのことに何か、疑いが残らないように、数語で、私は、私の申し立てを、神の大きな不満がないものとして、そして貴方方が否定できないこととして、証明したいのであります。私は、神が貴殿らを、国家の頭に命じられ、貴殿らは正しい目で神の栄光をお支えなさることを求めます。そしてその務めを遂行なさる上で貴殿らの臣民が、神の真の宗教に正しく導かれるように準備することを要望します。そうすることによって、すべての圧制と暴政から《臣民は》守られ、真の教師たちは維持されるのです。そして、キリスト教徒の群れを略奪し、抑圧するようなお腹をすかせた、盲目的でぺてんにかける者たちを、神の法が規定しているように、追放し、罰せられるべきなのです。そして、これらのことをそれぞれ実行することは、貴殿らの職務、名声、名誉、貴殿らが受ける恩恵を果たすことであり、全ての人に与えられた神の不変な法や非常に敬虔なる支配者たちの例に貴殿らは、服する義務があるのであります。

私の目的は、非常に骨を折って、貴殿らが心がけなければならないことのすべてが、神の栄光を促進しなければならないことであると証明することではありません。また、私は、貴殿らが、世の人と同様に、同胞を支配するために高い地位につくのではないことを正当に証明しようと、たくさんの理由を主張しようと思っているのでもありません。なぜなら、これらは異教徒たちが告白したような現実に融合された原則なのでありますから。そして、神のみが、貴殿らを神の座において配し、神の副官として任命するのを見て、そして神ご自身のしるしによって、神のみが貴方方を上級行政官にし、貴方方の同胞を支配させ、にもかかわらず、本質については貴殿らを同胞と全ての点で同じと、みなされるのですから。（というのは、貴殿らは、心に抱くことや、生まれや人生や死において普通の人々と違わないのです。しかし、神のみが、言われるように、貴殿らを上位におき、神が求められるこの特権を神の特別な恩寵によって貴殿らに、与えられたのであります。）貴殿らに、名誉を与えた神に貴殿らが、不信仰であることは、恐ろしく恩知らずなことではありませんか？そして、さらに、貴殿らが、彼らの子等を父と同様支配するように任じられたことに冷淡であるならば、どんなに恐ろしいことでしょうか？（以降は次号に掲載する予定。）

＊尚、拙文のカギ括弧《　》は拙著が補足したものである。

静岡産業大学研究紀要規程

（目　的）
第1 条　この規程は、静岡産業大学（以下「本学」という。）が発行する研究紀要（以下「紀要」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（種　類）
第2 条　紀要の種類および名称は次のとおりとする。

環境と経営－静岡産業大学論集　　経営学部
（Environment and Management－Journal of Shizuoka Sangyo University）
静岡産業大学情報学部研究紀要　　情報学部
（Journal of Shizuoka Sangyo University）

（委員会）
第3 条　紀要に関する事項を審議するため、経営学部に経営学部経営研究所運営委員会及び情報学部に情報学部エクステンション委員会（以下「委員会」という。）を置く。
2　委員会については、各学部において別に定める。

（発　行）
第4 条　紀要の発行は、原則として年2 回とする。ただし、記念号及び特集号等は随時発行するものとする。

（区　分）
第5 条　紀要は、論文、研究ノート、資料、書評、学会報告等に区分し、この区分は執筆者の申告に基づき当該学部委員会が審査、決定する。

（投稿資格）
第6 条　紀要に投稿できる者は、次のとおりとする。
⑴　専任教員
⑵　特別任用教員
⑶　客員教員
⑷　非常勤教員
⑸　その他当該学部委員会が必要と認めた者

（投　稿）
第7 条　投稿する原稿は未発表のものとする。
2　投稿された原稿は、当該学部委員会によりその選択及び採否を決定する。
3　執筆及び投稿手続きに関する事項は、各学部において別に定める。

（著作権）
第8 条　紀要に掲載された論文等の著作権は、本学及び執筆者が有する。

（公　開）
第9 条　紀要に掲載された論文等は、電子的に保存し、原則として学内外に公開するものとする。

（改　正）
第10条　この規程の改正は、各学部教授会及び大学協議会の議を経て行う。

附　則
この規程は、平成20年4 月1 日から施行する。

静岡産業大学経営学部研究紀要執筆要項

この要綱は、静岡産業大学研究紀要規程第7 条（投稿）第3 項の規程に基づき、必要な事項を定める。

１．原稿は締切期日を厳守し、経営研究所運営委員会に提出する。

２．静岡産業大学研究紀要規程第7 条（投稿）第2 項により条件付採択とされた場合は、原則として2 週間以内に修正原稿を提出するか、修正を行わない理由を記した書面を経営研究所運営委員会に提出する。

３．原稿は横書きとする。ワードプロセッサーを用い、Ａ４判用紙に邦文は40字×30行程度、欧文は75字×40行程度で印刷したものを提出する。その場合、印刷の間違いを防止するため、原則として原稿フロッピーも同時に提出する。やむを得ず手書き原稿用紙を提出する場合は、経営研究所運営委員会に相談することとする。

４．原稿の表紙に題名、欧文タイトルおよび氏名を明記する。

５．原稿の種類は、「論文」「研究ノート」「資料紹介」「書評」「学会展望」「新刊紹介」および「翻訳」とし、上記以外の原稿の種類については運営委員会で検討する。

６．原稿の種類名を表紙左上に明記する。

７．「翻訳」は翻訳者が翻訳権を事前に取得する。

８．原稿字数は、脚注、図、および表を含めて下記のとおりとする。

　「論文」は、20,000字程度
　「研究ノート」「資料紹介」は、12,000字程度
　「書評」は、5,000字程度
　「学会展望」「新刊紹介」は、3,000字程度
　「翻訳」は、20,000字程度

９．原稿は、原則として現代かなづかい、および常用漢字を使用する。

10．注は、脚注とする。よって脚注欄に書くか、本文原稿末に挿入する。

11．注番号は、本文中の右肩に１）２）３）……のように書き、通し番号とする。

12．図および表の見出しは、第○図、第○表とし、各々通し番号をつけ、出典をそれらの下に明記する。

13．連載原稿は、括弧付アラビア数字とする。例⑴⑵…

14．目次は、原稿の最初に記す。

15．原稿中における章、節および項は原則として下記のとおりとする。

　章は大見出しとし、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、……（ローマ数字大文字）を用いる。
　節は中見出しとし、１、２、３、……（アラビア数字）を用いる。
　項は小見出しとし、⑴、⑵、⑶、……（括弧付アラビア数字）を用いる。

16．引用文については、邦文は「　」、英文は“　”とし、引用文中の引用文についてそれぞれ『　』、‘　’を用いる。ただし独・仏・伊・露文等はそれぞれの慣行に従う。

17．邦文の著書、雑誌名は『　』、論文名は「　」で囲む。

18．欧文の著書、雑誌名はイタリック体を用いる。

19．邦文の引用文献および参照文献の表示の仕方は、下記のとおりとする。

　単行書：著者、書名、発行所、発行年、引用および参照文献のページの順とする。
　　例：守永誠治『非営利組織体会計の研究』慶応通信、平成元年（1989年）、28～30ページ。
　論文：著者、論文名、雑誌名、巻号、発行年、引用および参照ページの順とする。
　　例：小林達夫「水資源の開発・管理と日本史における政治権力の独立⑴」『環境と経営』（静岡産業大学）第1 巻第2 号、1995年、10～12ページ。

20．欧文の引用文献および参照文献の表示の仕方は、下記のとおりとする。

単行書：著者、書名（イタリック体）、発行地、発行所、発行年、引用及び参照ページの順とする。

例：Paul A. Samuelson, *Economics* 13th ed.，New York, McGrow-Hill，1989，pp. 100〜102.

または

Samuelson, Paul A., *Economics* 13th ed.，New York, McGrow-Hill，1989，pp. 100〜102.

論文：著者、論文名、雑誌名（イタリック体）、巻号、発行年、引用および参照ページの順とする。

例：Randall A. Bluffstone，“The Effect of Labor Market Performance on Differentiation in Developing Countries under open Access : Example from Rural Nepal”, *Journal of Environmental Economics and Management*. vol.29，No.1，1995, pp.42〜45.

21．文献に関する情報は、上記のように初出時に正確に記し、2回目以降の引用に際しては、前掲書・前掲論文、ibid. op. cit. idem. は使用せず、長い場合は、読者に明示的になるように書名・論文を簡略化して表記する。

例えば、守永誠治『非営利組織体会計の研究』は、守永『研究』とする。ページをも表記する。小林達夫「水資源の開発・管理と日本史における政治権力の独立(1)」『環境と経営』は、小林「水資源の開発・管理」とする。ページをも表記する。

Paul A. Samuelson, *Economics* 13ed., は Samuelson，*Economics*と略記する。ページをも表記する。

Randall A. Bluffstone，“The Effect of Labor Market Performance on Differentiation in Developing Countries under Open Access: Example from Rural Nepal”は、Bluffstone,“The Effect of Labor Market Performance”と表記する。ページをも表記する。

22．邦文著書の「書評」「新刊紹介」は原稿末尾に発行所、発行年月、判型、ページ数および定価を括弧内に明記する。

例：（日本経済評論社、1995年4月刊、Ａ５判、546ページ、6180円）

執　筆　者　紹　介（掲載順）

氏名	所属	職名
菊野春雄	静岡産業大学経営学部	教授
菊野雄一郎	長崎大学医学部	助教
平野美沙子	静岡産業大学経営学部	非常勤講師
大日方重利	静岡産業大学経営学部	特任教授
藤重育子	高田短期大学	助教
劉　志宏	静岡産業大学経営学部	教授
谷口昭彦	静岡産業大学経営学部	非常勤講師
森戸幸次	静岡産業大学経営学部	教授
合田美穂	静岡産業大学経営学部	非常勤講師
藤田依久子	静岡産業大学経営学部	准教授
野本尭希	静岡産業大学経営学部	非常勤講師
伊勢田奈緒	静岡産業大学経営学部	非常勤講師

経営研究所所員

三枝 幸文	松本 幸男	青木 優
浅羽 浩	天野 利彦	大堀 兼男
菊野 春雄	熊王 康宏	後藤 隆浩
近藤 尚武	佐藤 和美	杉山 三七男
須部 宗生	高城 佳那	館 俊樹
永山 庸男	丹羽 由一	禰屋 光男
葉口 英子	藤田 依久子	牧野 好洋
森戸 幸次	山田 悟史	劉 志宏

青山 芳之	大日方 重利	服部 勝人
増田 直衛	山﨑 博昭	鷲崎 早雄
石垣 美佳	入江 眞理	齋藤 智世
酒井 範子	水口 政人	宮地 由紀子

環 境 と 経 営 第21巻第 1 号（通刊第41号）

2015年 6 月

発行者　静岡産業大学経営研究所
　　　　〒438-0043　静岡県磐田市大原1572番地1
　　　　TEL：0538-37-0191㈹

編集者　鷲　崎　早　雄

印刷所　中部印刷株式会社
　　　　静岡県浜松市南区東若林町1516-2
　　　　TEL：053-441-2431

ENVIRONMENT AND MANAGEMENT
JOURNAL OF SHIZUOKA SANGYO UNIVERSITY

CONTENTS

VOL.21 NO.1
JUNE 2015

SSU Faculty of Management